

平成 1 6 年

## 第 1 回北杜市議会定例会会議録

平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日開会

平成 1 6 年 1 2 月 2 4 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 1 5 日

## 1. 議事日程

平成16年第1回北杜市議会定例会（1日目）

平成16年12月15日  
午前10時00分開議  
於 議 場

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 市長所信表明
- 日程第4 同意第15号 小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第5 同意第16号 朝神財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第6 同意第17号 穂足財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第7 同意第18号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第8 同意第19号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第9 同意第20号 安都玉財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第10 同意第21号 安都那財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第11 同意第22号 熱見財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第12 同意第23号 甲財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第13 同意第24号 清里財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第14 同意第25号 金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第15 同意第26号 大平外壺字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第16 同意第27号 日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第17 同意第28号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第18 同意第29号 肥道山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第19 同意第30号 上手原山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第20 同意第31号 念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第21 同意第32号 古杉川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

- 日程第 2 2 号 同意第 3 3 号 三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 3 号 同意第 3 4 号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 4 号 同意第 3 5 号 三宝恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 5 号 同意第 3 6 号 前山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 6 号 同意第 3 7 号 日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 7 号 同意第 3 8 号 大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 8 号 同意第 3 9 号 武川恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 2 9 号 同意第 4 0 号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 0 号 同意第 4 1 号 大平山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 1 号 同意第 4 2 号 奥山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 2 号 同意第 4 3 号 前山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 3 号 同意第 4 4 号 日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 4 号 同意第 4 5 号 淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 5 号 同意第 4 6 号 鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 6 号 同意第 4 7 号 石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 7 号 同意第 4 8 号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 8 号 同意第 4 9 号 萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 3 9 号 同意第 5 0 号 駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第 4 0 号 同意第 5 1 号 浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

2.出席議員は、次のとおりである。(37名)

1番	坂本 一	2番	植松 一雄
3番	篠原 眞清	4番	千野 秀一
5番	五味 良一	6番	利根川 昇
7番	渡邊 陽一	8番	鈴木今朝和
9番	浅川 哲男	10番	秋山 九一
11番	小尾 直知	12番	日向 万仁
13番	風間 利子	14番	田中 勝海
15番	浅川富士夫	16番	小林 元久
17番	小澤 寛	18番	篠原 珍彦
19番	保坂多枝子	20番	内田 俊彦
21番	鈴木 孝男	22番	細田 哲郎
23番	林 泰一	24番	坂本 治年
25番	中村 隆一	26番	中村 勝一
27番	岡野 淳	28番	小林 忠雄
29番	小澤 宜夫	30番	内藤 昭
31番	秋山 俊和	32番	小野喜一郎
33番	渡邊 英子	34番	中嶋 新
35番	小林 保壽	36番	古屋 富藏
37番	清水 壽昌		

3.欠席議員 (なし)

4.会議録署名議員

4番	千野 秀一	5番	五味 良一
6番	利根川 昇		

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	白倉政司	企画部長	坂本等
総務部長	小林奎吾	保健福祉部長	古屋克巳
生活環境部長	坂本伴和	産業観光部長	浅川清朗
建設部長	真壁一永	教育次長	小池光和
明野総合支所長	萩原武一	須玉総合支所長	小澤功宜
高根総合支所長	植松好義	長坂総合支所長	小沢孝文
大泉総合支所長	藤原宝	白州総合支所長	植松治雄
武川総合支所長	福井俊克	秘書室参事	藤巻正一
教育長	小清水淳三		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	三枝基治
議会書記	小澤永和
〃	進藤勝

開会 午前10時00分

○議長（清水壽昌君）

教育委員会において教育長が選任されましたので、小清水淳三教育長よりあいさつをいただきたいと思います。

教育長。

○教育長（小清水淳三君）

このたび、議会議員の皆さまのご同意を得まして、12月11日付けで市長より教育委員の任命を受けました。そして13日より、教育長に就任いたしました小清水淳三でございます。

私はもとより浅学非才な身ではございますが、北杜市の教育行政推進のために、議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまのご指導、そしてご理解、ご協力をいただきながら、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、極めて簡単ではございますけども、お礼と就任のあいさつにさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（清水壽昌君）

改めまして、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに北杜市議会12月定例会が招集されましたところ、議員各位にはご壮健にて、全員ご出席をいただき、ご同慶に存じます。

円滑な議会運営によって、所期の目的を十二分に発揮させ、市民の負託に応えてまいりたいと思っております。

予定されております議事日程について、精力的なご審議をお願い申し上げ、開会前のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は37名です。

定足数に達していますので、ただいまから北杜市議会12月定例会を開会いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月24日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月24日までの10日間に決定いたしました。

○議長（清水壽昌君）

日程第2 会議録署名議員の指名でございます。

議長より指名いたします。

4番議員 千野秀一君

5番議員 五味良一君

6番議員 利根川昇君

以上、3名を12月定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第3 市長より所信表明を兼ね、議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

本日ここに平成16年12月定例市議会、新生北杜市初の定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ち、この際、私の市政を担うに当たりましての基本的な考え方につきまして申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今、県内外を問わず、改革をして新しい時代を築こうとしています。そして多くの方々が、今この時代のことを第3の改革と呼んでいます。1つは明治維新、1つは戦後改革、そして今、3番目の改革との意味です。しかし、第3の改革は従前の2つの改革とは違っている点が、少なくとも2つあると、私には感じられます。

1つは、この改革の始まり、あるいはきっかけが必ずしもはっきりしないことです。明治維新は諸外国から我が国への開国圧力という、大変分かりやすい始まりがありました。また、戦後の改革は1945年の敗戦という、大きな事件がありました。しかし、今回の改革にはこうした明確な始まりが見られません。このため、多くの市民の皆さまが大変な時代だと感じつつも、この時代の大変さや変化を、自らの問題として実感することが難しいかと思うのであります。

次に今回の改革には、お手本が存在しないということであります。明治維新には西洋の文明が、そして戦後の改革にはアメリカの文化と民主主義という大きなお手本がありました。しかしながら、今回の改革につきましては、少なくとも前2回のように明確に学ぶべきお手本が存在しないのであります。

こうした意味では第3の改革は、これまでの改革に比べ、手ごわい改革であり、万能なお手本が存在しない中で改革を進めるためには、我々自らが主体的、自立的に変貌しなければならぬと考えます。

こんな時代背景の中で、北杜市が誕生いたしました。私たちが明確な始まりと目標を持っているという意味で、困難な時代に立ち向かうための、恵まれた位置に立っているとはいえ、ピンチをチャンスに生かしたいと思うのであります。

幸いなことに我が北杜市には、7町村の文化や歴史をつくり上げてきた大切な市民や、首都圏等から移った多くの市民など、豊富な知的資源を有しております。こうした知的資源を、より有効に北杜市政に生かすため、市民一人ひとりの対話や意見交換を大切にしながら、改革の実現をしてみたいと考えております。

また、私もこの地に生を受け、この道33年、25年余の山梨県議会議員活動を通して身に付けてまいりました経験を生かすとともに、市民とともに全力でしっかりと舵取りをしてまいりたい決意であります。

こうした状況をふまえ、私は北杜市のスタートにあたり、次のような基本的な考え方を持って市政を運営したいと思っております。

平成16年11月1日に生まれた北杜市は、甲斐駒岳をはじめとする南アルプス、八ヶ岳連峰、金峰、みずがき、茅ヶ岳、また富士山が望める美しい山々に囲まれ、総面積570平方キ

ロメートル、風薫る緑の丘に豊かな大地、清らかで豊富な水資源、雨量が少なく、スカッとさわやかな高原性の気候、日本で一番長い日照時間、いわば太陽日本一の里。教育、人づくりには大変熱心で、粘り強く実直な県民性。これらは私たち市民の誇りであります。これからも大切に守り、また育てていきたいと考えます。

北杜市の合併に際し、合併協の皆さんが何回となく協議を重ねられ、北杜市の指針を与えてくださいました。それは北杜市が目指す郷土像を、人と自然が躍動する環境創造都市と定めたことです。ズバリであり、ぴったりであります。

一方、世相は地方分権を叫び、三位一体の改革を掲げ、いよいよ地域間競争が激しくなる時代が到来しました。私は、北杜市の地域力アップに全力で当たります。このため教育力、福祉力、産業力の3つの力の向上を図ることが極めて重要であります。そして、力みなぎる北杜市をつくりたいと思います。そのために7つの杜づくりを政策の柱にして、市政を推進してまいります。

まず、教育文化に輝く杜づくりであります。

私も地方行政に携わってきましたが、人づくりは米百俵のお話を聞くまでもなく、政治の原点であります。昨今の報道を見ると、信じられない現実があり、多くの県民が将来を憂えております。郷愁を語るつもりもありませんが、原っぱ教育でたくましく、心豊かな人づくりを提唱したいと思います。

思いやりを持ち、人に迷惑を掛けない、温かい心の人間性の育成、汗をかくことの尊さや協調性をしっかり育み、心身ともにたくましい子どもたちに育てることが重要であります。

また、歴史ある北杜市は縄文時代から栄えてきました。香り高い伝統文化、天然記念物、神社仏閣が多く、また埋蔵文化財が全域に点在しております。これらは地域の宝として大切に保存して、本市の貴重な財産として継承しつつ、新しい文化の創造も併せ、各種文化事業の展開を図っていききたいと思います。

また、地域の活性化には生涯を通じて学習し、自らを高め、地域のために活動する人材を数多く育成することが重要であります。このため、生涯学習推進体制の充実強化に努めていきます。

教育力があり、文化に輝く地域には人が集まり、発展するといわれています。特に県内にあっては、私たち峡北地域の教育力は優れているといわれておりますが、ありがたい評価です。これからも、さらなる教育力を高める必要があります。

次に産業を興し、富める杜づくりについてです。

経世済民と申します。世の中を治め、人民を救うの意です。市民のために産業を興さなければならぬのであります。若者が定住できるよう、働く場の確保は急がなければなりません。産業構造変化の中で、地元の商工業の職業替えにも応えていく必要があります。そのためにも地元企業の育成および連携とともに、地域にふさわしい優良企業の誘致を積極的に進めていきたいと思ひます。

また、北杜市は過去も今もこれからも耕地を大切にしたい地域です。水田の圃場整備は歴史的大事業でした。改めて大きな評価をしたいと思ひます。

今後は明野地区の畑総事業をはじめ、畑地帯の圃場整備を進め、営農形態に応じたきめ細かい整備を推進し、近い将来、厳しさが予想される農業形態に応えていきたいと思ひます。

さらに観光振興ですが、北杜市には至るところに誇れる観光資源が点在しております。最近

では平山郁夫美術館も開館し、厚みも感じます。北杜市・シルクロード観光ルートも考え、観光振興を図っていく考えであります。

次に安全、安心で明るい杜づくりについてであります。

誰もが安全で安心して暮らせる、ふるさとでありたいと願います。生涯を通じた健康づくりを推進するため、塩川病院、甲陽病院等、医療機関の充実を図り、医療ニーズに応えていくとともに検診事業の充実も図り、健康管理に積極的に当たります。

なお、少子化対策、子育て支援の1つとして、小児科医の設置をぜひ考えていきたいと思えます。高齢者や障害者をはじめとする、すべての市民が明るい生活が送れるよう行政としても、引き続き応えてまいります。

ただ、極端な少子高齢化社会が予想され、国家存亡、ふるさと存続の危機とさえ言えます。少子化対策に全力で当たる必要があり、財政実情を見ますと、福祉の見直しも、これから考えなければならないこともご理解をいただきたいと思えます。

なお、新潟県中越地震、台風災害等を契機として、町の安全性に対する人々の意識は、より一層高まっており、災害に強いまちづくりが求められています。特に北杜市にはフォッサマグナの糸魚川静岡構造線が通っており、いつ大地震による被害があるか分からない状況にあります。こうした中で災害に強い、安心で生活できるまちづくりを進めなければならないわけであり、

次に基盤を整備し、豊かな杜づくりについてであります。

本市は570平方キロメートルと、県内最大の面積を有しています。環境や景観に配慮したまちづくりを進めるとともに、計画的な土地利用や都市機能の集積を図るため、都市計画区域を設定し、安全で快適な市をつかっていかなければなりません。生活基盤の整備や本市の中央には中央自動車道が南北に横断し、市民が利用しているインターチェンジは4つ、また鉄道ではJR中央線、小海線が通り、市民の利用している駅は9つあります。インターや駅に向かった道路整備も必要であります。住民の日常生活に欠かせない生活道路については、公共施設の有機的利用と生活のより一層の利便性を図るためのインフラ整備を進めていきます。地域を結び、1つの市として一体的な都市づくりを進めるために、地域交通ネットワークの整備を計画的に進めていきたいと思えます。

次に、環境日本一の潤いの杜づくりについてであります。

北杜市の自然の素晴らしさは自他ともに認めるところであり、この自然を大切に、人と自然が共生する、潤いのあるまちづくりを進めます。

代表的なものを3つほど、ここで挙げてみたいと思えます。

1つは、日本一のミネラルウォーターの里です。日本のミネラルウォーターの約30%を、私たちの町、白州町から生産、出荷されていると言われております。私たちは、この里を100年、500年と守っていかなければなりません。法人とも協力し、また法人に応分の負担を求め、水清き日本一の里を守ります。

また、日本一の太陽いっぱい里です。茅ヶ岳山麓は、日照時間日本一の里です。この現実とイメージを全力で活用し、産業と結び付け、生かしていきたいと思えます。

もう1つ、緑豊かな里をつくることです。緑の効用を述べるまでもなく、緑豊かな大地は大切です。先人、先輩が育てた緑資源を守るために間伐を促進し、50年、100年後に北杜の山は違う、素晴らしいといわれるように、地主の理解を得ながら緑をさらに育てていきたいと

考えます。

本市は自然に生かされていることを忘れずに、自然と共生しながら進むとともに、良好な環境を次世代へ引き継ぐため、直面している地球温暖化問題や新たな環境問題への取り組みをも進めなければなりません。

またゴミ減量化、リサイクル対策に積極的に取り組み、環境はみんなで保全していかなければならないのであります。省資源、省エネルギー対策にも力を注ぎたいと思います。その意識改革を県民にも広く啓蒙しながら、明野最終処分場建設に向かって、全力に当たる決意であり、市民をはじめ関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

次に交流を深め、躍進の杜づくりについてです。

地域間の交流を通じて得られる効果は大きく、町と町の交流や人と人との出会いは、新たなエネルギーを生み出すきっかけとなり、地域を活性化させる糸口となっています。本市ではポール・ラッシュ、浅川兄弟、カナダとの国際交流や国内の数々の姉妹交流を大切にしていきたいと思います。

新しい市になったことを契機に、市民訪問団や市民団体の相互交流をはじめ、諸行事、催しへの参加、職員の相互派遣などを通じた交流を図っていくとともに、民間での商取引など、経済活動に結びつけた交流網を推し進め、新たな可能性を探っていきたいと思います。

交流により他を知り、交流により文化振興を図り、交流により市民自ら研鑽を積み上げ、もう1つ上、もう2つ上の品格高い魅力あるふるさとを、そんな北杜市をつくりたいと考えております。

最後に7つ目の杜づくり、連帯感ある和の杜づくりであります。

北杜市は7つの町村が大同合併し、生まれた市です。7つの地域にはそれぞれのカラーがあり、それぞれの味があります。この7つの特性をそれぞれ大切にしながら、地域と地域が手を結び、和のある北杜市をつくらなければなりません。夢あふれるふるさとをつくるには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協力して取り組むことが大切です。このため地方分権の時代にふさわしく市民の声が市政に反映できる仕組み、合併による問題点をより少なくするために、地域委員会を市長の諮問機関として設置いたしました。いずれにしましても、和を大切に連帯感ある新しいふるさとをつくっていきたいと思います。

さらに行財政の見直しです。行財政改革は、地域の総合的経営主体である自治体が責任を持って、市民のためのまちづくりを進め、市民サービスの向上に資するため、効果的、効率的な行財政運営を迫り、常に取り組まなければならない自治体の大命題です。三位一体改革など、極めて厳しい財政運営のもと、まちづくり事業を停滞なく、計画的に推進するため、当面する財源の確保とともに、中・長期を見据えながら、公的責任を持つ公務労働のあり方の点検をはじめ、限られた財源をいかに有効に使うかを確認する行政評価のもとで、事務事業の見直しを図っていきます。

また、その執行にあたっては、市民との協働や公と民の役割を分担するなど、既存の行政システムを構造的に変革する大胆で思い切った行財政改革の断行が不可欠であり、推進していきます。

もちろん、改革には職員一人ひとりのコスト意識と危機感を持って取り組むことが必要であり、そのための意識改革を図るとともに、能力と意欲を重視する人事政策を構築するなど、行政、財政運営全般の見直しを行っていきます。

最後に市民一人ひとりが責任を持って、自分たち自らが考え、自らの行動によって地域をつくる時代に入ったということです。私たちのふるさととは、市民の力と団結で築く時代に入ったということだと認識しています。

以上、私なりに郷土感、北杜市スタートにあたっての目指す北杜市、基本的姿勢、そして政策の柱、これからもやらなければならない行財政改革を述べさせていただきましたが、よろしくご協力をお願いいたします。

次に本定例会に提出いたしました案件につきまして、その主なるものをご説明申し上げます。

今議会は財産区の人事案件37件、条例案件3件、予算案件24件、その他の案件1件、計65件であります。

まず財産区の人事案件であります。小笠原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意と求める件ほか36件をお願いするものであります。

合併により委員の欠員に伴うことにより選任をするものでありますので、ご同意をお願いいたします。

次に北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正についてであります。山梨県老人医療費支給事業補助金交付要綱等の改正に伴い、本市においても対象年齢の引き上げ等を行うものであります。

次に北杜市秋田財産区議会条例の制定についてであります。地方自治法第295条の規定に基づき山梨県知事が提出し、北杜市秋田財産区議会条例の制定をお願いするものであります。

次に北杜市増富財産区議会条例の制定についてであります。秋田財産区と同様であり、地方自治法第295条の規定に基づき、山梨県知事が提出し、北杜市増富財産区議会条例の制定をお願いするものであります。

平成16年度北杜市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億6,847万5千円と定めました。過日の臨時市議会におきまして、ご承認をいただきました北杜市一般会計暫定予算と比較いたしますと、6億1,186万円の増額となります。

歳入の主なるものであります。旧町村における決算の確定による剰余金5億8,200万円、基金からの繰入金2億8,157万7千円であります。市税8,368万2千円の減につきましては、旧町村における10月までの決算と本年度調定額等を精査いたしましたので、減額であります。

また、分担金及び負担金につきましても、県営事業をはじめとする土地改良事業の確定に伴い、1,385万5千円の減額となりました。市債につきましても、事業確定に伴い1億9,770万円の減となっております。

歳出の主なるものであります。北杜市総合計画を策定するための経費728万4千円。公共施設用地として活用を図るため、高根町内に3万1,211平方メートルの土地を先行取得いたします。取得費は1億5,300万円余であります。

次に出産祝金2,073万円。いずみ保育園用地取得費2,900万円。また、台風22号および台風23号により、明野、須玉、高根、白州地区におきまして、農業用施設に災害が発生いたしました。これらの災害復旧事業費7,723万9千円であります。

このほか、各特別会計への繰出金がケーブルテレビ特別会計へ2,625万円。介護保険特別会計へ2,935万9千円。塩川病院事業特別会計へ7,240万9千円。簡易水道特別会計へ4,435万2千円となっております。また、武川町内で実施しております農山村広域公

園整備事業費2億176万2千円を事業の性格上、教育費から農林水産業費に予算の組み替えをさせていただきました。

次に平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億2,244万6千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと2億2,069万円の増額であります。

主なるものは、医療給付費と基金繰り替え充用返済金であります。

次に老人保健特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ23億2,828万1千円と定めるものであり、暫定予算と比較いたしますと、1億516万6千円の増額であります。

主なるものは、医療給付費であります。

次に介護保険特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億1,210万2千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと1億1,441万4千円の増額で、主なるものは施設介護サービス給付費であります。

次に簡易水道事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億863万1千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと1億370万4千円の減額で、補助事業費の確定に伴うものであります。

次に下水道事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億2,269万6千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、1億1,704万9千円の増額となっております。

主なるものは、補助事業費の確定と歳計現金繰り替え充用返済金であります。

次に農業集落排水事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億9,438万4千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、155万6千円の減額であります。

主なるものは、施設整備事業費の増額と旧町村の決算による旧町村一時借入金返済金の減額であります。

次に辺見診療所特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7,457万1千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、1,455万5千円の減額で、工事費の確定によるものであります。

次に白州診療所特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,767万7千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、228万6千円の増額であります。

主なるものは、医師の派遣による報酬と薬品代であります。

次に土地改良事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5,816万8千円と定めるものであります。暫定予算と同額であります。

次に白州尾白の森名水公園事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,390万7千円と定めるものであります。暫定予算と同額であります。

次に武川ふるさと活性化事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,056万2千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと109万3千円の増額で、主なるものは河川公園内ステージの修繕費であります。

次にケーブルテレビ事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,446万7千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、6万8千円の増額であります。

次に温泉事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,285万3千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、679万5千円の増額であります。

主なるものは、燃料費であります。

次に居宅介護支援事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,038万5千円と定めるものであります。暫定予算と比較いたしますと、636万9千円の減額であります。デイサービス施設建設費償還金を一般会計予算への組み替えによるものであります。

次に平成16年度北杜市各財産区特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,629万円と定めるところであります。各財産区の予算の総額は明野財産区特別会計384万7千円、須玉財産区特別会計4,049万8千円、高根財産区特別会計1億1,886万9千円、長坂財産区特別会計894万5千円、大泉財産区特別会計223万7千円、白州財産区特別会計168万7千円、武川財産区特別会計556万2千円、浅尾原財産区特別会計3,464万5千円と定めるものであります。

次に平成16年度北杜市病院事業会計予算につきましては、収益的収入10億295万4千円、収益支出10億8,177万円と定め、資本的収入8億7,634万5千円、資本的支出9億2,983万円と定めるものであります。

次に北杜市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。北杜市としての本年度の過疎計画を策定するものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願いいたします。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうかと思っておりますが、ご了承をお願いいたします。

最後になりますが、年末を控え、寒さも一層厳しくなっております。議員の皆さんには健康には十分、ご留意されまして、北杜市発展のため、また市民のため、ますますのご活躍のほどをお願い申し上げ、私の所信の一端と議案の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

市長の説明が終わりました。

暫時休憩します。

10時55分より再開します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第4 同意第15号 小笠原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

書記の朗読を求めます。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第15号 小笠原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

小笠原財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年

北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第15号の小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市明野町小笠原4138番地、藤原忠晴、昭和19年6月8日生まれ。明野町小笠原4270番地、小泉睦彦、昭和20年5月7日生まれ。明野町小笠原3114番地、五味康二、昭和13年8月20日生まれ。明野町三之蔵877番地、小泉善男、昭和22年12月11日生まれ。明野町小笠原3913番地、木村千代彦、昭和31年11月30日生まれ。明野町小笠原2000番地、小泉正明、昭和31年7月3日生まれ。明野町三之蔵209番地1、細川喜美雄、昭和15年4月28日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第4 同意第15号 小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第5 同意第16号 朝神財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

書記の朗読を求めます。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第16号 朝神財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

朝神財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第16号の朝神財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市明野町浅尾500番地、清水政治、昭和16年4月1日生まれ。明野町浅尾新田3713番地、窪田幸文、昭和6年7月2日生まれ。明野町浅尾新田3904番地、小林民夫、昭和12年1月9日生まれ。明野町上神取1280番地、村田博、昭和11年10月14日生まれ。明野町下神取136番地、清水坦、昭和5年2月11日生まれ。明野町浅尾2037番地、清水幸雄、昭和19年3月8日生まれ。明野町浅尾5259番地300、中込章治、昭和14年8月25日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第5 同意第16号 朝神財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第6 同意第17号 穂足財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

書記の朗読を求めます。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第17号 穂足財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

穂足財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第17号の穂足財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町大豆生田371番地、清水洲一、昭和16年5月9日生まれ。須玉町大蔵860番地1、輿石光隆、昭和12年11月24日生まれ。須玉町大蔵1395番地、花輪豊福、昭和11年3月11日生まれ。須玉町藤田901番地の1、小林勉、昭和12年2月7日生まれ。須玉町藤田420番地、篠原珍彦、昭和22年7月29日生まれ。須玉町藤田441番地の1、浅川紀、昭和14年8月11日生まれ。須玉町大豆生田580番地、藤巻雄二、昭和19年4月12日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第6 同意第17号 穂足財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第7 同意第18号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第18号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

多麻財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第18号の多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北

杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町小倉1701番地、清水敏扶、昭和7年1月1日生まれ。須玉町東向2876番地、坂本倭夫、昭和6年6月17日生まれ。須玉町東向2551番地の1、渡邊千達、昭和8年9月26日生まれ。須玉町東向2062番地、篠原昭平、昭和9年2月15日生まれ。須玉町小倉2542番地、輿水正夫、昭和12年6月1日生まれ。須玉町小倉2547番地、丸茂美直、昭和11年1月5日生まれ。須玉町小倉89番地、中田慎一郎、昭和9年3月20日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第7 同意第18号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第8 同意第19号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第19号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

江草財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第19号の江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町江草2248番地、清水正照、昭和10年6月10日生まれ。北杜市須玉町江草4980番地、川手名取、昭和5年4月29日生まれ。須玉町江草12251番地、藤原

正輝、昭和7年10月2日生まれ。須玉町江草14730番地、小澤富士雄、昭和10年6月15日生まれ。須玉町江草4259番地1、小澤寛、昭和10年1月1日生まれ。須玉町江草17596番地、小澤安彦、昭和8年1月13日生まれ。須玉町江草12258番地、藤原明、昭和7年5月28日生まれの7名について議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第8 同意第19号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第9 同意第20号 安都玉財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第20号 安都玉財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

安都玉財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第20号の安都玉財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町村山北割1475番地、麻川泰次、昭和9年12月23日生まれ。高根町東井出1630番地、植松和義、昭和8年12月15日生まれ。高根町長沢481番地、長田功、昭和8年3月15日生まれ。高根町東井出1000番地、植松廣勝、昭和14年10月4日生まれ。高根町堤559番地、加藤章男、昭和21年7月1日生まれ。高根町村山北割3188番地、坂本良富、昭和21年10月24日生まれ。高根町長沢2170番地1、津金福雄、昭和

17年8月13日生まれの7名について、議会の同意を求めるものでありますが、ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第9 同意第20号 安都玉財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第10 同意第21号 安都那財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第21号 安都那財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

安都那財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第21号の安都那財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任するため、北杜市高根町箕輪2131番地、清水喜一、昭和12年3月1日生まれ。高根町村山東割452番地、半田袈裟雄、昭和11年3月12日生まれ。高根町箕輪1806番地、清水卓司、昭和9年1月21日生まれ。高根町箕輪新町827番地、安達満、昭和11年3月10日生まれ。高根町箕輪新町808番地、丸茂晃一、昭和12年4月16日生まれ。高根町箕輪2616番地、坂本治年、昭和16年5月19日生まれ。高根町箕輪865番地、小林保壽、昭和22年11月29日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第10 同意第21号 安都那財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第11 同意第22号 熱見財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第22号 熱見財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

熱見財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第22号の熱見財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町村山北割2879番地の1、浅川勝明、昭和22年6月14日生まれ。高根町村山西割2161番地、原隆志、昭和13年10月3日生まれ。高根町村山西割1226番地、川端下康敬、昭和3年4月20日生まれ。高根町村山西割480番地1、小宮山誠、昭和14年12月2日生まれ。高根町蔵原1825番地、清水康雄、昭和7年7月27日生まれ。高根町蔵原1488番地、保坂多枝子、昭和27年2月2日生まれ。高根町小池585番地、中村勝一、昭和16年4月18日生まれの7名について議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第11 同意第22号 熱見財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第12 同意第23号 甲財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第23号 甲財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

甲財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第23号の甲財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町下黒澤2750番地、櫻井武士、昭和11年8月30日生まれ。高根町五町田1665番地、清水信夫、昭和11年7月24日生まれ。高根町五町田558番地、井出信一、昭和7年1月1日生まれ。高根町五町田812番地、五味正孝、昭和24年4月6日生まれ。高根町上黒澤861番地、古屋富藏、昭和11年7月15日生まれ。高根町上黒澤714番地、廣瀬努、昭和15年7月17日生まれ。高根町下黒澤959番地、八巻勝次、昭和17年3月25日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第12 同意第23号 甲財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第13 同意第24号 清里財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第24号 清里財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

清里財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第24号の清里財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町清里3550番地2、小清水福一、昭和6年7月27日生まれ。高根町清里491番地1、小林清和、昭和6年10月3日生まれ。高根町浅川830番地、深澤正樹、昭和6年9月7日生まれ。高根町清里2682番地、浅川昭和、昭和6年11月22日生まれ。高根町清里3545番地410、浅川英仁、昭和29年5月5日生まれ。高根町清里642番地、利根川米明、昭和7年11月15日生まれ。高根町浅川2058番地、深澤三雄、昭和10年5月1日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第13 同意第24号 清里財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第14 同意第25号 金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第25号 金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第25号の金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市明野町上手8374番地11、五味力、昭和25年1月29日生まれ。明野町小笠原3961番地、藤原忠紀、昭和15年6月19日生まれ。明野町上手6875番地、伊東豊次、昭和7年12月29日生まれ。明野町上手8210番地、篠原雅彦、昭和20年1月11日生まれ。明野町小笠原3905番地、清水明、昭和26年4月27日生まれ。明野町小笠原3656番地、上野幸人、昭和21年5月29日生まれ。明野町上手7607番地2、山口弘幸、昭和22年4月4日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第14 同意第25号 金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第15 同意第26号 大平外壱字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第26号 大平外壱字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

大平外壱字恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第26号の大平外壱字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市明野町小笠原1554番地、篠原・、昭和12年1月26日生まれ。明野町小笠原1294番地、長阪一元、昭和11年9月1日生まれ。明野町小笠原3339番地、宮川弘道、昭和10年9月8日生まれ。明野町小笠原5956番地1、小清水治美、昭和12年10月30日生まれ。明野町小笠原3981番地、藤原泰秀、昭和13年5月17日生まれ。明野町小笠原3334番地1、宮川源治、昭和17年9月6日生まれ。明野町小笠原3955番地、小泉治雄、昭和10年11月30日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第15 同意第26号 大平外吉字恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第16 同意第27号 日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第27号 日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理委員会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第27号の日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町下津金2400番地、細川富士夫、昭和11年11月7日生まれ。須玉町上津金787番地、浅川東夫、昭和18年1月15日生まれ。須玉町上津金879番地、相吉三勇、昭和19年8月2日生まれ。須玉町上津金795番地、浅川勝勇、昭和19年8月22日生まれ。須玉町上津金495番地、浅川正仁、昭和20年7月16日生まれ。須玉町下津金2956番地、津金・俊、昭和12年4月25日生まれ。須玉町下津金2953番地、早川重男、昭和14年4月6日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第16 同意第27号 日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第17 同意第28号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第28号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明申し上げます。

同意第28号の松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町下津金818番地、清水正八、昭和6年2月22日生まれ。須玉町下津金2971番地1、津金佑幸、昭和5年10月19日生まれ。須玉町上津金438番地、浅川公司、昭和8年10月5日生まれ。須玉町下津金1703番地、早川正一郎、昭和6年1月10日生まれ。須玉町穴平2484番地、坂本今朝夫、昭和5年3月18日生まれ。須玉町穴平1754番地、坂本鉄郎、昭和5年1月30日生まれ。須玉町穴平3000番地1、内田俊彦、昭和36年4月25日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。

よって、日程第17 同意第28号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第18 同意第29号 肥道山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第29号 肥道山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

肥道山恩賜県有財産保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第29号の肥道山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町境之澤726番地1、岩下喜雄、大正15年2月21日生まれ。須玉町若神子687番地1、内田嘉幸、昭和2年6月28日生まれ。須玉町若神子1012番地3、大島朝明、昭和15年6月30日生まれ。須玉町若神子1480番地、河手基、昭和3年3月10日生まれ。須玉町若神子新町50番地、古屋佐、昭和4年6月9日生まれ。須玉町若神子新町72番地、矢崎・光、昭和11年6月6日生まれ。須玉町境之澤642番地、小林昭重、昭和13年8月18日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。

よって、日程第18 同意第29号 肥道山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第19 同意第30号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第30号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第30号の上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町村山西割2149番地、中嶋三次、昭和6年3月15日生まれ。高根町村山北割1475番地、麻川泰次、昭和9年12月23日生まれ。高根町箕輪1725番地、清水正也、昭和6年2月2日生まれ。高根町五町田549番地1、橘田良久、昭和10年11月5日生まれの4名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第19 同意第30号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第20 同意第31号 念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第31号 念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第31号の念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市高根町長澤454番地、輿水正長、昭和12年5月19日生まれ。高根町清里3550番地2、小清水福一、昭和6年7月27日生まれ。高根町村山北割1475番地、麻川泰次、昭和9年12月23日生まれ。高根町箕輪新町832番地、輿水俊治、昭和15年6月9日生まれ。高根町箕輪1806番地、清水卓司、昭和9年1月21日生まれ。高根町村山西割1226番地、川端下康敬、昭和3年4月20日生まれ。高根町藏原1534番地、細田幸則、昭和15年4月25日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第20 同意第31号 念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第21 同意第32号 古杣川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第32号 古杣川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

古杣川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第32号の古杣川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市長坂町白井沢4063番地、小林樹壽雄、昭和5年7月20日生まれ。長坂町小荒間754番地内2、坂本政一、昭和7年1月20日生まれ。長坂町白井沢1805番地、田中譽紀、昭和10年12月19日生まれ。長坂町小荒間1660番地、坂本規光、昭和11年5月25日生まれ。長坂町大八田2361番地、森澤豊太郎、昭和11年7月23日生まれ。長坂町白井沢2799番地、小林希望、昭和12年3月20日生まれ。長坂町白井沢508番地2、小松明男、昭和14年1月28日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第21 同意第32号 古杣川西外七字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第22 同意第33号 三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を  
求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第33号 三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件  
三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例  
（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第33号の三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件  
については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任す  
る必要があるため、北杜市長坂町富岡2787番地2、堀込賢一、昭和9年2月11日生まれ。  
長坂町富岡2819番地79、藤原近雄、昭和9年10月1日生まれ。長坂町富岡171番地、  
田中醇人、昭和14年1月31日生まれ。長坂町富岡2787番地、堀込一幸、昭和21年6月  
17日生まれ。長坂町長坂下条1536番地、小林元久、昭和14年12月1日生まれ。長坂  
町長坂下条1238番地1、小林一朗、昭和15年1月29日生まれ。長坂町長坂下条  
1072番地、内藤紀宏、昭和15年9月7日生まれの7名について、議会の同意を求めるも  
のであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第22 同意第33号 三ツ墓山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について  
議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

午後は1時15分より再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時15分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第23 同意第34号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第34号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第34号の大泉恩賜県有県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市大泉町谷戸573番地、谷戸俊彦、昭和5年11月29日生まれ。大泉町西井出2671番地、浅川富士夫、昭和13年12月3日生まれ。大泉町谷戸1805番地、小池政公、昭和9年8月21日生まれ。大泉町谷戸1669番地、平井徳彌、昭和11年10月17日生まれ。大泉町谷戸3662番地、三井甲子雄、昭和3年7月23日生まれ。大泉町西井出2562番地、齊藤満、昭和15年3月7日生まれ。大泉町西井出4298番地、浅川浩、昭和29年6月24日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。  
本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。  
(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第23 同意第34号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第24 同意第35号 三宝恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(進藤勝君)

同意第35号 三宝恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件  
三宝恩賜林保護財産区管理委員会に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長(白倉政司君)

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第35号の三宝恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市白州町横手2724番地、赤羽勇、昭和12年11月30日生まれ。白州町横手2473番地1、中山俊二、昭和2年11月20日生まれ。白州町横手1868番地、宮川寛、昭和3年10月25日生まれ。白州町白須4618番地、小林清、昭和4年6月30日生まれ。白州町白須1589番地、飯室吉正、昭和5年4月24日生まれの5名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。  
(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、日程第24 同意第35号 三宝恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第25 同意第36号 前山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第36号 前山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件  
前山恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第36号の前山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市白州町横手1403番地、三澤幸貴、昭和28年2月27日生まれ。白州町横手1445番地2、中山義文、昭和10年5月10日生まれ。白州町大坊772番地、天野昭吾、昭和5年8月28日生まれ。白州町大坊704番地、赤羽仁市、大正9年2月26日生まれ。白州町大坊1533番地2、道村五男、昭和17年7月13日生まれの5名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第25 同意第36号 前山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第26 同意第37号 日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第37号 日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第37号の日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市白州町台ヶ原2310番地41、鈴木太平、昭和33年12月22日生まれ。白州町白須1060番地2、井上安秋、昭和15年10月27日生まれ。白州町白須2789番地、古屋嘉昭、昭和3年10月11日生まれ。白州町白須482番地、坂本重雄、昭和7年1月1日生まれ。白州町白須6748番地、原堅志、昭和27年11月20日生まれの5名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第26 同意第37号 日向山外一字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第27 同意第38号 大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第38号 大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第38号の大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市白州町下教来石655番地4、名取善三、昭和2年5月1日生まれ。白州町下教来石754番地、林泰・、昭和12年3月18日生まれ。白州町鳥原2174番地、鈴木幸男、昭和16年5月3日生まれ。白州町鳥原2745番地、渡邊陽一、昭和16年2月13日生まれ。白州町下教来石770番地、小林重義、昭和10年10月12日生まれの5名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第27 同意第38号 大日向山外十三字恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第28 同意第39号 武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第39号 武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第39号の武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市武川町三吹612番地、深澤美雄、昭和12年7月12日生まれ。武川町三吹2385番地、中山光治、大正15年10月19日生まれ。武川町山高2634番地、鈴木健二、昭和21年2月22日生まれ。武川町黒澤1609番地、鈴木正彦、昭和9年10月4日生まれ。武川町牧原1599番地、齊木敬三、昭和12年12月19日生まれ。武川町新興236番地、堀内夏夫、昭和10年7月1日生まれ。武川町宮脇871番地、小澤喜彦、昭和17年1月27日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第28 同意第39号 武川恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第 29 同意第 40 号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第 40 号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

眞原小山平恩賜林保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成 16 年北杜市条例第 244 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 16 年 12 月 15 日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第 40 号の眞原小山平恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第 3 条第 1 項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市武川町山高 2634 番地、鈴木健二、昭和 21 年 2 月 22 日生まれ。武川町山高 2677 番地の 1、溝口貞夫、昭和 13 年 3 月 3 日生まれ。武川町黒沢 1476 番地、粟澤貞保、昭和 8 年 5 月 25 日生まれ。武川町柳沢 1524 番地の 2、牛田重昭、昭和 5 年 4 月 10 日生まれ。武川町柳沢 2149 番地、水石政二、昭和 4 年 10 月 23 日生まれ。武川町牧原 1599 番地、齊木敬三、昭和 12 年 12 月 19 日生まれ。武川町牧原 1602 番地、齊木直治、大正 15 年 6 月 14 日生まれの 7 名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第 29 同意第 40 号 眞原小山平恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第30 同意第41号 大平山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求めめる件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第41号 大平山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求めめる件  
大平山恩賜林保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求め。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第41号の大平山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求めめる件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市武川町三吹612番地、深澤美雄、昭和12年7月12日生まれ。武川町三吹308番地の1、井上和明、昭和13年12月11日生まれ。武川町三吹2385番地、中山光治、大正15年10月19日生まれ。武川町三吹2430番地、石水万茂、昭和16年1月8日生まれ。武川町山高2677番地の1、溝口貞夫、昭和13年3月3日生まれ。武川町黒澤1476番地、栗澤貞保、昭和8年5月25日生まれ。武川町柳澤2149番地、水石政二、昭和4年10月23日生まれの7名について、議会の同意を求めめるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第30 同意第41号 大平山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求めめる件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第31 同意第42号 奥山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第42号 奥山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

奥山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第42号の奥山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町江草2248番地、清水正照、昭和10年6月10日生まれ。北杜市須玉町江草10130番地、藤原一仁、昭和25年6月13日生まれ。須玉町東向2151番地、宮崎里興、大正13年2月20日生まれ。須玉町大豆生田597番地、上村幸年、昭和13年7月4日生まれ。明野町小笠原1294番地、長阪一元、昭和11年9月1日生まれ。明野町上手5018番地の3、秋山俊和、昭和26年6月11日生まれ。明野町浅尾500番地、清水政治、昭和16年4月1日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第31 同意第42号 奥山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第32 同意第43号 前山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第43号 前山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件

前山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第43号の前山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市須玉町江草4259番地の2、小澤寛、昭和10年1月1日生まれ。須玉町江草17546番地、小澤高直、昭和23年5月11日生まれ。須玉町小倉279番地、小澤鉦二、昭和10年1月18日生まれ。須玉町東向3087番地、篠原芳徳、大正7年3月22日生まれ。須玉町大豆生田505番地の4、赤岡林・、大正9年9月16日生まれ。須玉町大蔵709番地の1、櫻井・、大正14年9月13日生まれ。明野町浅尾新田3904番地、小林民夫、昭和12年1月9日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第32 同意第43号 前山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第33 同意第44号 日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第44号 日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第44号の日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市長坂町日野608番地、向井菊男、昭和11年10月17日生まれ。長坂町日野173番地の3、田中重徳、昭和12年4月19日生まれ。長坂町日野1555番地、向井幾男、昭和12年12月9日生まれ。長坂町日野316番地、田中和重、昭和15年5月6日生まれ。須玉町若神子1458番地、伊藤巧、昭和8年6月27日生まれ。須玉町若神子186番地、河西和男、昭和10年1月1日生まれ。高根町下黒沢3163番地、矢崎多架司、大正15年4月11日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第33 同意第44号 日野原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第34 同意第45号 淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第45号 淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例(平成16年北杜市条例第244号)第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第45号の淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市武川町山高2634番地、鈴木健二、昭和21年2月22日生まれ。武川町山高2677番地の1、溝口貞夫、昭和13年3月3日生まれ。武川町黒澤1609番地、鈴木正彦、昭和9年10月4日生まれ。武川町黒澤1476番地、栗澤貞保、昭和8年5月25日生まれ。武川町柳澤1524番地の2、牛田重昭、昭和5年4月10日生まれ。高根町下黒澤2517番地、成瀬祥六、昭和15年1月1日生まれ。須玉町若神子1460番地、八巻睦、昭和12年5月5日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第34 同意第45号 淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第35 同意第46号 鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第46号 鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第46号の鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市武川町三吹308番地の1、井上和明、昭和13年12月11日生まれ。武川町山高2634番地、鈴木健二、昭和21年2月22日生まれ。武川町黒澤1609番地、鈴木正彦、昭和9年10月4日生まれ。武川町柳澤1524番地の2、牛田重昭、昭和5年4月10日生まれ。長坂町塚川2084番地、鈴木忠正、昭和6年4月28日生まれ。高根町下黒澤2517番地、成瀬祥六、昭和15年1月1日生まれ。須玉町若神子1460番地、八巻睦、昭和12年5月5日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第35 同意第46号 鳳凰山、山葵澤、城山、大澤恩賜県有財産保護財産区

管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第36 同意第47号 石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第47号 石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第47号の石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市大泉町西井出2562番地、齊藤満、昭和15年3月7日生まれ。長坂町夏秋518番地、堤彦雄、昭和3年4月25日生まれ。高根町五町田558番地、井出信一、昭和7年1月1日生まれ。高根町箕輪新町827番地、安達満、昭和11年3月10日生まれ。高根町藏原1825番地、清水康雄、昭和7年7月27日生まれ。高根町長澤481番地、長田功、昭和8年3月15日生まれ。高根町村山北割3596番地、植松伸治、昭和17年10月3日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第36 同意第47号 石堂山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第37 同意第48号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について  
議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第48号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第48号の内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市大泉町谷戸2954番地の1、三井正樹、昭和19年2月3日生まれ。大泉町谷戸573番地、谷戸俊彦、昭和5年11月29日生まれ。大泉町谷戸1805番地、小池政公、昭和9年8月21日生まれ。大泉町谷戸1669番地、平井徳彌、昭和11年10月17日生まれ。大泉町谷戸3662番地、三井甲子雄、昭和3年7月23日生まれ。長坂町白井沢1818番地、田中貞次、昭和11年3月14日生まれ。長坂町白井沢232番地、小松美富、昭和11年3月9日の3名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第37 同意第48号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の

選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第38 同意第49号 萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第49号 萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第49号の萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、武川町山高2634番地、鈴木健二、昭和21年2月22日生まれ。武川町山高2677番地の1、溝口貞夫、昭和13年3月3日生まれ。武川町黒澤1609番地、鈴木正彦、昭和9年10月4日生まれ。武川町黒澤1476番地、栗澤貞保、昭和8年5月25日生まれ。武川町柳澤1524番地の2、牛田重昭、昭和5年4月10日生まれ。武川町柳澤2149番地、水石政二、昭和4年10月23日生まれ。長坂町塚川2084番地、鈴木忠正、昭和6年4月28日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第38 同意第49号 萩坂日影平小山の一部恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第39 同意第50号 駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第50号 駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理条例（平成16年北杜市条例第244号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第50号の駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、北杜市財産区管理条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市白州町白須6807番地228、細田哲郎、昭和19年11月2日生まれ。白州町台ヶ原2229番地、鈴木亀雄、昭和2年12月28日生まれ。白州町横手1403番地、三澤幸貴、昭和28年2月27日生まれ。武川町三吹2394番地、中山康秀、昭和9年2月7日生まれ。武川町柳澤2149番地、水石政二、昭和4年10月23日生まれ。長坂町日野382番地、向井憲一、昭和16年10月16日生まれ。長坂町渋沢948番地、跡部和典、昭和15年10月31日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第39 同意第50号 駒ヶ岳の内黒戸山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第40 同意第51号 浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（進藤勝君）

同意第51号 浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件

浅尾原財産区管理会委員に次の者を選任したいので、浅尾原財産区管理会条例（平成16年北杜市条例第245号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

提案理由について、ご説明を申し上げます。

同意第51号の浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件については、浅尾原財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市明野町浅尾500番地、清水政治、昭和16年4月1日生まれ。明野町浅尾新田3713番地、窪田幸文、昭和6年7月2日生まれ。明野町下神取136番地、清水坦、昭和5年2月11日生まれ。明野町浅尾5259番地の300、中込章治、昭和14年8月25日生まれ。須玉町大藏1395番地、・輪豊福、昭和11年3月11日生まれ。須玉町藤田901番地の1、小林勉、昭和12年2月7日生まれ。須玉町藤田420番地、篠原珍彦、昭和22年7月29日生まれの7名について、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第40 同意第51号 浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を

求める件は原案どおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は12月21日、午後1時開会したいと思いますので、全員定刻ご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時05分



平成 1 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 1 日

## 1. 議事日程

平成16年第1回北杜市議会定例会(2日目)

平成16年12月21日

午後 1時00分開議

於 議 場

- |       |        |                                     |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1  | 議案第4号  | 北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正について            |
| 日程第2  | 議案第5号  | 北杜市秋田財産区議会条例の制定について                 |
| 日程第3  | 議案第6号  | 北杜市増富財産区議会条例の制定について                 |
| 日程第4  | 議案第7号  | 平成16年度北杜市一般会計予算について                 |
| 日程第5  | 議案第8号  | 平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算について           |
| 日程第6  | 議案第9号  | 平成16年度北杜市老人保健特別会計予算について             |
| 日程第7  | 議案第10号 | 平成16年度北杜市介護保険特別会計予算について             |
| 日程第8  | 議案第11号 | 平成16年度北杜市簡易水道事業特別会計予算について           |
| 日程第9  | 議案第12号 | 平成16年度北杜市下水道事業特別会計予算について            |
| 日程第10 | 議案第13号 | 平成16年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算について         |
| 日程第11 | 議案第14号 | 平成16年度北杜市辺見診療所特別会計予算について            |
| 日程第12 | 議案第15号 | 平成16年度北杜市白州診療所特別会計予算について            |
| 日程第13 | 議案第16号 | 平成16年度北杜市土地開発事業特別会計予算について           |
| 日程第14 | 議案第17号 | 平成16年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計予算<br>について |
| 日程第15 | 議案第18号 | 平成16年度北杜市武川ふるさと活性化事業特別会計予算に<br>ついて  |
| 日程第16 | 議案第19号 | 平成16年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計予算について        |
| 日程第17 | 議案第20号 | 平成16年度北杜市温泉事業特別会計予算について             |
| 日程第18 | 議案第21号 | 平成16年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算について         |
| 日程第19 | 議案第22号 | 平成16年度北杜市明野財産区特別会計予算について            |
| 日程第20 | 議案第23号 | 平成16年度北杜市須玉財産区特別会計予算について            |
| 日程第21 | 議案第24号 | 平成16年度北杜市高根財産区特別会計予算について            |
| 日程第22 | 議案第25号 | 平成16年度北杜市長坂財産区特別会計予算について            |
| 日程第23 | 議案第26号 | 平成16年度北杜市大泉財産区特別会計予算について            |
| 日程第24 | 議案第27号 | 平成16年度北杜市白州財産区特別会計予算について            |
| 日程第25 | 議案第28号 | 平成16年度北杜市武川財産区特別会計予算について            |
| 日程第26 | 議案第29号 | 平成16年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算について           |
| 日程第27 | 議案第30号 | 平成16年度北杜市病院事業会計予算について               |
| 日程第28 | 議案第31号 | 北杜市過疎地域自立促進計画の策定について                |

2. 出席議員は、次のとおりである。(37名)

1番	坂本 一	2番	植松 一雄
3番	篠原 眞清	4番	千野 秀一
5番	五味 良一	6番	利根 川昇
7番	渡邊 陽一	8番	鈴木 今朝和
9番	浅川 哲男	10番	秋山 九一
11番	小尾 直知	12番	日向 万仁
13番	風間 利子	14番	田中 勝海
15番	浅川 富士夫	16番	小林 元久
17番	小澤 寛	18番	篠原 珍彦
19番	保坂 多枝子	20番	内田 俊彦
21番	鈴木 孝男	22番	細田 哲郎
23番	林 泰一	24番	坂本 治年
25番	中村 隆一	26番	中村 勝一
27番	岡野 淳	28番	小林 忠雄
29番	小澤 宜夫	30番	内藤 昭
31番	秋山 俊和	32番	小野 喜一郎
33番	渡邊 英子	34番	中嶋 新
35番	小林 保壽	36番	古屋 富藏
37番	清水 壽昌		

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	白倉 政司	企画部長	坂本 等
総務部長	小林 奎吾	保健福祉部長	古屋 克巳
生活環境部長	坂本 伴和	産業観光部長	浅川 清朗
建設部長	眞壁 一永	教育次長	小池 光和
明野総合支所長	萩原 武一	須玉総合支所長	小澤 功宜
高根総合支所長	植松 好義	長坂総合支所長	小沢 孝文
大泉総合支所長	藤原 宝	白州総合支所長	植松 治雄
武川総合支所長	福井 俊克	秘書室参事	藤巻 正一
教育長	小清水 淳三		

5 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 ( 3 名 )

議会事務局長	三 枝 基 治
議 会 書 記	小 澤 永 和
”	伊 藤 勝 美



再開 午後 1時00分

○議長（清水壽昌君）

大変、ご苦労さまでございます。

本日の議事がスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は37名です。

定足数に達していますので、ただいまから本会議を開きます。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 議案第4号 北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第4号 北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正について

北杜市老人医療費助成金支給条例（平成16年北杜市条例第143号）を別紙のとおり、定めるものとする。

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第4号の北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正について、ご説明申し上げます。

山梨県老人医療費支給事業補助金交付要綱、山梨県単老人医療費支給事務費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

中村議員。

○25番議員（中村隆一君）

25番、中村です。

老人医療費の、平成16年度の県の対象者数が1万6,242人ありますが、北杜市の対象者数は何人になるのでしょうか。また、全県的には、この改正によって対象者が3分の1に減

るということのようですけれども、北杜市の場合には対象者数が何人であって、この改正によって対象者数が何人減るのか。金額はどのくらい減るのか、打ち切られるのか、そのへんをお尋ねします。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

お尋ねいただきました件につきまして、お答えをいたします。

まず、この制度による対象者ですけれども、北杜市内では最近の数字で1,101人でございます。制度が改正されますと、経過措置がございますから、すぐにではございませんけれども、最終的には過半数の方が、この対象から外れると思っております。

予算的には、16年度の決算見込み額が6千万円ほど見込んでおりますので、医療費のことですから、一概には言えませんが、こちらのほうも半額程度、減るではないかと想定しております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

質疑を終結いたします。

本件は討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略し、採決いたします。

本件に対する採決は起立採決により、行います。

本件は原案どおり決するに、賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

賛成多数。

よって日程第1 議案第4号 北杜市老人医療費助成金支給条例の全部改正については原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第2 議案第5号 北杜市秋田財産区議会条例の制定について

日程第3 議案第6号 北杜市増富財産区議会条例の制定についてを一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第2 議案第5号、日程第3 議案第6号の2案を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第5号 北杜市秋田財産区議会条例の制定について

北杜市秋田財産区議会条例を別紙のとおり、定めるものとする。

平成16年12月15日 提出

山梨県知事 山本栄彦

議案第6号 北杜市増富財産区議会条例の制定について

北杜市増富財産区議会条例の制定について別紙のとおり、定めるものとする。

平成16年12月15日 提出

山梨県知事 山本栄彦

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

議会事務書記。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号 北杜市秋田財産区議会条例の制定については、地方自治法第295条の規定に基づき、北杜市秋田財産区議会条例を制定する必要が生じたためであります。

議案第6号 北杜市増富財産区議会条例の制定については、地方自治法第295条の規定に基づき、北杜市増富財産区議会条例を制定する必要が生じたためであります。

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって読解、質疑を省略いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第2 議案第5号 北杜市秋田財産区議会条例の制定について、日程第3 議案第6号 北杜市増富財産区議会条例の制定については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第4 議案第7号 平成16年度北杜市一般会計予算についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第7号 平成16年度北杜市一般会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第7号の平成16年度北杜市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ175億6,847万5千円と決めました。

内容につきましては総務部長が説明いたしますが、質問に対してはそれぞれの担当部長がお答えしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

25番、中村君。

○25番議員（中村隆一君）

25番、中村です。

65ページをお願いします。

その総務費の総務管理費、6目の財産管理費、右のページの17節ですか、公有財産購入費というのが1億5,333万6千円。このように盛ってあるわけですが、この土地は高根町村山西割の、元の畜産研究所の跡地と聞いています。使用目的、この間、聞いたところ、これは特に決まっていないということだったので、バイオマス関連のプラントの建設用地としては使われないと、このように受け取っていますけれども、これでよろしいでしょうか。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（清水壽昌君）

25番、中村隆一君。

○25番議員（中村隆一君）

それでは、これは地域の住民の賛成が得られないということで、この土地はバイオマス関連の施設を造らないと、こういうことになったわけですね。それで、ちょっとお尋ねしますけれども、この土地を購入するにあたって、私、この間、議員協議会で不動産の鑑定をしたらどのくらいになるのかと。どのくらいの広さの土地なのかと。そういうことが、私たちに明らかにされて、そして、みんなが納得すると。そういう土地ならば、目的を決めなくて、これから

先、使える土地だというふうなことで納得ができるわけですがけれども、そのことがまだ、単価がいくらで、これこれの面積でという話が具体的に、図面も出ていないし、そういうことなので、このへんをはっきり出していただきたいと思います。

これが目的を定めないで求める土地ということで、農協との間に何か買うというふうな約束ごとがあったのかなというふうに思われるような、そういう感じもしますので、そのへんをはっきりさせていただきたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

ご説明を申し上げたいと思います。

先ほど、バイオマス用地というふうなお話でございましたんですが、この土地につきましては、バイオマス用地ということではないわけでございます、土地の先行取得をする中で、公共用地として、今後活用していきたいと、こういう考えでございます。

面積につきましては、3万有余ということでございます。それから鑑定評価等も入れた中で、今後変わっていくということになるかと思えます。

よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

質疑は2回までとなっております。

以上で、質疑を終結いたします。

暫時休憩。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時17分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

先ほど、質疑の終結宣言をしたわけでございますけれども、中村議員の二度ということで、再々質問まで認めるというふうなことでございますので、もう一度、質問をお受けします。

25番、中村隆一君。

○25番議員（中村隆一君）

先ほどのことですが、土地の広さは分かったわけですが、まだ、その評価がされた額というものが、今のところ、まだ分からないということですね。

もう一つ、ちょっと、今度はページが変わりますけども、124ページ。ここの17番に公有財産購入費があります。これは畜産関連ということで、畜産振興費の中の公有財産購入費ということで1億331万7千円。この土地はどこの場所の土地かと、これをまず教えていただきたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

お答えいたします。

畜産業費の1億313万7千円について、お答えを申し上げます。

当初、バイオマス用地といたしまして、村山西割地内をおおむね2万平方メートルくらいでということで、計上した土地でございます。そうした中で、村山西割地内につきましては、周辺のご理解が得られなかったということで、その土地はバイオマス用地としては取得しないということになりました。現在、酪農家を中心に用地を選定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

以上で、質疑を終結いたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は起立により、採決を行います。

本件は原案どおり決定することに、賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

起立多数。

よって日程第4 議案第7号 平成16年度北杜市一般会計予算については原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第5 議案第8号 平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算について

日程第6 議案第9号 平成16年度北杜市老人保健特別会計予算について

日程第7 議案第10号 平成16年度北杜市介護保険特別会計予算についてを一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第5 議案第8号から日程第7 議案第10号までの3議案を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第8号 平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第9号 平成16年度北杜市老人保健特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第10号 平成16年度北杜市介護保険特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第8号の平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,244万6千円と決めました。

次に議案第9号の平成16年度北杜市老人保健特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億2,828万1千円と決めました。

次に議案第10号の平成16年度北杜市介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,210万2千円と決めました。

この3議案の内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

9番、浅川議員。

○9番議員（浅川哲男君）

国保会計で、15ページをお願いします。

15ページの一般会計からの繰入金7,455万5千円ですね。一般会計から国保へ繰り入れは分かるんですが、国保会計で、現時点で基金はどのくらいあるか、担当部長にお願いします。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

国民健康保険の財政調整基金、現在6億8,032万1千円でございます。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

9番、浅川哲男君。

○9番議員（浅川哲男君）

一般会計も非常に厳しい財源の中でやっているわけですから、基金は6億円以上あるということですから、基金もある程度ないと不測の事態が起きたときに、国保会計はできないということで、これは承知しておりますが、一般会計が厳しいということの中で、こういうあれは、今回はこれでいいですが、今後、いろいろな面で検討したいと思います。これは要望です。

○議長（清水壽昌君）

質疑を終結いたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第5 議案第8号 平成16年度北杜市国民健康保険特別会計予算について、日程第6 議案第9号 平成16年度北杜市老人保健特別会計予算について、日程第7 議案第10号 平成16年度北杜市介護保険特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第8 議案第11号 平成16年度北杜市簡易水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第12号 平成16年度北杜市下水道事業特別会計予算について

日程第10 議案第13号 平成16年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算についてを一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第8 議案第11号から日程第10 議案第13号までの3議案を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第11号 平成16年度北杜市簡易水道事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第12号 平成16年度北杜市下水道事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第13号 平成16年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第11号の平成16年度北杜市簡易水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億8,603万1千円と決めました。

次に議案第12号の平成16年度北杜市下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億2,269万6千円と決めました。

次に議案第13号の平成16年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,438万4千円と決めました。

この3議案の内容につきましては、生活環境部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第8 議案第11号 平成16年度北杜市簡易水道事業特別会計予算について、  
日程第9 議案第12号 平成16年度北杜市下水道事業特別会計予算について、日程第  
10 議案第13号 平成16年度北杜市農業集落排水事業特別会計予算については、原案ど  
おり可決することに決しました。

暫時休憩。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第11 議案第14号 平成16年度北杜市辺見診療所特別会計予算について

日程第12 議案第15号 平成16年度北杜市白州診療所特別会計予算についてを一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第11 議案第14号、日程第12 議案第15号の2議案を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第14号 平成16年度北杜市辺見診療所特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第15号 平成16年度北杜市白州診療所特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第14号の平成16年度北杜市辺見診療所特別会計予算について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,457万1千円と決めました。

次に議案第15号の平成16年度北杜市白州診療所特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,767万7千円と決めました。

この2議案の内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

9番、浅川哲男君。

○9番議員（浅川哲男君）

辺見と白州の関係について、部長よりお願いします。

両方の診療所ですが、これは毎日やっているのかどうか。そして、診療科目はどうか。そし

て、これは保険証がきくと思うんですが、こういうあれも、北杜市の広報等を通じて、例えば、大泉の人がそこへ行ってもいいと思うんですが、そういうPRも兼ねてやってもらいたいと思うんですが、とりあえず、どんな診療科目をやっているのか。毎日やっているのかどうか、そこらへんをお願いします。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

診療科目につきましては、先生は1人ですから、一応内科を中心に外科等を含めて、いろいろな治療をしておりますけども、基本的には内科が中心でございます。

開院時間につきましては、基本的には白州診療所は木曜日の午後が休みと土曜日の午後が休みと。あと通常は8時半から5時まで。祝・祭日を除きますけども。辺見診療所におきましては日曜、祭日を除きまして、木曜日が休み、土曜日の午後が休みと。あと8時半から5時まで開院しております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第11 議案第14号 平成16年度北杜市辺見診療所特別会計予算について、  
日程第12 議案第15号 平成16年度北杜市白州診療所特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第13 議案第16号 平成16年度北杜市土地開発事業特別会計予算についてを議題といたしたいと思います。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第16号 平成16年度北杜市土地開発事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第16号の平成16年度北杜市土地開発事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,816万8千円と決めました。

内容につきましては、建設部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

9番、浅川哲男君。

○9番議員（浅川哲男君）

8ページで、これは土地を売却した収入が5,816万8千円ですね。これはどこの土地を売ったんですか。5,800万円。財産を売って金が入ったということで、これはどこですか。担当部長。

○議長（清水壽昌君）

建設部長。

○建設部長（真壁一永君）

浅川議員の質問にお答えします。

この土地につきましては、須玉町のみずきタウンの分譲地の不動産の売買収入でございます。以上です。

○議長（清水壽昌君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第13 議案第16号 平成16年度北杜市土地開発事業特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第14 議案第17号 平成16年度北杜市尾白の森名水公園事業特別会計予算について

日程第15 議案第18号 平成16年度北杜市武川ふるさと活性化事業特別会計予算について

を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第14 議案第17号、日程第15 議案第18号の2議案を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第17号 平成16年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第18号 平成16年度北杜市武川ふるさと活性化事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第17号の平成16年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,390万7千円と決めました。

次に議案第18号の平成16年度北杜市武川ふるさと活性化事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,056万2千円と決めました。

この2議案の内容につきましては、産業観光部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
よって討論を省略し、採決いたします。  
本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。

よって日程第14 議案第17号 平成16年度北杜市白州尾白の森名水公園事業特別会計予算について、日程第15 議案第18号 平成16年度北杜市武川ふるさと活性化事業特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第16 議案第19号 平成16年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計予算についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(伊藤勝美君)

議案第19号 平成16年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を願います。  
市長。

○市長(白倉政司君)

議案第19号の平成16年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,446万7千円と決めました。

内容につきましては、企画部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。  
お諮りいたします。  
本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
よって、読解を省略いたします。  
ただいまから質疑を許します。

(なし)  
質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって日程第16 議案第19号 平成16年度北杜市ケーブルテレビ事業特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第17 議案第20号 平成16年度北杜市温泉事業特別会計予算についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記(伊藤勝美君)

議案第20号 平成16年度北杜市温泉事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長(白倉政司君)

議案第20号の平成16年度北杜市温泉事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,285万3千円と決めました。

内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって日程第17 議案第20号 平成16年度北杜市温泉事業特別会計予算については、  
原案どおり可決することに決しました。

○議長(清水壽昌君)

日程第18 議案第21号 平成16年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算についてを議題  
といたします。

朗読。

○議会事務局書記(伊藤勝美君)

議案第21号 平成16年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長(清水壽昌君)

提案理由の説明をお願いします。

市長。

○市長(白倉政司君)

議案第21号の平成16年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算について、ご説明申し上げ  
ます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,038万5千円と決めました。

内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決の  
ほどをお願い申し上げます。

○議長(清水壽昌君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

9番、浅川哲男君。

○9番議員(浅川哲男君)

一般会計から特別会計まで終わったわけですが、予算に関して、総務部長にお尋ねします。

地方自治法の中で、財政状況の公表というのがございます。その中で4月から9月までを  
12月にいろいろ公表することに、地方自治法と北杜市の条例で決まっていますが、その  
関係で12月はもう半ば過ぎになるということで、そんなことで、財政状況の公表はどんなよ  
うに進んでいるかどうかお願いします。

○議長(清水壽昌君)

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

お答えを申し上げたいと思いますが、現在まとめているところでございます。もうしばらくお待ち願いたいと思います。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第18 議案第21号 平成16年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第19 議案第22号 平成16年度北杜市明野財産区特別会計予算について

日程第20 議案第23号 平成16年度北杜市須玉財産区特別会計予算について

日程第21 議案第24号 平成16年度北杜市高根財産区特別会計予算について

日程第22 議案第25号 平成16年度北杜市長坂財産区特別会計予算について

日程第23 議案第26号 平成16年度北杜市大泉財産区特別会計予算について

日程第24 議案第27号 平成16年度北杜市白州財産区特別会計予算について

日程第25 議案第28号 平成16年度北杜市武川財産区特別会計予算について

日程第26 議案第29号 平成16年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算についてを一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第19 議案第22号から日程第26 議案第29号までの8案件を一括議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第22号 平成16年度北杜市明野財産区特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第23号 平成16年度北杜市須玉財産区特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第24号 平成16年度北杜市高根財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第25号 平成16年度北杜市長坂財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第26号 平成16年度北杜市大泉財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第27号 平成16年度北杜市白州財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第28号 平成16年度北杜市武川財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

議案第29号 平成16年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算書  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第22号から議案第29号までの8議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第22号の平成16年度北杜市明野財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ384万7千円と決めました。

次に議案第23号の平成16年度北杜市須玉財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,049万8千円と決めました。

次に議案第24号の平成16年度北杜市高根財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,886万9千円と決めました。

次に議案第25号の平成16年度北杜市長坂財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ894万5千円と決めました。

次に議案第26号の平成16年度北杜市大泉財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ223万7千円と決めました。

次に議案第27号の平成16年度北杜市白州財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ168万7千円と決めました。

次に議案第28号の平成16年度北杜市武川財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ556万2千円と決めました。

次に議案第29号の平成16年度北杜市浅尾原財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,464万5千円と決めました。

この8議案の内容につきましては、産業観光部長が説明いたしますので、よろしくご審議の

上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第19 議案第22号 平成16年度北杜市明野財産区特別会計予算について、  
日程第20 議案第23号 平成16年度北杜市須玉財産区特別会計予算について、日程第  
21 議案第24号 平成16年度北杜市高根財産区特別会計予算について、日程第22 議  
案第25号 平成16年度北杜市長坂財産区特別会計予算について、日程第23 議案第  
26号 平成16年度北杜市大泉財産区特別会計予算について、日程第24 議案第27号 平  
成16年度北杜市白州財産区特別会計予算について、日程第25 議案第28号 平成16年  
度北杜市武川財産区特別会計予算について、日程第26 議案第29号 平成16年度北杜市  
浅尾原財産区特別会計予算については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第27 議案第30号 平成16年度北杜市病院事業会計予算についてを議題といたします。  
朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第30号 平成16年度北杜市病院事業特別会計予算書

平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第30号の平成16年度北杜市病院事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。  
収益的収入10億295万4千円、収益的支出10億8,177万円と決めました。  
資本的収入8億7,634万5千円、資本的支出9億2,983万円と決めました。  
内容につきましては、保健福祉部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決の  
ほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。  
お諮りいたします。  
本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（異議なし。の声）  
異議なしと認めます。  
よって、読解を省略いたします。  
ただいまから質疑を許します。  
（なし）  
以上で、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本件は討論を省略し、採決したいと思えます。  
ご異議ありませんか。  
（異議なし。の声）  
異議なしと認めます。  
よって討論を省略し、採決いたします。  
本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。  
（異議なし。の声）  
異議なしと認めます。  
よって日程第27 議案第30号 平成16年度北杜市病院事業特別会計予算については、  
原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第28 議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。  
朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の策定について  
過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条の規定により、北杜市過疎  
地域自立促進計画を別冊のとおり、策定するものとする。  
平成16年12月15日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。  
市長。

○市長（白倉政司君）

議案第31号の北杜市過疎地域自立促進計画の策定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

内容につきましては、企画部長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

25番、中村隆一君。

○25番議員（中村隆一君）

旧武川村の運動公園、これはグラウンドですけども、あまり今、活用されていないというふうに聞いています。かねてから、そういうふうに、あまり活用されていないものだと、私は聞いています。

そんな中で1億3千万円もかけて、なぜ今、これを造るのか。そのへんの必要性がちょっと分からない。これを造って、その結果、どんな活用がなされるのか。そのへんを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

中村議員のご質問にお答えをいたします。

武川町のグラウンドの件でお尋ねをいただきました。

過疎地域の自立促進計画の中にもございますが、この中にございます事業というのは、その地域にとって必要であり、地域の活性化を目指すという施設の施策の中で計画をされました。この計画につきましては、来年3月末までの残期の計画ということで、ここに掲載がしてあるわけでございます。このグラウンドにつきましては、多方面にわたる多目的なグラウンドとして活用を、今後整備を行った暁には、地域のスポーツの振興等に大いに寄与するものと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

21番、鈴木孝男君。

○21番議員（鈴木孝男君）

21番、鈴木孝男でございますが、いつも私、ちょっと気になるんですけど、この過疎地域自立促進計画策定にあたって、この資料が、みんな平成12年くらいのもので、人口別にしたものとか産業別の計画にしても、12年なんていう、今、このコンピューターのときに、もっと最近の資料というものを、北杜市から言うことではないんですけども、向こうでよく要求しな

いと思うんですが、これは総務部長ですか、企画部長ですか、お願いします。

○議長（清水壽昌君）

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

お答え申し上げます。

この資料の作成にあたりましては、年度別の制約がございまして、県、国の認可を得るときに、年度の数字が定められておりますので、その年度以外に直近の数字が手元にございまして、ちょっとそれを使うわけにはいかないという制約の中で、したためたものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（清水壽昌君）

9番、浅川哲男君。

○9番議員（浅川哲男君）

この過疎計画はいいですが、北杜の7町の中で、過疎でないのは大泉と長坂ですね。あと5町が過疎ですが、この基準は国勢調査の人口で順に基準が出るわけですが、次の国勢調査は17年ですかね、12年に国調があつて、次が17年ですね。17年のときには、これはやっぱり各町の人口でいくのか、北杜全体でいくのか。そこらをちょっとお聞きしたいです。

○議長（清水壽昌君）

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

お答えいたします。

この過疎の条件には財政力の状況とか、それから人口の状況、高齢者の状況、若年者層の人口の状況というような条件がございまして、ご質問のように、国勢調査の人口についても基準になるわけがございまして、年が改まった来年の10月には1日を基準として国勢調査が開始されるわけがございまして、その基準は、北杜市の全体の基準ということで捉えられるものでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件は原案どおり可決することに、賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

起立多数。

よって日程第28 議案第31号 北杜市過疎地域自立促進計画の策定については、原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

次の会議は12月22日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。  
本日は、これをもって散会いたします。  
大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時20分



平成 1 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 2 日

## 1. 議事日程

平成16年第1回北杜市議会定例会(3日目)

平成16年12月22日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 日程第1 一般質問

23番	林 泰・君
2番	植松一雄君
28番	小林忠雄君
9番	浅川哲男君
30番	内藤 昭君
29番	小澤宜夫君
1番	坂本 ・君
33番	渡邊英子君
31番	秋山俊和君

2.出席議員は、次のとおりである。(37名)

1番	坂本 一	2番	植松 一雄
3番	篠原 眞清	4番	千野 秀一
5番	五味 良一	6番	利根 川昇
7番	渡邊 陽一	8番	鈴木 今朝和
9番	浅川 哲男	10番	秋山 九一
11番	小尾 直知	12番	日向 万仁
13番	風間 利子	14番	田中 勝海
15番	浅川 富士夫	16番	小林 元久
17番	小澤 寛	18番	篠原 珍彦
19番	保坂 多枝子	20番	内田 俊彦
21番	鈴木 孝男	22番	細田 哲郎
23番	林 泰一	24番	坂本 治年
25番	中村 隆一	26番	中村 勝一
27番	岡野 淳	28番	小林 忠雄
29番	小澤 宜夫	30番	内藤 昭
31番	秋山 俊和	32番	小野 喜一郎
33番	渡邊 英子	34番	中嶋 新
35番	小林 保壽	36番	古屋 富藏
37番	清水 壽昌		

3.欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	白倉政司	企画部長	坂本等
総務部長	小林奎吾	保健福祉部長	古屋克巳
生活環境部長	坂本伴和	産業観光部長	浅川清朗
建設部長	真壁一永	教育次長	小池光和
明野総合支所長	萩原武一	須玉総合支所長	小澤功宜
高根総合支所長	植松好義	長坂総合支所長	小沢孝文
大泉総合支所長	藤原宝	白州総合支所長	植松治雄
武川総合支所長	福井俊克	秘書室参事	藤巻正一
教育長	小清水淳三		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	三枝基治
議会書記	小澤永和



再開 午前10時00分

○議長（清水壽昌君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営ができますよう、進行をよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は37名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の一般質問は9人の議員が市政について、質問いたします。

なお、本日、生活環境部長が欠席ということでございます。

報告いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 一般質問ですが、通告順に一般質問を許します。

なお、一般質問をする議員に申し上げます。

質問は再々質問まで、持ち時間15分ありますので申し添えます。

23番議員、林泰・君。

○23番議員（林泰・君）

23番議員、林泰・。

去る11月1日に新生北杜市としてスタートし、今日で50日目を迎えました。

そして、去る11月28日に執行された初の北杜市市長選挙および議会議員一般選挙の結果、初代の市長、市会議員がここに選ばれました。

ここに名実ともに白倉市長を筆頭とする執行体制と清水議長を中心とする議会の体制が整ったのであります。

これからは市民の負託に応え、遅滞なく、新市政と議会活動に万全を尽くさねばならないのであります。

不肖、私もいち市会議員として議会活動の機会を与えていただきましたが、その職責をまっとうする重大さを痛感し、身を引き締め、市民と市の発展のため努力する決意でございます。

さて、このように体制が整いましたので、まず新市において早期に手がける課題として、合併協定90項目の中で、新市において調整・検討するとしている項目の早期決定について質問いたします。

峡北地域合併協議会において、精力的に数多くの会議を重ね、旧七町村が対等合併を基本とした合併協定90項目が合意され、北杜市が誕生したのであります。ここに至るまでにはご努力された関係者、あるいは市民の皆さま方に敬意を表するところであります。

しかしながら、この合併協定の中に、新市になってから調整し、または検討のうえ決定していくということを前提とした合意の項目が数多くあります。新市になった現在、これらの項目について早く着手していくことが強く望まれますが、早期決定に向けた執行体制なり、取り組みのタイムスケジュールについて、まずお伺いします。

また、協定項目の中で約束されている、いくつかの実績をお伺いします。

国民健康保険事業においては、財政調整基金は保険給付費の25%以上を持ち寄ることとなっております。

介護保険事業においては、介護保険給付費準備基金は合併時の保有額を持ち寄ることとなっ

ております。

上水道、簡易水道事業においては、基金を合併時にそれぞれの簡易水道における保有額を全額持ち寄ることとなっております。

財産の取り扱いについては、旧七町村の財産、債務はすべて新市に引き継ぐことになっております。

これらの項目について、旧町村別に新市に移行した実績はどのようになっておられるのか、数値をもって明らかにされたくお伺いします。

次に、合併に当たり策定された新市建設計画の実現促進についての関連について質問いたします。

新市建設計画は、平成15年10月に峡北地域合併協議会で決定されたのでありますが、その内容は新市の将来像を描きながら、建設の基本方針や、その施策と方向づけなど盛り込まれたものであります。

ここに新市がスタートいたしましたので、新市政において、その建設計画がどのように執行されるのか、市民は注視し、期待は大きいものと思われま。

そこで新市建設計画の実現促進に向けた取り組みのため、新市総合計画や実施計画策定などもあろうかと思いますが、その手法とタイムスケジュールの見通しについてお伺いします。

また、新市建設計画は人と自然が躍動する環境創造都市実現に向けて夢多いものがあります。その実現のため、大きな課題は新市の財政基盤の確保であります。

現在、国・地方ともども、財政は極めて厳しい状況にありますが、まずは自己財源の確保に努める一方、三位一体改革を進めていく中で、なんとしても国から地方自治体への財源移譲をより多く獲得する力強い交渉を続けなければならないと考えます。これらに対する取り組みの考えをお伺いします。

さらには対等合併を基本として生まれた新市において、市民の中には、大きな地域が1つに合併して本当に偏りのない市政が執り行われるだろうか、また合併したメリットが発揮されるのだろうかとの、不安な思いをしておられる声も少なくありません。

7つの地域が個性を持ちながら、同一市民として一体性を持った意識と結び付きが、できる限り早く生まれ、調和のある市民となることが重要な課題であります。

そのための具体策の1つとして、新市の道路網の整備を促進し、交通の利便性を高め、交流が容易に行える環境づくりが強く望まれます。合併のため、県による道路整備計画が挙げられておりますが、これらの早期着工を強く県に要請することが緊要であると考えますが、その考えについてお伺いします。

以上であります。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

23番、林泰彦議員の質問にお答えいたします。

新生北杜市が誕生して議会体制と執行部体制が整ったので、市民の負託に応え、いよいよ市政に万全を尽くせと激励をいただきました。心して頑張る決意であります。なお一層のご支援を心からお願い申し上げたいと思います。

合併協定項目90項目の中で、調整・検討課題としている項目の早期決定についていくつかお尋ねをいただきました。

質問の1番目の新市において早期に調整・検討すべき項目の執行体制とその取組状況についてですが、90項目の合併協定項目の中で、新市において早急に調整検討するとしている項目は29項目で、さらに協定項目の細部の事務的な事項も含めると36項目になります。

これらの項目は、すでに各部署において検討作業を行っておりますが、この中には条例として専決処分を行い、すでに機能しているものもあります。

また、北杜市の各種事業計画策定の項目においては、作業の段階に入っているものもありますが、上下水道の区域や料金、加入負担金の調整などについては、しばらく時間を要すると考えています。

さらに友好都市、姉妹都市などの対応については、先方に意向の打診をしているところでもありますし、農業、観光等、集客施設の取り扱いについては、直営で運営しなければならない施設と、指定管理者制度の導入によって、民間に委託できるものを整理・検討していくこととして進めていきます。

いずれにいたしましても、早い段階で各協定項目の方向づけができるように全力で取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業における財政調整基金についての質問にお答えいたします。

北杜市国民健康保険の財政調整基金については、旧町村それぞれ平成16年度の保険給付費、一般被保険者分として、老人保健拠出金および介護納付金等の合計額の25%以上を持ち寄ることとしました。この率について、北杜市の規模では20%が目安となっておりますが、高齢化も進んでおり、ゆとりを見て25%以上に引き上げたものです。

合併前の旧7町村から北杜市に引き継がれました基金につきましては、総額7億6,881万9千円で、旧町村別では旧明野村が7,816万1千円、旧須玉町1億4,941万1千円、旧高根町1億7,343万円、旧長坂町1億4,800万円、旧大泉村7,842万円、旧白州町8,139万7千円、旧武川村6千万円であります。

次に、介護保険給付費支払準備基金についてお答えいたします。

介護保険給付費支払準備基金は、介護保険給付費支払いの円滑化と財政の健全な運営を行うために積み立てるものです。

これは必要とするときに取り崩し運用するもので、その財源は決算剰余金と65歳以上の方の保険料であります。合併前の旧7町村から北杜市に引き継がれました基金につきましては、総額5,635万2,503円です。旧明野村が0円、旧須玉町が2,310万円、旧高根町1,214円、旧長坂町0円、旧大泉村0円、旧白州町1,710万4,345円、旧武川村1,614万6,944円の内訳であります。

次に上水道簡易水道事業ですが、この基金の取り扱いにつきましては、合併時にそれぞれの簡易水道における保有額を全額持ち寄り、簡易水道基金を設置する。なお、運用についてはそれぞれの簡易水道事業の整備等に充てると合併協定項目の中に記されております。

基金は7町村の簡易水道事業の実績により積み立てられてきたものであり、事業の運営または継続の上からも基金の設置は必要であり、合併時における各町村の保有額を全額持ち寄り、基金を設置することといたしました。その持寄り額はまちまちであります。明野町1,282万5千円、須玉町4,691万6千円、高根町1万5千円、長坂町1億2,663万3千

円、大泉町 5,055万1千円、白州町0円、武川町3,155万6千円、総額で2億2,627万9千円です。

次に、財産の取り扱いについてのお尋ねであります。合併前の旧7町村から北杜市に引き継がれた基金につきましては、総額47億3,655万8千円で、旧明野村5億4,758万8千円、旧須玉町5億452万1千円、旧高根町7億6,5915千円、旧長坂町16億9,645万9千円、旧大泉村4億2,333万円、旧白州町4億921万円、旧武川村3億8,953万5千円であります。

また、一般会計における地方債の残高であります。総額394億8,994万1千円で、旧明野村51億6,111万3千円、旧須玉町77億9,694万1千円、旧高根町92億7,976万5千円、旧長坂町78億4,664万円、旧大泉村25億9,6837千円、旧白州町40億6,668万8千円、旧武川村27億4,195万7千円あります。

次に、新市建設計画の実現促進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、新市建設計画の手法と、いつごろから策定に取り組むのかという質問についてですが、北杜市総合計画は協定項目の中でも、新市において速やかに策定するとなっております。現在、住民アンケート調査の実施およびアンケート結果の集計を16年度中に行う予定で、作業を進めております。

また、総合計画の策定については、市民の中から各種の組織代表者や公募による人たちがグループ構成し、人と自然が躍動する環境創造都市の実現に向けた方向性や課題などについて検討していただき、北杜市の目指す基本理念に沿った計画に反映するためにご協力いただこうと考えています。

このような段階を経て、平成17年度には北杜市の総合計画審議会を組織し、17年11月ごろの策定を目標に取り組んでいきます。

次に、国への取り組みの考え方についてであります。

全国知事会をはじめとする地方6団体は、国からの要請を受け、国庫補助負担金に関する改革案を国に提出したところであります。

一方、政府与党は来年度から2カ年間で2兆8,400億円の補助金削減と2兆4千億円余の税源移譲することを決定し、さらに過日、国の来年度予算の財務省原案が内示されたところであります。

地方公共団体の来年度予算を編成する指針となります。地方財政計画によりますと、地方交付税は、ほぼ今年度並みが確保されたものの、国民健康保険国庫負担金や農業委員会交付金など、三位一体改革に伴い国庫補助負担金が削減されるなど、今後も財源確保にはさらに厳しい環境が続くものと認識しているところであります。

このため国庫補助負担金廃止や税源移譲に伴い、地域間の財政格差が生じないように、地方交付税による確実な財源措置や、国庫補助負担金の削減のみが先行することなく、確実な税源移譲が着実に実行されるよう、これまで取り組まれてきました知事会をはじめとする地方6団体との連携のもとに、国に対し強く要望してまいりたいと思います。

いずれにしましても、地方に活力ある国家、国土の均衡ある発展こそ大切だと思えます。地方自治発展のため、議員の皆さんと一緒に頑張りたいと思えます。

さらに、合併による県事業の道路整備促進についての質問にお答えします。

ご指摘のように、北杜市民として一体となり、調和のある市、連帯感ある市にするためには、

道路整備は不可欠であります。現在、北杜市管内で県の事業として十数カ所計画ならびに工事を行っております。

北杜市でも各総合支所に上がっている主要事業を踏まえて、地域一体となるよう道路整備計画を早急に作成し、県とタイアップしながら必要な県道整備を強く要請していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

23番議員、林泰彦君。

○23番議員（林泰彦君）

ただいまのご答弁の中で、先ほどお願いしました数字的なものにつきましては、のちほどペーパー等で提供していただければ、お願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

これで23番、林議員の一般質問を終わります。

次に2番議員、植松一雄君。

植松一雄君。

○2番議員（植松一雄君）

2番、植松一雄でございます。

白倉市長に質問いたします。

北杜市の誕生を心からお祝い申し上げます。

まず、北杜市建設計画の具体的推進方法についてであります。これから新市、まちづくりの5つの基本理念をふまえた新市建設計画に基づき、各種の施策と事業を展開して、主権者である市民が明るい希望と展望を持って、心豊かに安心して生活ができる基盤と環境を整えていく責務があります。

地方分権一括法、三位一体改革などにより、財政力の強化が求められ、誠に厳しい財政状況の中、新市建設計画の具体的施策、その優先順位など、今後の推進には、行政の執行者である市長と行政へのチェック機能と併せ、政策を立案する議会とが車の両輪として時代を先取りする中で、十分に論議し、かつ早期に実施する必要があります。

また、市民が期待する公正で透明な市政を強力に推進していくためには、行政情報の公開と情報提供、そして説明責任の充実による市政運営が不可欠であると思料いたします。

続きまして、人と自然が躍動する環境創造都市の実現に向けてであります。新生北杜市は総合支所と地域委員会設置による分権分散型の運用形態、すなわち各地域のまとまりも重視した行政組織となっておりますが、人と自然が躍動する環境創造都市を標榜し、7つの地域の調和ある発展を展望するために欠かすことのできないのは道路網の整備であります。

利便性の高い基幹道路の大改修を行い、市内中心部と遠隔地の距離と時間を短縮して、各地域間の円滑な交流を促し、地域の均衡ある発展を図る必要があります。

次に、少子高齢化への対策であります。乳幼児と児童の医療費の補助拡大などで、安心して子育てができる環境の整備、若い人が地域に根付いて活躍のできる企業の誘致、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、北杜市のプランと条例の早期作成、お年寄りの不安を軽減する医療福祉と移動手段の確保などが求められます。

そして終わりに、恵まれた自然環境との共生を図る中で、地下水資源の大量採取には法定外目的税などの課税による保全対策の早期実施を強く望みます。

以上につきまして、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

2番、植松一雄議員の質問にお答えいたします。

北杜市の誕生を喜びながら、議会と執行が車の両輪となって市民に応えていこうという決意を述べながら、いくつかご質問をいただきました。

まず、北杜市建設計画の具体的推進方法についてのお尋ねですが、北杜市建設計画は7町村の合併に伴い、市民の生活環境を整えていくために重要な計画であり、指針であります。

合併特例債の枠290億円を有効に活用しながら、市民が北杜市を実感し、連帯感を持てるような必要性のある事業や、斬新的、独自のおよび創造性の高い事業展開が望まれるところで

す。国の行財政改革による三位一体改革によって、地方財政は大変厳しい状況となることが予想されますが、市民の理解を得ながら、実効性のある事業を計画的に実施していこうと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、公正で透明な市政を強力に推進し、説明責任の充実による市政運営をとのご質問について、お答えいたします。

市民と行政が協働して、それぞれの役割を果たしながら新しいまちづくりを進めるためには、必要な情報について市民と行政とが情報を共有することは大変重要であります。

北杜市においては、北杜市情報公開条例を制定しておりますが、その第1条、目的には、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市が市政に関し市民に説明する責務を全うするようにし、もって市民の的確な理解と批判のもとに、公正で透明な姿勢の推進に資することを目的としております。

開かれた行政運営を推進し、市政の情報の提供、市民の市政に対する意見、提案機会の確保に努めるとともに、施策内容や重要な計画等につきましては、広報紙北杜や市のホームページへの掲示等により、その状況を具体的に明らかにし、市民の皆さんにより市政が身近に感じられるよう、行政の説明責任を果たし、その充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、7つの地域の調和ある発展を展開するために利便性の高い道路網整備についての質問についてお答えいたします。

利便性を図る道路網整備については、私も本定例会の中で述べましたが、1つの市として一体的な都市づくりを進めるために欠かせない施策の1つでありますので、北杜市としての道路整備計画と県の道路整備計画とを一体となって地域交通ネットワークの整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児と児童の医療費の補助拡大など、安心して子育てができる環境の整備についての質問にお答します。

乳幼児の健やかな成長に寄与するとともに、医療費の軽減を図るため、乳幼児医療費助成金制度を実施しております。医療費の補助拡大は、厳しい財政状況を考えますと困難ではありま

すが、新年度予算の中で検討してまいりたいと考えています。

その他、安心して子育てができる環境の整備として、福祉分野では、保育料の特別軽減実施や各園における一時保育および延長保育の実施ならびに休日保育の実施についても、今のところ1カ所ではありますが、行っております。

その他、出産祝い金の支給や放課後児童クラブも現在11カ所で開設しておりますとともに、保健分野におきましては、乳児相談、1年6カ月健診、3歳児健診、2歳児歯科検診、2歳児眼科検診、母親学級の開催、なお7カ所で子育て支援センターを開設するなど、子育てができる環境の整備の充実を図っているところであります。

少子化対策は、北杜市の最も重要な喫緊の課題であると承知をいたしております。

次に、北杜市の男女共同参画プランと条例についての質問にお答えいたします。

北杜市の男女共同参画計画につきましては、合併協定項目により新市に移行後、速やかに策定する調整方針となっております。

合併前の7カ町村においては、すべて男女共同参画プランが策定されておりますが、今後、北杜市としての地域の特性、環境に整合した計画を策定するため、男女共同参画プラン策定委員会を設け、市民の意見を幅広く求めてまいります。

また、市民のアンケート調査も実施して、計画の策定や条例の制定を行い、プラン推進のための事業に取り組んでいきます。

北杜市がさらに生き生きとした活力ある発展を続けるためには、男女がお互いの人権を尊重し理解する中で、男女の個性と能力を十分発揮できる社会の構築が必要であり、こうした社会の実現が子育てしやすい環境となり、少子化社会の解消にもつながると考えております。

今後、計画の策定や条例の早期施行に取り組んでいきたいと考えております。

また、お年寄りが医療問題、病院に不安がないよう、塩川病院、甲陽病院等、充実には全力で当たり、県立中央病院、山梨大学病院の第三次医療機関とも連携を図り、北杜市民の地域医療に役立てていきたいと考えています。

次に、恵まれた自然環境との共生を図る上で、地下水資源の大量採取には法定外目的税などの課税による保全対策をすべきとの内容です。

私は本定例会の所信でも述べましたが、本市の自然のすばらしさは自他ともに認めるところであり、このすばらしい環境を次世代に引き継ぐことが我々の使命であると認識しております。

中でも、本市、白州町においては、原生林におおわれた南アルプス甲斐駒ヶ岳山麓、日本名水100選に選ばれた尾白川、神宮川など、これらにより形成された花崗岩が地表の水の天然の濾過装置として最高の地下水を作り出すという抜群の水環境にあります。

この中で、年間約30万トン以上の地下水を現在ミネラルウォーターとして製造、出荷しています。ミネラルウォーターはこれから世界的にもさらに貴重になり、需要が伸びるでしょう。

北杜市としても今後この里を100年、500年と守っていく使命があります。そのために恵まれた自然環境を守り、日本一のミネラルウォーターの資源を永遠に保全するため、法人とも協力し合いながら、法定外目的税についても研究してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

植松一雄君。

○2番議員（植松一雄君）

再質問をさせていただきます。

すべてにわたりまして非常に前向きなご回答をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、2点ほどご質問させていただきます。

道路の改修につきまして、これは市の中心部から遠く離れている地域の人々の願いでもあります。私どものところでも県道台ヶ原～長坂線。これは途中までの測量は終了しております。

しかしながら、県の出先機関の廃止の予定が見込まれておりまして、今後の進捗の遅延が懸念されます。できるだけ早期に全線が改修できるように、県のほうへも働き掛けをお願いしたいと思います。

また、併せまして県道横手日野春須玉線。この早期改良も強くお願いしたいと思います。

それから、地下水の採取でございますが、今年8月の新聞で、ある企業の白州工場で、今年7月までの販売は日量706トンと報道されております。日量700トンとしてリッター50銭の目的税を徴収すれば、年間で1億2,775万円。他の企業の採取量を同等とすれば、年間で2億5,550万円となります。この財源で、将来にわたりまして地下水が採取できるよう、保全を図る必要があると思います。

また、採取に限界があれば、既存業者の権益を守るというふうなことをすれば採取業者の賛同も可能ではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

いくつか関連質問をいただいたわけでありましてけれども、先ほど来からお話ししているとおり、私たちのふるさとには利用できるインターチェンジがおかげさまで4つあります。利用できるJRの駅が9つあります。そして、またいろいろな意味で公共施設もたくさんあるわけでありまして、地域が総合的に発展していくには、いろいろな意味で、そんなこんなへ向かっての道路整備は不可欠であると承知しています。

具体的に、白州町と長坂線についても花水橋をはじめとして、国道20号線へのアクセス等々も近々県のご理解をいただいて発注できる予定にはなっております。

併せて、横手日野春停車場線につきましても、今議会中もそういう質問があるようでありますけれども、県のほうでも前向きに検討していただいている予定であります。

また、併せてミネラルウォーターの話がありましたですけれども、ご指摘のとおり、私たちもこの白州のミネラルウォーターの里は末永く守っていききたいと。ただ、守るにはそれなりの経費、負担もかかることも確かであります。

だから、市も一生懸命応えていくけれども、業者も応分の負担を求める時代ではないかということで、法定外目的税を植松議員も指摘したと思いますけれども、私どもとしてもこの問題を真剣に研究、答えていく予定であります。

以上であります。

○議長（清水壽昌君）

再質問についての市長の答弁は、自席での答弁を許します。

植松議員は、まだ質問はございますか。

（ な し ）

以上で2番、植松議員の一般質問を終わります。

次に28番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○28番議員（小林忠雄君）

28番議員、小林忠雄でございます。

私は2点について、質問いたします。

まず、評価制度の導入を考えておられるかどうかということでございます。

11月1日に誕生した北杜市には、市民から大きな期待がされているところでございます。

新市まちづくりの基本理念の5つの中で、自立した地域社会に向けた行財政力の強化をうたっており、これが求められている合併の大きな柱であると同時に、求められているメリットではないかと思うのであります。

国づくりは人づくりから始まります。当然、人材においても同様で、人材の育成こそが合併を機に大いに進めなければならない課題ではないか。また同時に、自治体も企業感覚を取り入れた行政が必要と私は考えるのであります。

先に職員定数条例が議決され、部局の職員数は770人と定められました。大変大きな所帯となったわけでありまして。

現状の庁舎といたしましては、暫定庁舎ということもあり、非常に建物の構造も複雑と私は見ておりますし、また各所に分かれております総合支所、あるいは教育センター等、分散しておりまして、職員の人事の管理監督の面でも大変難しい状況になっているのではないかと私は思うのであります。

そこで、これから以上の面を見ていきますと、職員の人事評価、あるいは考課と申しますか。この制度が必要ではないかと私は考えるのであります。

正しい人事評価がされることによって、公平、公正で職員の育成と士気の向上が育まれ、緊張感のある共同関係が保たれ、従来の年功序列型の社会から、実力のある者には、特に若手職員にとっては希望が開けるものと考えているのであります。

条例の中では、平成18年度末までに定員適正化計画を策定するようになっております。この中で、平成27年度の職員定数における標準を646名と明記しておりますが、つまり124名の減少計画は、こういう導入によって能率化・効率化が図られ、より早められることが財政を強化するものと考えて、見解を求めるところでございます。

次に、物品の調達ならびに工事の発注は市内で調達してほしいというお願いでございます。

ご存じのように、来年の4月には北杜市商工会が誕生いたします。バブル崩壊後、商工業者のうち商業者においては規制緩和における許認可の自由化、大型店の進出などにより圧迫されて、売上げの減少に伴って経営不振に陥り、規模の縮小や閉店を余儀なくされており、商店街は活気を失っている現状にあります。

一方、工業においても、建設関係は公共事業の減少や民間の設備投資の減少もあって、非常に厳しい状況となっているのであります。

組合員からは地元業者へのイベント等、あるいは食材等の発注を大いに期待しているところでもあり、また工事関係者においては請負契約を北杜市に大いに期待を寄せている現状にあります。

このような現状の中で、商品の調達とか工事の請負はいろいろ難しいランク付けもあるかと思いますが、これが商工業者の振興と雇用の増加につながり、経営の安定は経済の向上とともに信頼と活性化が生まれ、まちづくり計画に寄与するものであると思います。

今後の対応について、お考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

28番、小林議員の職員の人事評価制度の導入についてのご質問にお答えいたします。

地方分権の進展等に対応し、北杜市が市民に対し質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供していくためには、職員が身分保障に安住することなく、その持てる能力を最大限に発揮できる仕組みづくりが必要であります。

このため職員の人材育成と地方分権に対応した政策形成能力の向上を図れるよう、国や県との計画的な人事交流や研修等の実施を積極的に実施してまいりたいと思います。

また、職員の人事評価制度を含む地方公務員制度改革については、これまでの年功序列、横並び的な人事管理や給与処遇から、地方分権に対応した能力本位、適材適所の任用や能力、職責、業績が適切に反映される給与処遇への改革を実現するため、国における国家公務員制度改革に準じて、その取り組みが県でも進められております。

年功序列は年功序列で日本的であり、また間があります。そして、また、ご指摘のような能力本意の任用も今日的な声であるとは承知しています。

北杜市においては、こうした国による法律改正等の制度改革の動向を注視しながら、山梨県が本年度試行しております新しい人事評価制度の内容や結果等を参考にして、その導入内容や時期等について検討してまいりたいと考えております。

次に物品の調達、工事発注についてであります。バブル経済の崩壊や金融機関の不良債権問題により、我が国経済は景気低迷が長期化し、特に中小企業を取り巻く環境は依然として非常に厳しいものがあります。

このような中で、地域経済の活性化や商工業の振興は喫緊の課題であり、市が発注する建設工事や物品購入は少なからず地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

したがって、市の建設工事や物品の調達に関しましては、競争性を十分に高め、より透明性の高い入札、契約制度を構築し、可能な限り地元業者の育成も考える中で発注してまいりたいと思っております。

以上で答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

28番議員、再質問はございませんか。

28番、小林君。

○28番議員（小林忠雄君）

特に再質問ということではございませんが、大変私の質問に沿ったお答をさせていただいて、前向きなお考えで大変ありがたいと思います。

ぜひ、そういう面で、我々に求められている行財政の中で、前向きに対応願います。

それから、物品の調達でございますが、ぜひとも今のような答弁の中で、競争意識を高め、市内の調達にぜひご努力いただければ大変ありがたいと、そのように思うところであります。私も商工会の会員として、あるいは役員として、そのように特に思うものでございます。

どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（清水壽昌君）

これで28番、小林議員の一般質問を終わります。

暫時休憩。

再開は11時10分にいたしたいと思います。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時10分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

9番議員、浅川哲男君。

浅川哲男君。

○9番議員（浅川哲男君）

9番、浅川哲男。

本年2004年は長い歴史と伝統ある7町村が合併し、11月1日新生北杜市が誕生しました。21世紀への新たな幕開けの歴史的な年であります。

新生北杜市の誕生により、白倉市長は長い歴史経験を生かし、また市長選において7つの杜づくりを掲げ、市民に理解され支持されまして、無投票当選されました。市民の期待は非常に大きいものがあると思います。

白倉市長の政治は市民のためにある、ふるさとを大切にしたいという信条は、県議以来一貫して変わらぬ姿勢に敬意を表するところであります。

新市建設計画10年間の計画を見ますと、人口は4万2千人が10年後には3千人増加し4万5千人となりますが、高齢化比率は1万1,158人、パーセントで26.5%が10年後には3,776人増加し1万4,934人で、高齢化比率は33.1%と増加率が高くなります。

財政面では、市民税は年々減少する。また地方債、いわゆる借金は他の市に比べて2倍以上もあります。北杜市は課題が山積する中で、今後の行財政運営は非常に厳しいものが予想されます。

また、21世紀は自然環境に配慮しながら地球温暖化防止など、地球規模で取り組まなければならない時代を迎えました。新生北杜市は水と緑と太陽の恵みを次世代に伝える責任を果たすことを基本理念として、人と自然が躍動する環境創造都市の実現を目指しており、これは全

国に向け誇りとするところであると思います。

私も市議会議員として、執行と議会は両輪のごとく市政発展の運営は大切であります。議会人としてチェック機能を忘れることなく、議会活動する決意を新たにしております。

いずれにしても、市長の掲げる7つの杜づくりを進めるため、行財政改革を進めながら、市民に合併してよかったと言われるような市政にしたいと思います。

次に、私の質問ですが、4項目につき質問に入ります。

第1項目目の市民とともに歩む市政の実現で、市民フォーラムの開催についてであります。

白倉市長は連帯感ある和の杜づくりの中で、市民とともに歩む市政実現を目指しており、市民が和を大切に、手をつなぎ合い、夢あるふるさとを築きたい。7つのカラー、7つの味をブレンドして、新生北杜市が市民にとって誇れるふるさとにしたい。こんな強い想いが市長にはあります。

市政の抱える諸問題はいくつかありますが、市民の理解を求め、また市民の声を聞くために、年1回くらい各町を回り、市民フォーラムの開催をすべきであると思いますが、市長はどのように考えておりますか。

次に、第2項目の北杜市長期総合計画についてであります。北杜市合併までを顧みますと、平成14年4月に任意の峡北地域合併推進協議会を設置して以来、法定協議会へ移行し、さまざまな多くの協議を積み重ねて、短期間のうちに合併協定90項目を盛り込んだ合併協議書と新生建設計画ができて、11月1日に新市北杜市が誕生されました。そこで、まず新市建設計画の内容について3点お伺いします。

まず、臨時財政対策債および合併特例債の見込みの総額と、その総額に対する各町村の配分額はいくらであるか、お尋ねします。

次に、平成17年度予算の中に普通建設費の58億500万円の金額が、事業で載っておりますが、各町村別の内容の配分額はどうか、お伺いします。

また、この建設計画について、17年度から実施されるわけですが、箱物、例えば道路の建設の問題、いろいろありますが、実際にそれができるかできないかは、各町の内容によって異なると思いますが、事業計画の見直しができるのかどうか、お伺いします。

次に、北杜市の長期総合計画の策定については、先ほど林議員が質問されまして答弁されて理解してございますので、割愛させていただきます。

次に、第3項目の自然環境を生かした住環境づくりで、宅地の造成および建築行為の指導についてお伺いします。

白倉市長は7つの杜づくりの中で、環境日本一の潤いの杜づくり、北杜市全域は自然環境および景観は日本一であるという、この美しい自然を守りながら住環境の整備が大切であるという位置付けをされてございます。

そこで北杜市の土地開発事業等の適正化に関する条例では、1千平方メートル以上3千平方メートルまでは市の条例を適用し、3千平方メートル以上につきましては県の条例を適用して、それぞれ自然環境に配慮した中で土地開発が行われてございますが、1千平方メートル以下については市による指導要綱で開発が行われることになると思います。

そこで、大泉町におきましては昭和54年から指導要綱を設けて、1戸当たりの敷地面積は500平方メートル、いわゆる150坪以上として、現在もこの指導により自然環境と景観を守り、また生かしながら、潤いのある住環境づくりを進めてきました。大泉町民、また別荘住

居者はこの自然環境の中で誇りを持っております。

他の町村では、これまでそれぞれの指導でされてきたようでございますが、市の全域の山間地にあつては、1戸当たりの敷地面積を500平方メートルとした指導要綱を設けて、環境日本一の潤いの杜づくりをすべきであると思いますが、市長はどのように考えているか、お伺いします。

ちなみに、山梨県内の様子をちょっと申し上げますと、山中湖村は国定公園を控えているということで、1戸当たりの面積は1千平方メートル以上で指導してございます。そんな中で、現在、山中湖村では4千戸以上の別荘がございまして。そういう中で、自然環境を守り、また観光にも役立つということで、地方交付税の不交付団体でございまして。財源は豊かで、大泉にとっては別荘は現在4千戸ございまして。また、どんどん増えていく状況になってございます。

もう1つお願いします。

次に、第4項目の産業を興し富める杜づくりであります。地産地消の推進と支援についてお伺いします。

細かいこと抜きで、点々と言います。

県において、地産地消は積極的に推進しておりますが、県では支援策として、今年、北杜市の予算の中で4,076万円が計上されてございますが、どのような内容か、お伺いします。

また、大泉においては、今年の7月17日より甲斐大泉温泉駅の前で、入口でやって地産地消を進めているわけでございますが、これについて、来年に向けて、いろいろ販売施設を整備したり、こんな計画がありますが、市および県の支援を願いたいと思っております。

もう1つ。学校給食でございまして、地元の安全で安心な食材を提供したい。こんなことから、北杜市全部の児童・生徒に安全な食材を提供したいということで、これから教育委員会等で協議していただいて地元の安全な食材を提供したいと思っておりますが、教育長ならびに教育次長のお考えをお願いします。

以上で終わります。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

9番、浅川議員の質問にお答えします。

浅川議員には私の政治姿勢や市政推進にご理解をいただきながら、長年にわたっての町議員の経験を生かしながら、いくつかのご質問を頂戴しました。

最初に、市民フォーラムの開催についてのご質問にお答えします。

ご指摘のように、市民の連帯感、和は大切であり、厳しい時代ですから、市民の底力で北杜市をつくっていきたくて考えております。そのために市民の意見を市政に反映することは極めて重要であると考えております。

アメリカのリンカーン大統領は「民主主義は人民の人民による人民のための政治だ」と言いましたが、日本はややもすれば、この人民によるが遅れてきたような気がします。そんな思いを込めながら頑張りたいと思っておりますが、広域な行政エリアを持つ本市が、多くの課題を前向きに解決していくためには、市民と協働して取り組むことは申すまでもありません。広聴という意味合いからも前向きに検討していきたいと思っております。

次に新市建設計画の内容についてであります。臨時財政特例債は財源不足を補うため、一定のルールに基づき、平成18年度まで発行が許可される制度であります。本年度は12億円程度を見込んでおりますが、今後の見通しとして、国の地方財政計画等を勘案いたしまして、毎年およそ10億円程度を見込んでいます。

合併特例債につきましては、基金積立分を含み、290億円を合併後における10年間を推計する中で見込んでおります。

これは毎年度ごとの投資的経費に要する主要財源となる部分であり、現在、平成17年度当初予算の編成作業に取り組んでおりますので、この取りまとめ状況を見て実施計画を策定し、議会にお示ししたいと考えております。

7つの地域には合併後に懸案としている多くの主要事業がありますが、限られた財源の中で効果面と優先順位などを見定めながら、3年を1つの区切りとして、そのつど計画の見直しを図ってまいりたいと考えます。

次に、自然環境を生かした住環境づくりについて、いくつかお尋ねをいただいております。

最初に1千平方メートル未満の開発指導についてのお尋ねですが、現在1千平方メートル未満の宅地造成、建築行為については、一部を除き、条例の適用がありません。しかし、自然環境を生かした住環境づくりを推進するためには必要不可欠であると思います。7つの町の地域の特性、実情に配慮した指導要綱を策定し、建築工事届および確認申請の際に並行して指導ができるよう準備を進めています。

なお、参考までに旧7町村では1千平方メートル未満の開発指導は、大泉村、白州町の2町村が指導要項の中で指導していましたが、他の5町村にはございませんでした。

次に、北杜市全域の山間地において1戸当たりの敷地面積を500平方メートル以上とし、環境日本一の潤いの杜づくりをするため市において指導すべきであるとお尋ねですが、北杜市土地開発事業等の適正化に関する条例、技術細目では、1区画の面積はでき得る限り500平方メートル以上とし、区画上やむを得ない場合は市長と協議の上定めるとしています。

この文言は抽象的な表現ではありますが、意図していることは7つの地域の特性ある町が合併し、それまで開発指導につきましても、いろいろなケースの指導があったと聞いています。

本市の開発条例は、1区画当たりの面積要件については、旧大泉村の500平方メートル以上を参考に制定した経緯があります。一方、旧長坂町、高根町では、300平方メートル以上で指導していた経過があります。

そのような状況の中で、旧大泉村を除き、市全体に一律1区画500平方メートル以上では整合性がないということで、でき得る限りという表現を明記しています。

現在、山間部、自然環境の保全を要する地域は、1区画500平方メートル以上、商工業、住宅集落密集地域は、最低でも1区画300平方メートル以上など、7つの町の地域の特性を考慮する中で地域区分を設け、自然保全区域、商工業地域、開発地域等のエリアを設定しよう検討しています。

次に、地産地消の推進と支援についての質問にお答えします。

農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、産地間競争の激化、輸入農産物の増大など、一段と厳しい状況にあります。

このような農業や食料を取り巻く環境変化に対応するため、県では地域で生産した新鮮で安全な農産物を地域で消費する、いわゆる地産地消を推進し、県産農産物の一層の消費拡大、担

い手の確保育成、都市と農村との交流を通じて、元気で活力ある地域農業の実現を図るため、旬の山梨地産地消支援事業が創設されました。

平成16年度予算における本事業の取り組み状況については、須玉町の農産物加工施設の整備、リンゴジュース加工施設の整備、もみすり調整機の整備、高根町のそば製粉機の整備、青果トマトハウスの整備、さくらんぼ防霜施設の整備、霜よけのことです、であります。

また、合併前に長坂町の生産物出荷組合で取り組みされました、年間を通じてインショップに出荷できるようにと、ビニールハウスの整備等も行われています。

お尋ねの大泉町における地産地消の取り組みにつきましても、大いに期待するところであります。

この事業を進めるに当たりましては、地元負担等の調整を行い、事業計画の策定をお願いいたします。事業計画が提出され次第、県に対して補助要請を行ってまいり、地産地消事業が円滑に推進されるよう支援してまいりたいと考えております。

最後に、学校給食へ地元の安全で安心できる食材を利用すべきではないかとの質問についてお答えいたします。

学校給食に食材を利用する場合は、安全、新鮮であること。安定供給ができること。給食に使える価格であることなどを考慮して使用しております。

地元の食材を使用する例としては、梨北農協協同組合のコシヒカリ、明野産の大根、大泉のキノコ、市内で生産されるリンゴ、ブルーベリー、ニジマス、ミルク、納豆と豆腐、ジャガイモなどの野菜類が主なものであります。

その他の食材は、主に地元の商店から購入しておりますが、魚介類、肉などの一部の食材は市外の業者からも提供を受けております。引き続き、安全面などに十分配慮し、地元で生産された食材の使用に努めてまいりたいと思います。

以上で答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

9番議員、再質問はございませんか。

9番、浅川君。

あらかじめ申し添えておきます。

9番議員の残り時間は3分でございますので、ご承知おき願いたいと思います。

○9番議員（浅川哲男君）

新市の建設計画でございますが、これは今年度の見込みの事業費が58億500万円ですが、これは町村別のあれが分かったら提示願いたいと思います。

そして、次に宅地の造成についてでございますが、市長は大泉の500平方メートルを参考にしながら進めたいということでございますが、これは各7町村それぞれあると思いますが、北杜市が環境都市を目指すという意味合いからいっても、大泉の500以上に、全域の山間地において、これは一般のところではそんな無理なことは言えないわけですが、山間地においては、ぜひ500平方メートル以上にしたい。こんな要望を申し上げておきます。

そして、地産地消についてでございますが、これは地の町村においては、道の駅なり、いろいろ行政で作って委託し、そこへやっているわけですが、大泉においては今まで道の駅とか、そういうものがございません。そんなわけで、生産者が苦労して、これからも計画を立てて、

市へ計画を出しますが、ひとつ県の補助、市の支援も重ねて強くここで要望しておきます

そこで、もう1点、市長にお願いでございますが、八ヶ岳公園線の有料化が来年の6月に無料になるはずですが、そんな中であそこの施設を、管理棟なり、駐車場なり、トイレがありますが、自分も行ってみましたが、あそこは6月に無料化になるから、県へお願いして、あそこを北杜市でお借りして、大泉、高根、北杜市全域をあそこで地産地消なり、また施設へいろいろ、北杜市には有名な陶芸家なり、いろいろ知的な指導者がございます。そんな人たちのものも飾っていただいて、売ることもしたり、農産物も売ったり、そんなことはどうかと思っておりますので、市長にお願いしたいんですが、どんな考えか、お願いします。

以上です

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

まず、開発行為の500平方メートルの件でありますけれども、基本的には大泉の500平方メートルを参考に設定させていただきました。ただ、私が申すまでもないわけでありまして、私たちのこの北杜市は東西南北広くて、570平方キロメートルある中で、一律に規制ができるかという問題はあります。旧態住んでいるところ、あるいは商業地域、住宅地域、それと標高の高い緑として守っていきたい地域と同じような規制でいいのかという問題はあります。

だから、基本的には500平方メートル未満という旧大泉村のものを尺度にはいたしました。私も答弁で答えましたとおり、いささか問題はあある表現かもしれませんが、でき得る限りということで、その都度ケースバイケースで考えていきたいというふうに思っております。

それから、地産地消の問題でありますけれども、極めて安全、安心な食料は今日的課題でもあるし、そして、また農業自体の振興のためにも必要であると思っておりますので、この問題については積極的に対応してまいりたい決意であります。

それから、清里の有料道路の来年6月からの無料化、おかげさまであれが、基本的には道路というのは無料であることが原則であります。したがって、これから私たち北杜市民にとっても、なお一層市民の生活道路として利用でき得る体制ができたということで、基本的には喜んでいただいております。

ご指摘の玉山地区を中心とした、あの地域の活用については、極めてご指摘の点がよく分かりますので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

そのほかの件については、担当部長から答弁いたします。

○議長（清水壽昌君）

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

お答えいたします。

最初に申されました、建設投資的経費に向けます58億500万円という件でございますが、これは新市建設計画の30ページに記載がある部分でございます。

この計数につきまして、各町村ごとに細かい、何と言いますか、配分の額が分からないかと

いうご質問でございますが、この計画につきましては、昨年10月にいろいろな計数を使いまして、合併7町村の状況をシミュレーションしたという、そういう経過がありまして、各町村に割り振ったものを積み上げたという作成過程を踏んでおりません。7町村の財政状況。これから将来の建設計画に向かっていくために、7つを一緒にいたしました全体のシミュレーションをしたという状況でございます。

ですから、この時点におきまして、この建設計画には各7町村の配分額が積み上げてありませんが、これから当初予算の編成、将来の建設計画の細部を決める実施計画の中で、各町村ごとにはどのような投資的経費があるのかというところは明確になります。

市長もお答え申し上げましたように、しかるべき時期がまいりましたときに、議会にお示ししたいと、このように考えております。

○議長（清水壽昌君）

浅川議員の質問時間は終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで9番、浅川議員の一般質問を終わります。

暫時休憩。

午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時00分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

30番議員、内藤昭君。

内藤君。

○30番議員（内藤昭君）

私は今回、4点に絞って市長の答弁を伺いたいと思います。

1番目は、台風災害における生活道路の復旧についてでございます。

本年は記録的に台風が上陸し、全国各地に大きな被害を及ぼしたことは周知のとおりであります。北杜市においても、数多くの被害があったことと思われませんが、概要の報告をお願いしたいと思います。

また、災害に遭った生活道路等の復旧が非常に遅れていると思いますが、いかがでしょうか。

当須玉町内においても数多くの災害があったわけですが、その1つに若神子境之沢線がありますが、10月の台風災害以来、約2カ月が交通止めのままであります。一日も早い復旧を望むものでありますが、幸いにも今12月定例会において予算が計上されましたことは、本当に喜ばしいことですが、現在の取り組み状況、また今後の見通し等について伺いたいと思います。

第2点でございます。

須玉小学校校庭に夜間照明の設置をとということで、お伺いいたします。

現在、須玉町内には数多くのスポーツクラブやスポーツ少年団等があります。特に夜間の練習やら試合等を行うことが多いこともありますが、町内では夜間、使用できるグラウンドが少なく、使用するには抽選を行い、利用しているような状態です。町の中心地である須玉小学校

の校庭に夜間照明の設置を望む声が非常に高まっております。

私も、この件については数回、質問を行いましたが、行政の答えは住環境に及ぼす影響が大きい。または地元のコンセンサスが得られない。地域住民とのトラブルも心配されることから、よほど慎重に検討しなければと、消極的な答弁ばかりでした。住民の要望を取り入れ、前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、市長の考え方を伺いいたします。

第3点でございます。

ケーブルテレビの早期接続をということでお願いしたいと思っております。

現在、高根町および大泉町ではケーブルテレビ事業が実施されており、地域住民からは非常に好評だと伺っております。北杜市においても計画の中に、市内全域にケーブルテレビの接続をとの考えがあるやに聞いておりますが、この事業が実現できるなら、新市にとって本当に画期的なことだと思います。

市内においては、電波の関係でまだテレビが映らないところがありますが、地域によっては集中アンテナ等で対処しているところもあります。ケーブルテレビ事業が早期に実現するならば、市民にとって大変喜ばしいことと思っております。

現在、須玉町、若神子下和田地区では一日も早くケーブルテレビへの接続を要望していると聞いています。高根町、上和田地区まではケーブルテレビが普及しておりますが、隣り合わせの集落であっても、合併前の行政の違いで、すぐには接続できないようですが、どのくらいの時期に接続できるのか。また、今後どのような形で、この事業が計画されているのか、伺いたいと思っております。

最後の4点でございます。

若神子大蔵線の早期完成についてでございますが、若神子大蔵線は地域住民にとって、最も注目しているところであり、一日も早く完成を望んでいるところであります。

現在、若神子東線から、ふれあい館までは完成、また西は須玉バイパスから旧須玉町役場までが工事中であります。これから、いよいよ住宅地へ工事は移行することでしょうが、現在の工事の進捗状況および完成に至るまでの、今後の予定を伺いたいと思っております。

以上、4点をお伺いいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

30番、内藤昭議員の質問にお答えいたします。

いくつかお尋ねをいただいております。

最初に、台風災害における生活道路の復旧についてであります。

今年は例年になく台風の当たり年で、10回に及ぶ上陸がありました。そのうち台風23号による被害が北杜市にとって最も大きく、明野町において農地災害7件、農業施設災害5件、須玉町は農地災害19件、農業施設災害2件、高根町は農地災害5件、農業施設災害3件、計41件となっています。また、白州町におきまして、台風22号により農業施設災害1件が発生しています。国の災害復旧法に基づく査定も、今月16日に終了いたしました。災害復旧費につきましては、今定例会に8,068万円の予算計上を行い、お認めいただいたところであります。年度内完成を目指し、事務を進めてまいります。

次に台風災害における生活道路の復旧について、お尋ねをいただいております。

最初に台風の概要報告と須玉町地内の市道若神子境之沢線の取り組み状況と、今後の見通しについてお答えいたします。

建設部関係では、明野町下神取地内で市道の路肩崩壊が1カ所で、すでに査定も終わっております。若神子境之沢線については、現在、全面通行止めにしており、境之沢地区の住民より早期開通を要望する声があります。

また、道路内には水道企業団の送水管、口径350ミリ、それに上下水道管が埋設されており、早急に復旧する必要があるため、10月末より測量設計を行い、設計も終わりましたので、早急に着工をいたします。

関係者に大変、ご不便をお掛けしておりますが、もうしばらくのご理解をお願いします。

次に須玉小学校校庭に夜間照明の設置をとの質問であります。今後は北杜市として近くの施設の利用も検討しながら、地元住民と協議していきたいと考えております。

次に、ケーブルテレビの早期接続をについての質問にお答えします。

市内全域にケーブルテレビの接続については、新市の建設計画等の情報通信基盤整備の1つに位置づけ、市全域の現状を調査の上、一体的な情報化の推進を図っていきます。

次に旧町村の行政区の違いによる難視聴地域への接続については、他の難視聴地域の現状や2011年までのデジタル化への移行なども考慮に入れながら、早期に接続できるよう検討していきたいと思っております。

次に若神子大蔵線の早期完成についての質問をいただきました。

この事業は県代で行って工事を進めており、現在は須玉郵便局の移転場所も含めて、移転の話し合いを局長と行ってきておりますが、総務省との協議、また許可が必要なため、県の担当、また北杜市の担当職員も国に出向き、協議を進めておるところです。許可が下り次第、契約し、移転後、工事を行う予定になっております。極めて重要な路線でありますので、県にも強く働きかけてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

30番議員、再質問ありますか。

○30番議員（内藤昭君）

再質問はありませんが、本当に前向きな答弁をありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（清水壽昌君）

これで30番、内藤議員の一般質問を終わります。

次に29番議員、小澤宜夫君。

29番、小澤君。

○29番議員（小澤宜夫君）

議長の許可をいただきましたので、次の2点について市長に質問いたします。

たまたま今日、朝、山日新聞において、このような北杜市トップの9,811トンという、平成17年度の米の生産目標数量が出ておりました。

まず第1点目は武川、白州地域につきましては、県下でも有数の米どころであり、従来から水稻の作付け面積の確保に努めてきたわけでございますけれども、過去においては武川村、白州町が適地適作の考え方のもと、北巨摩地方10市町村と梨北農業協同組合、さらに山梨県が協議会をつくりまして、地域間調整という仕組みをとってきました。この地域間調整というのは、本来、生産目標数量が決められた中で、他町村との適地適作の交換といえますか、自治体が10アール当たり2万円、農家負担金1万円ということで作るべくして作れるところには、それによって作り、さらに休んでいただくところには転作の加算金として、それを渡してきました。

今までの各市町村において、そういう助成があったわけですが、今回、今日の発表で分かりますように、県全体としては、生産目標数量は減収でございますけれども、幸いのごとくに、北杜市においては102トンほど増収を認められています。

こういう中で、質問の第1点、従来どおり、適地適作にのっかって、米どころの白州、武川の地域においては、市の助成金を伴った水稻の生産調整実施目標数量の傾斜配分ができるのか。もし傾斜配分という明確な数量の差別といえますか、増減ができなければ、助成金を出して、地域内調整と言え、言葉が適切ではございませんけれども、そういう形にして、白州、武川の地域の農家の方には米が作れるかということでございます。

質問の第2点、これもお米に関することでございますが、今回の市長は本議会の所信表明において水田の圃場整備事業を歴史的大事業というふうに、非常に高く評価しております。私もまったく、そのとおりだと思います。しかしながら、水田は水稻の作付けをしてこそ、はじめて水田でございます。私も農家で、作っておりますけれども、3年続けて水田に水稻を作付けしませんと、水田とは名ばかり、実は水田ではなくなってしまうというのが現状でございます。ですから、国の大きな生産調整、もちろん認めるわけですが、こういう中で、なんとか水田にお米を作ることができないかという、1つの案でございますが、すべての水田に水稻を作ることが理想であると思います。

実は現在、北杜市内には4つの蔵の日本酒の醸造蔵がございます。県内の地酒として頑張っているわけですが、その蔵の現状を、ちょっと今簡単に申し述べますと、県産米を使って、県で作ったお米を使って、地元採取のお酒の酵母、それから蔵についている天然の酵母、さらに、もちろん、この八ヶ岳、南アルプスの水を使った、いわゆる地酒らしい地酒ということで、地場産業として生き残りを賭けて、そういう差別化、高付加価値化を図っているわけですが、そういう中で、この酒米でございます。県産の酒米の生産は、実は県からの補助金等もいただいて、十数年にわたって、してきているわけですが、この酒米も、私たちが食べているお米もうるち米という、ひとくくりの枠でございます。酒米を作るためには、実はコシヒカリ、農林48号というものを休まなければならないということで、ここに新生北杜市にふさわしい、1つの提案といたしまして、酒米は本来は食べておいしくないということもありますので、その酒米を作る構造改革特区と言いますか、いわゆる減反する田んぼに酒米を作付ける、酒米は減反としてカウントしていただける、そういうことになりますと、水田の本来の水稻の作付けができて、なおかつ地場産業の県産米の酒米の収量も増える。そういう官民一体となって、この際、新生北杜市にふさわしい酒米の作付けの構造改革特区の申請ができないものだろうか。大きい、この2つをお願いして、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

米どころ武川、米を愛し、水田に思いを寄せる立場で米の生産調整について、いくつかお尋ねをいただいたところであります。

最初に地区別生産調整目標数量を変えることができるか。また、地域間調整ができるかとの質問ですが、北杜市の水田面積は2,927ヘクタールで、県内有数の水田地帯であります。特に武川筋は武川米として有名で、主要な米作地帯となっており、1年中、ミネラル豊富な雪解け水と肥沃な土壌とが相まって、昔から上質米の産地として、県内でも数少ない銘柄米に数えられております。

一方、米を取り巻く状況も平成14年12月、米政策改革大綱が決定されました。これにより平成20年までに、生産者、生産団体が自ら生産調整を行い、需要に応じた米作りを図っていくこととされています。また、平成16年からは水田農業構造改善対策がスタートし、地域で定められた水田農業ビジョンに基づき、産地づくり対策を中心とした施策を一体的に実施することとなりました。

生産調整の配分方法につきましても、従来の作らない面積の配分から、作る数量の配分に転換されたところでもあります。

平成17年度産は、このたび国から生産調整目標数値が山梨県へ配分決定され、その数量は2万9,930トン、対前年比で670トン、率にして2%の減であります。

過日、北杜市として山本知事に対し、生産目標数量の大幅な増量配分について、要望を行ったところでもあります。その結果、本日の新聞にもありますが、昨日、県より平成17年度の各市町村への生産目標数値が示され、北杜市への配分は9,811.3トン、対前年比102.8トンの増量配分となりました。ご配慮をいただき、大変ありがたい数量であります。

北杜市内への平成17年度分の配分につきましては、従前どおり各総合支所単位を基本として考えていますが、生産調整の目標数値達成に向けて努力するとともに、合併以前からの地域間調整の経過もふまえ、継続していく考えであります。

また、旧町村で定めた地域水田農業ビジョンにつきましても総合的に勘案し、北杜市水田農業推進協議会を早期に立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

次に酒米の構造改革特区の申請をとの質問であります。山梨県内には現在、日本酒酒造業者が12蔵あります。北杜市内には4蔵の造り酒屋があります。米と水がよいということだと自負するところです。

農林水産省において、清酒業界においては、その原料として酒米のほかコシヒカリなどの主食用の米も相当数使用されており、自給上、酒米を生産目標数量と切り離して取り扱おうとすれば、結果的に主食用の米の自給に影響を与えることから困難であり、特区として対応が不可能であるとの見解が出されており、現段階では残念ですが、特区申請はできないものと考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

29番、小澤宜夫君。

○29番議員（小澤宜夫君）

再質問でございますが、実は、非常に先ほどの地域間調整、地域内調整の中ですけれども、その助成と、裏腹な状態の中で、実は県産食物の買い上げという助成もございまして、私も質問の中に、最初から明確にすればよかったんですけども、一番代表的なものとして、大豆の転作に対しまして、地域によって非常に差があるんですけども、武川の地域ではキロ140円ほどの同額助成を行って、1キロ360円、その2等、3等については、それぞれキロ140円という助成を行って、転作作物の相乗効果と申しますか、各旧町村の中で、非常にバラバラな、細かいものがあると思いますけれども、合併協定の項目、ナンバー34から(3)各町村の独自の補助金については、従来の実績等を尊重し、地域全体の均衡を保つよう調整する。ということで、非常に難しい問題もあると思いますが、整合性という問題で。しかしながら、今武川地区の農業者に助成をやっていただけるということであれば、たぶん、大豆などの作付けをすと思いますので、そのへんの、細かいところですけども、単独上乘せ助成。それについて、ちょっとお答えいただければ幸いです。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（浅川清朗君）

今のご質問にお答えをいたします。

現在、旧町村ごとに取り組んでおります助成制度がまちまちということで、これから全体の水田農業推進協議会を立ち上げまして、そこで協議の中で統一の見解を出していきたいと考えております。

○議長（清水壽昌君）

29番、小澤宜夫君。

○29番議員（小澤宜夫君）

突然、少し質問が広がりまして、ご迷惑を掛けたくと思います。今後とも、峡北地域の農業振興のために、万全の体制をもって施策を推進していただきたいと思います。

以上をもちまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

これで29番、小澤議員の一般質問を終わります。

次に1番議員、坂本・君。

1番、坂本・君。

○1番議員（坂本・君）

1番、坂本・です。

北杜市の、これからのイベントについて1点、お伺いをいたします。

市民が大いに興味を持っている各種イベントについてであります。合併前、各旧町村の各地で行われたイベントが約40くらいあるわけでございます。それぞれの地域の特性、それから特産品、また地形などを生かした祭りやマラソン大会、また競技会等々が開催されたわけですが、例えば須玉町の甲斐源氏祭り、またマラソン大会、そして隣の高根町のほうにまわりますと、高根いきいきふるさと祭り、また長沢の鯉のぼりといいますが、そんな祭りもあ

りました。それで明野村にまいりますと、大根祭り、これも地域の特産品を広く社会に知らしめるための、また経済効果もと狙った祭りだと思います。

そんなふうな祭りがたくさんあったわけではありますが、祭りの意味や意義については、ここで申し上げる必要もありませんが、住民の方々は日々、本当に生活をするために一生懸命、子育てのため、また己の老後のため等々で、一生懸命に毎日働いているところだと思います。そういった人たちが、多くの人たちと触れ合いながら、また、その触れ合う中で、多くの参加者が個人として、また団体として、長い間、訓練、練習を重ねてきた好きなことや得意なこと、また特技などの発表の機会として、毎日、気忙しい日々を送っている住民にとって、イベント、いわゆるまつりごとは、ときに一息を入れて、皆さんと楽しむいい機会ではないかと、こんなふう思うわけであります。これらの事業は地域の活性化、また住民の人たちの交流の場として、大変意義深く、明るい元気なまちづくりに大切な事業であると考えます。

また、北杜市が目指す人と自然が躍動する環境創造都市の実現のためにも、大変意義深い事業ではないかと考えております。そこで、これらのイベントに対しまして、北杜市として40余りもあったイベントをどのように整理・精査し、各地で行えるイベントを盛り上げていくか。また、北杜市としての新しい市としてのイベントの計画性があるかないか、そんなこともお聞きしたいと思います。

以上1点につきまして、できるだけ詳細なご返答をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

1番、坂本・議員の北杜市のイベントについての質問にお答えいたします。

合併前の旧7カ町村では、ご承知のとおり、地域の特性を生かした特色あるイベントを開催してまいりました。明野の大根祭りとサンフラワーフェスティバル、須玉甲斐源氏祭り、高根いきいきふるさと祭り、大泉ふるさと夏祭り、長坂の名水とオオムラサキの里祭り、白州の里名水祭り、武川米米祭りなど地域の祭りとして定着し、実施されております。

スポーツ関係では須玉マラソン、白州名水の里マラソン、長坂名水とオオムラサキマラソンがあり、今年は須玉マラソンだけが実施されました。これらは各地域の自然や特性、特産品を生かした特色あるイベントとして、名実ともに定着し、地域の産業振興や地域づくりの活性化に寄与し、住民の交流、触れ合い、都市住民との交流、また他出している家族が帰省する、ふるさととの祭りとなり、昨今欠かすことのできないイベントになっております。

合併協定項目として、イベントの取り扱いについては、地域の特性あるイベントは新市においても継続し、イベントのあり方については、新市において総合的に検討していくこととなっております。

これらのイベントは多くの場合、地域の方々や公共的団体による実行委員会方式と、町の主催によるものに分かれておりますが、実行委員会の開催方式により、住民のアイデアと手作りの祭りが望まれております。

イベント開催は、多額の財源を必要とします。厳しい財政状況下ではありますので、例えば花火大会やタレントの出演など共通するイベントは、地域の意見を伺う中で、統合等を検討し

たいと思います。まもなく発足する地域委員会での議論も期待したいと思います。

また、北杜市民が団結して発展していくためにも、小イベントは必要と考えますので、北杜市としての新しいイベントについても、これから協議していきたいと考えます。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

1 番議員、再質問はございますか。

1 番、坂本・君。

○1 番議員（坂本・君）

質問ということではありませんけれども、市長のお答えにあったように、イベントの主体性でございますが、今まで行政主体という形が多かったと思います。

私、個人といたしましても、お祭りに企画という形の中で参加をしてみいました経緯をもちまして、でき得るならば市民の手作りというふうなことによって、本当に地域の特性やら個性が生かされるイベントができるということになるかと思いますので、要望といたしまして、行政からは力を借りるわけではありますが、でき得る限り住民の力で、そのイベントを運営していくというようなことをお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

これで1 番、坂本議員の一般質問を終わります。

次に3 3 番議員、渡邊英子君。

3 3 番、渡邊英子君。

○3 3 番議員（渡邊英子君）

3 3 番、渡邊英子です。

まず新生北杜市の初議会において、発言の機会をいただいたことに感謝申し上げます。

また、このたびの選挙で北杜市の将来を託す白倉新市長を迎え、県議会での経験豊かな、その手腕に大いに期待するところであります。私も北杜市の発展のために、新たな気持ちで議員として、職務を全うしたいと痛切に感じております。市民の皆さんのご期待に応えるよう、活動していくことをお約束し、以下質問に入らせていただきます。

まず、少子化対策についてであります。

北杜市は平成1 6 年の総人口が4 万3 , 2 5 2 人に対し、1 9 歳以下の人口は5 , 6 8 3 人で総人口のわずか1 3 %に過ぎず、1 0 年後の予測では1 0 . 8 %と高齢化の勢いは止まっていません。一方、昨年の新生児は北杜市全体で2 6 1 人と我が国の傾向と同様に、少子化の勢いも止まっていないのが実態です。子どもは国の宝です。人口の減る国は栄えないといわれていますが、地域にとっても同様であり、早急に手を打つ必要があると思っています。

しかし、1 2 月2 0 日に内示された我が国の平成1 7 年度予算の財務省原案では、延長保育など子育て支援に手厚く資金を配分したと報道されていますが、地方への補助金削減は苦しい地方財政を圧迫するばかりでなく、今後の少子化対策にも影を投げかけることにもなりかねず、憂慮しているところです。

このような環境下であります。少子化対策につきましては、不退転の決意で取り組んでいくべきだと考えております。幸いにして北杜市では、市長の所信表明に少子化対策に全力で当たる必要があるとの認識のもとに、手始めとして小児科医設置の考えをお示しいただいたとこ

ろであり、利用者に喜ばれる小児科医設置と少子化対策への今後の取り組みにご期待申し上げるところであります。

一方、少子化対策は簡単に解決できる問題でないと考えていますし、子どもの問題、女性の問題だけでは解決できないものであると認識いたしております。

他県の例を見ますと、少子化対策を政策の柱に据え、施設のあり方や具体的な対策においては、国の枠にとらわれずに、地域に根ざした独自の対策を打ち出している自治体もあります。社会の仕組みを変えてまでして、取り組まなければならない重要な課題が含まれているからであります。

例えば、子育て期間中の親の労働条件の整備は最重点課題であり、保育士の増員、保育時間の延長や保育施設などの整備、安心して子どもを預けられる仕組みづくりをはじめ、子どもの教育の充実や経費負担の軽減などは、国の基準を飛び越えて実施しなければ対応できない問題であります。

財政的に厳しい折ではありますが、少子化対策については、北杜市としてどのように取り組んでいけるのか、ご所見をお伺いいたします。

次に施設の効率的活用について、お尋ねいたします。

これまで提出された条例や予算書、合併調印に至るまでの資料で調べてみますと、今、北杜市にはコミュニティー施設など社会教育施設が22カ所、スポーツ広場などの社会保健施設が25カ所あり、福祉施設などを含め280以上の施設があります。これら施設の中には合併に際して、地域的な配置、歴史的な経過を配慮しながら、地域の要望を取り入れて、新たに設置された施設も多いのであります。

地域の要望などを入れて造った施設でありますから、地域の皆さんにお役に立っている、喜ばれている施設であると確信をいたしておりますが、施設運営に関わる後年度負担や費用対効果など、今後のことを考えてみますと、あまりにも類似の施設が多すぎないか、疑問に感じているのは、私一人ではないと思います。

施設の利用にはいくつかの制約はあると思いますが、これからは市民の皆さんが利用しやすい条件を整えると同時に、広域的な視点にも加えて、効率的な活用をしてほしいと願っているところです。

そこで、これら施設の効率的な活用方法について、どのように考えておられるのか。当局の見解をお伺いしておきたいと思っております。

次に、長坂町における夏秋工業団地の取り扱いについてであります。

夏秋工業団地は平成2年に地元に対して話があり、平成4年に導入実施計画を県に提出し、平成6年に農村工業団地の指定を受けて以来、すでに10年以上が経過しておりますが、経済的、社会的変革の中で、工業団地の入居が一向に進まず、いまや荒地と化しているのが実態です。この間、農工業団地の地域指定はありましたが、土地の売買契約は交わされておらず、地権者は困惑いたしております。

市長は所信表明で若者が定住できるよう、働く場の確保に急ぐとの考えをお示しいたしましたが、夏秋工業団地には今後、隣接地にふるさと農道が整備される計画もあり、企業誘致に対して、地権者はもとより地域の期待も大きいのです。

すでにご承知のとおり、農村・工業同住の狙いは農業と工業などの均衡ある発展と雇用構造の高度化に資することを狙いとしているだけに、農地が有効に利用され、優良企業が誘致され

ることが望ましい姿であります。

この問題については、合併前の長坂町議会において、合併後、各町村長了解のもとに新市長に引き継ぐとの町長の答弁もありますが、市長として、この事実を承知しておられるのか。まず、お伺いしたいと思います。

また、景気の先行きに不透明感のある現在、新たな工業導入が難しいところではありますが、新たな土地利用を含め、入居を希望する企業の掘り起こしやPRなど、今後、積極的に進める必要があると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

以上をもって、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

33番、渡邊議員の質問にお答えします。

渡邊議員には市会議員としての新たな決意を披瀝されながら、私にも激励をいただき、大変ありがとうございます。

最初に少子化対策について、いくつかお尋ねをいただいております。

昨年の新生児は、北杜市全体で261人とのことです。私ごとで恐縮ですが、私は高根町に同級生が約300人ほどおります。団塊の世代の皆さんは、どこの町村もいわば、そんなような感じで、子どもさんたちの数があつたわけでありまして。

女性が一生のうちに産む子どもの数を示す、合計特殊出生率は国が1.29、本市は1.44と国を上回ってはいますが、人口を維持できる2.08には遠く及びません。統計を取るたびに下がるのが実情であります。

このため少子化対策としては、保護者の経済的な負担軽減を行うため、11月から世帯に複数の児童がいる場合、2子目以降の保育料の特別軽減を実施しています。その軽減額は月300万円余となります。また、各保育園においては一時保育、休日保育実施、延長保育実施、その他乳幼児医療費の助成、集いの広場事業、放課後児童クラブ等、多様な子育て支援対策事業を実施しています。

必要とされるサービスについては、来年3月査定予定の次世代育成支援対策、地域行動計画の中に組み入れ、平成17年度以降、可能なものから順次、実施してまいりたいと考えています。

なお、保育士の増員については、今後も国の基準を参考に配置してまいります。また、親の労働条件の整備については、少子化対策は国、地方、企業等が一体となって推進しなければならない大きな問題でありますので、企業等に対しましては必要な情報等を提供し、特段のご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

所信でも述べましたが、少子化はふるさと存続の危機との思いで、全力で取り組みたいと思います。

次に施設の効率的活用についてであります。社会教育施設、体育施設、福祉施設についてお答えいたします。

各地域でそれぞれ必要性、地域の要望等目的がある施設として建設してきました。あまりに

も類似施設が多すぎるとの指摘ですが、確かに市全体で眺めてみると、率直に反省する点もあると思います。施設の利用についてはいくつかの制約はありますが、市民が利用しやすい条件の見直しをしていきたいと思います。

すでに温泉施設については、合併前から7町村の住民はおのこの温泉施設所在地の住民と同額で利用できるように配慮し、市民が利用しやすい条件を整備いたしましたところですが、今後は旧町村の枠を超え、多くの市民が参加、利用できる計画を立て、効率的な運営を図っていききたいと思います。

次に、長坂町夏秋工業団地の取り扱いについての質問にお答えします。

この件につきましては、ご高承のとおり、長い経緯があります。平成元年に株式会社キッツより工場拡張に伴う工場敷地確保の相談があり、平成4年に長坂地区農村工業導入実施計画書を県に提出し、平成6年2月に許可が下り、農工団地として現在に至っているものであります。

ところが平成5年10月に株式会社キッツよりスタート時と社会情勢、経済状況等が著しく変化している。海外進出も検討したいので、白紙に戻したい旨の申し出があり、それ以降、当農工団地の取り扱いについて、地元地権者との話し合いを重ねてまいりましたが、進展が図れず、現在に至っています。長坂町も当団地への企業誘致に精力的に努めてまいりましたが、企業誘致に至っていないのが実情であります。

また、当工業団地への進入路につきましては、県営事業のふれあい支援農道、中山間地域総合整備事業の計画により、着々と整備が進められております。この件は合併協の運営調整会議の中で、旧長坂町長から重い宿題として聞いております。

今後、さらにPRに努め、優良企業の誘致に全力を挙げて取り組んでまいるとともに、今後の対応につきましても、地元関係者と協議してまいりたい考えであります。

答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

33番議員、再質問はございませんか。

33番、渡邊英子君。

○33番議員（渡邊英子君）

ただいま、市長さんから非常に前向きな答弁をいただきましたけれども、その少子化対策についてでございますが、先ほど保育士の増員についてということに対しまして、国の基準をとということをおっしゃいましたが、非常に3歳未満の保育に対して、保育士を増員してほしいという若者の声が多く聞かれます。それで、国の基準を外しても、そのへんを考慮して、増員に向けていただきたいということ、まずお願いいたします。

それから、先ほどの育児休業についてですけれども、やはり、この子育てについては教員とか公務員に対しては、育児休業3年が確保されていまして、今、子どもを生むのに非常にいい条件であると喜ばれておりますが、一般企業に対しましては、やはり生活がかかっているということもありまして、育児休業1年ということが、国で基準を決められまして、今度1年半ということも決められてきたんですけれども、なかなか取るということが、企業の考え方の中で難しいところがあります。

先ほど、市長さんが述べておりましたけれども、企業への協力というようなこともふまえて、企業間の話し合いを、ぜひ深めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

その2点について、よろしくお願いたします。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

保育士についてお答えをいたします。

現在、国の基準は0歳児が3人に1人、1～2歳児が6人に1人、3歳児が20人に1人、4～5歳児が30人に1人というのが、目安になっております。北杜市では、それに加配が1人と。保育園によっては、プラス園長ということになっております。

お尋ねの、例えば0歳児が3人だけれども、1～2歳児は6人となると、それに近い人が大変だと、こういうご意見だと思いますけれども、基本的には私どもとしては、基準どおりということはないですけれども、一つの目安がなければ運営もできませんので、それを参考にして職員配置をしていきたいと、こういうふうには今まではしてまいりました。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

33番議員、渡邊英子君。

○33番議員（渡邊英子君）

今までの考え方は、よく分かります。しかし、先ほど市長が少子化対策に対してはということをおっしゃって、強いご意見、自分の考え方を述べていただきました。その中でやはり、これから基準ということを外してということをお願いしているわけで、目安ということとはよく分かりますけれども、そここのところを、やはり働きやすい条件ということが、非常に大きい課題でありますので、そここのところをふまえて、今までの考え方をやはり変えていっていただきたいということを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

今、渡邊議員さんの質問でございます。

今後、市長とも相談をし、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

これで33番、渡邊議員の一般質問を終わります。

次に31番議員、秋山俊和君。

31番、秋山俊和君。

○31番議員（秋山俊和君）

私は2点ほど質問をさせていただくわけですが、1点目は山日新聞の11月21日付けの記事に梅ノ木遺跡で、これまでに見つかった約150件のほかに、北側の林の中にも住居跡が確認され、新たに20件ほどの縄文時代の竪穴式住居が発見されたと掲載されたわけですが、このことにつきまして、市長は今後どのような保存対応をされるのか、お伺いをしたいというのが、まず1点目でございます。

それから2点目は、本市における子どもの医療費の助成制度について見ると、通院の対象年齢は4歳まで、入院においては未就学、その上、月700円の自己負担があり、助成方法にお

いても、すべて償還払いとなっております。これは県内11市1町の中で、最も低い制度となっております。

今後、改善するお考えがあるのかお伺いしたいことと、せめて乳幼児医療費制度を通院、入院を問わず、対象年齢を未就学までとし、月700円の自己負担をなしにして、助成方法も償還払いでない方法が取れないものか、お伺いしたいと思います。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

31番、秋山議員の質問にお答えいたします。

最初に梅ノ木遺跡の保存対応についてのご質問ですが、梅ノ木遺跡の調査と明野地区県営畑地帯総合整備事業は一体の事業であります。このたび、懸案の明野地区畑総事業が前進できましたことに、秋山議員を含む明野地区4市議の応援にお礼を申し上げたいと思います。

明野地区県営畑地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財の事前発掘調査で、平成15年度に発見された梅ノ木遺跡は全体像が把握された縄文時代中期の環状集落として、地域にとって重要な文化財と評価され得ると伺っております。このため北杜市は、旧明野村の梅ノ木遺跡確認緊急調査事業を引き継ぎ、平成17年度も国、県の補助金の交付を受けて、確認調査を継続してまいります。確認調査においては、考古学の専門研究者等、指導助言を受けながら、調査を進めてまいります。

国、県とも協議しつつ、今後の遺跡の保全対応の方向性、具体策を検討してまいりたいと考えております。

次に、子どもの医療費助成制度についての質問にお答えします。

まず、700円の自己負担についてであります。

財政が許せば負担は軽く、サービスは高いほうがよいわけですが、財政が逼迫しており、私としては月700円はご負担をいただきたいと考えていますので、現行の制度を維持していく考えであります。

なお合併に伴い、保育料の引き下げや出産祝金の引き上げを行うことにより、保護者の経済的負担軽減を図っていますが、今後は少子化対策と併せ、子ども医療費の助成のあり方は研究課題とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、償還払いについてであります。

県内には窓口無料化を実施している市町村がありますが、対象者は国民健康保険加入者に限定しております。ただし、その場合であっても、市外の医療機関で受診した場合は償還払いとしております。

北杜市においても市内の医療機関の協力が得られれば、国民健康保険加入者のみ実施することは可能ですが、開業医の医療費請求事務が煩雑になることや社会保険加入者は償還払いであるため、公平性に欠けることとなる等、課題がありますので、当面は現行制度により実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解ください。

以上、答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

31番議員、再質問はございませんか。

31番、秋山俊和君。

○31番議員（秋山俊和君）

ご回答ありがとうございました。

それで梅ノ木の遺跡でございますが、県内では完全な形で残っている数少ない環状集落で、史跡指定などを目指して、本年度から4年計画で調査を行う予定だということは聞いております。

梅ノ木の遺跡は、縄文時代の中期のものであります。私は先般、私の出身であります明野村こと明野村議会の研修で、九州の佐賀県にある吉野ヶ里遺跡を見学してまいりました。この遺跡は弥生時代の中期のものであります。そして、古代人の生活形態が見事に再現されている風景を見まして、感動いたしました。そこには小学生、あるいは中学生の修学旅行等の学習で見学をされている方がたくさんおりました。私はこれこそ、北杜市の将来の目玉商品になり得る事業になると確信をしたわけでございます。将来、観光バスを年間1万台程度呼べるような事業になるかもしれないと思っているわけでございます。

これからの調査、発掘を見守る中で、ぜひ市長には国の文化庁をはじめとする関係所長に働きかけをしていただきまして、史跡として再現できますよう努力をお願いしたいと要望いたします。

それと、先ほどの医療費助成制度でございますが、月700円の自己負担、これをどうか査定できるように、前向きにご検討いただければ幸いです。

以上、申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

市長。

○市長（白倉政司君）

梅ノ木遺跡に対して再質問があったわけでありまして、確かに吉野ヶ里遺跡といいますが、明野村の梅ノ木遺跡もそうありがたいという希望はふくらむのかもしれませんが、これから文化財の発掘の進捗を見まして、基本的には文化財の財の数と、そしてまた文化財の位置づけの問題があるかと思っております。これからの発掘調査を待ちたいと思っておりますけれども、縄文の遺跡は私どもが聞く限りでも松本付近だとか塩尻峠付近だとか、私たちの、この北杜市の地は大変縄文文化の巣といいたいでしょうか、発展した地域だといわれていますので、いろんな意味で梅ノ木遺跡も注目してみたいと。それなりの財の価値があるならば、当然、国、県と協力しながら、そんな今日的な復元も考えなければならぬというふうなことも考えられますが、今後の発掘の進展を熱く見守っていきたいと思っております。

それから、さっき言いました700円の問題でありますけれども、先ほど答弁したとおりであります。基本的には、いいことではありますけれども、なかなか、合併してスタートを切って、17年度予算編成をやってみないと分かりませんが、相当厳しさが予想されることは確かでありますので、先ほど披瀝しました諸課題を考えるにつけ、なんとか、この現状のままでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（清水壽昌君）

31番、秋山俊和君。

○31番議員（秋山俊和君）

せっかく市長さんが答えてくださいましたので、先ほどの梅ノ木遺跡のことは、これから温かく見守っていただききたいと思います。よろしくお願いします。

では、そういうことで質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

これで31番、秋山議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

次の会議は12月24日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時05分



平成 1 6 年

第 1 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 4 日

## 1. 議事日程

平成16年第1回北杜市議会定例会(4日目)

平成16年12月24日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 日程第1 一般質問

- 21番 鈴木孝男君
- 20番 内田俊彦君
- 22番 細田哲郎君
- 25番 中村隆一君
- 10番 秋山九一君
- 27番 岡野 淳君
- 24番 坂本治年君
- 4番 千野秀一君
- 3番 篠原眞清君
- 5番 五味良一君
- 11番 小尾直知君
- 12番 日向万仁君
- 15番 浅川富士夫君

追加日程第2 同意第52号 北杜市収入役の選任について議会の同意を求める件

日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件について

2.出席議員は、次のとおりである。(37名)

1番	坂本 一	2番	植松 一雄
3番	篠原 眞清	4番	千野 秀一
5番	五味 良一	6番	利根 川昇
7番	渡邊 陽一	8番	鈴木 今朝和
9番	浅川 哲男	10番	秋山 九一
11番	小尾 直知	12番	日向 万仁
13番	風間 利子	14番	田中 勝海
15番	浅川 富士夫	16番	小林 元久
17番	小澤 寛	18番	篠原 珍彦
19番	保坂 多枝子	20番	内田 俊彦
21番	鈴木 孝男	22番	細田 哲郎
23番	林 泰一	24番	坂本 治年
25番	中村 隆一	26番	中村 勝一
27番	岡野 淳	28番	小林 忠雄
29番	小澤 宜夫	30番	内藤 昭
31番	秋山 俊和	32番	小野 喜一郎
33番	渡邊 英子	34番	中嶋 新
35番	小林 保壽	36番	古屋 富藏
37番	清水 壽昌		

3.欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市長	白倉政司	企画部長	坂本等
総務部長	小林奎吾	保健福祉部長	古屋克巳
生活環境部長	坂本伴和	産業観光部長	浅川清朗
建設部長	真壁一永	教育次長	小池光和
明野総合支所長	萩原武一	須玉総合支所長	小澤功宜
高根総合支所長	植松好義	長坂総合支所長	小沢孝文
大泉総合支所長	藤原宝	白州総合支所長	植松治雄
武川総合支所長	福井俊克	秘書室参事	藤巻正一
教育長	小清水淳三		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	三枝基治
議会書記	小澤永和
〃	伊藤勝美



再開 午前10時00分

○議長（清水壽昌君）

改めまして、おはようございます。

12月定例会も去る15日開会され、議員各位には本日まで本会議、各常任委員会、全員協議会等にご出席いただき、慎重にご審議をいただきました。誠にありがとうございました。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は37名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の一般質問は、13人の議員が市政について質問いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 一般質問ですが、通告順に一般質問を許します。

なお、一般質問をする議員に申し上げます。

質問は再々質問まで、持ち時間は15分でありますので申し添えます。

21番議員、鈴木孝男君。

○21番議員（鈴木孝男君）

21番議員、鈴木孝男でございます。

条例228号 北杜市土地開発事業等の適正化に関する条例について質問させていただきます。

今般の質問は、業界の方々からいただきました要望書、あるいは個人個人からの訴えに基づく要望を取りまとめ、質問させていただきます。

従来から北杜市地域においては、開発に伴う建設、土木、建築、測量士、土木コンサル、司法書士等々に従事し、生計を立てているの方々にも、ますます厳しい状況になっていくと考えます。

北杜市は都市計画区域外であり、旧町村の指導要綱より緩和されることがあっても、不思議ではないと思っております。例えば旧町村の指導要綱ですと、高根町につきましては300平方メートル、長坂町でも300平方メートル、大泉町におかれましては500平方メートルというふうになっておりましたが、今回なぜ1区画の広さを500平方メートルと制限するのか。

本来、条例の目的は乱開発を防止して、自然保護、景観および生活環境の保全、住みよい町づくりを推し進めるという基本理念があるはずでございます。規制のみ厳しくするのではなく、北杜市には北杜市のバランスの取れた規制が必要であると思えます。

北杜市が環境保全のために必要なことは、一定の広さの中で、どれだけ、何に使用させるかであり、これは建ぺい率であり、容積率であり、あるいは高さ制限であります。

1区画の広さを一律になぜ制限するのか。それは、例えば北杜市におきましては、駅前の商店もございませうし、山林の地域もございませうし、原野の所もあります。宅地と別荘地では基準地価が違うにもかかわらず、条例は一律、1区画500平方メートル以上と、住宅地の平方メートル数と別荘地の平方メートル数を変更することはできないか。

具体的に言いますと、例えば宅地の場合ですと、170平方メートルとか200とか、あるいは別荘地は300平方メートル、大泉の場合は過日も出ましたように、従来どおりの500でよろしいのではないのでしょうか、というふうに思いますか、いかがお考えですか。具体的な明

快なる答弁を期待します。

次に、建築物の後退距離ですが、前面道路から5メートル、隣地から3メートル以上後退となっていますが、何を考えての後退距離なのか。後退距離については、それは火災発生時の類焼を免れるためなのか、あるいは交通にとって見通しのよいということを考えてのか。安全であるにこしたことはございませんが、土地利用の合理性から見て、かなり行き過ぎではないでしょうか。せめて前面道路から2メートルとか、あるいは隣地から1.50とか。今までは隣地との境は屋根から雨が落ちている、その範囲がというふうな概念を私どもは持っていたわけですが、そのへんにいたしましても、多く取る必要はないというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、条例の中で開発面積の20%以上、緑地または公園を確保するように努めなければならない。緑地割合についても1千平方メートルから3千平方メートル未満の清里駅前および商業地域は3%。この地区以外は開発面積の20パーセントと指導されているわけですが。山梨県の宅地開発条例と同じである、開発面積の全地域を3%にすることが妥当だと思われるが、いかがでしょうか。

例えば、家を造ってもほとんどが植栽しているのではないですか。私は3%なんて、もっとはるかに、個人の家であっても植栽していると思われまます。

次に、道路について、開発区域に進入する道路および開発区域内の道路は、有効幅員が4メートル以上とありますが、開発区域内の安全性を考えると当然のこのように思われまます。しかし、難しい開発区域内の道路ですから、かなり厳しいものがあると思われまますので、あるいは場所によってはまったく不可能に近いものがあると思われまますので、ここでは明記すべきではないというふうに私は思っております。

次に、開発申請の書類についてですが、書類の受付審査等については、常時受け付けていただければと思っておりますし、書類提出日より少なくとも1カ月以内の許可または不許可の決定を行い、通知することはできないか。情報公開の観点から、開発許可を受けた土地に関して、誰でも閲覧できるようにしていただきたいと思われまますが、いかがでしょうか。

それから、建築基準の中で屋根の形態と外壁の色彩の指導があるが、山梨県景観条例で定められている地域以外の地域については、指定しないこととしていただきたいと思われまますが、いかがでしょうか。

次に、県道日野春横手線について伺います。

これは県道でございますので、計画があるかないかということで結構でございますので。

日野春のトンネルを抜けて国道141号に出る間、非常に道が細くて、くねっているような状態でございますが、これについてのバイパス計画はあるか。

次に、釜無川橋についてお聞きします。

現在、車道と歩道の区別がポールで仕切られており、しかも段差がない、非常に危険な状態にあるわけですが。しかも高校に通う通学路でもある。今後、雪等が予想されるわけですが、その見通しはあるかないかをお願いいたします。

それから、新開地から柳沢までの道路の拡幅と歩道の設置をお願いしたいと思われまます。ここには中学校等もございまして、できるだけ拡幅と歩道の設置をお願いしたいと思われまます。

それから、柳沢地内に入りますと、今度は人家が密集しているので拡幅は困難なために、大

武川沿いにバイパスを付けていただけないだろうかということでございます。

次に、駒城橋について伺います。

白州町と武川町の境にある駒城橋について、この橋は幅員がなく、車の通行に非常に支障を来しているわけでもございまして、しかも橋脚が狭く、そして川底と橋桁までの高さがないために、台風時の、例えば土石流、あるいは、非常に橋脚が狭いから何か詰まるといいますか、予想されますので、それについては柳沢の区長さんたちも、県に陳情しているところが事実でございます。

それから、循環バスについて伺います。

現在、武川町内を1日4回くらい運行しているが、運行の仕方について検討していただきたい。

共働きの多い今日、登校時、下校時に合った運行を。また1日に1回くらいは山梨交通のバスに連絡してほしいというような、ささいな願いですが、言ってきております。このバスは温泉バスともいいまして、温泉を中心に運行しているバスでございますので、そのお風呂が休みのときはこのバスも休むという、毎週火曜日が休みになっておりまして、まして今年になってからは、武川町内でも痴漢が出る、あるいは不審車両が子供を待っている、あるいは熊が出る。熊についても今年は5カ月くらい武川では出ておりますので、非常にそのときの、例えば火曜日が休みというだけで、お母さん方は大変苦労しているんですね、勤めから先に帰るとか。そのときにワゴン車でいいですから、子供たちさえ送ってくればいいというふうな状態にもなっております。金のかかることではないですから、よろしくお願いいたします。

次に、白州も含めた中でのバスの運行を。

現在、武川町には北杜高校に行く通学バスもございませんし、この市役所あるいは塩川病院に来るにも、山梨交通のバスで来るとしたら、例えば白州町の横手を7時45分にバスが1本出るんです。そして、その次を見たら4時です。この間、ここで乳児健診がございましたが、そのお母さんはここへ来たら、もうどうにもならない。それでタクシーで来たら1万円かかったそうです、武川から往復。そんなことでございますから。そして、ここへ例えば来て、ではと言って帰ろうかと思うとバスはないんだそうです。韮崎にどうしても出て、白州のほうまで帰らなければならないというのが、現実だそうでございます。

次に、広報の中に、これは何を言わんとしているのかということ、市長への伝言板というふうな形の中で、今度、地域委員会が創設されているわけでもございますが、私は市長がもし住民の声を広くお聞きになるというふうな意味合いの中で、その市長への伝言板というふうなハガキを、例えば広報の中に、各地域に結構でございますので、2回くらい配布したら、本当に地域の声は拾えるのではないかというふうに思っています。

と言いますのは、各住民の皆さん方は、何課にかけていいか分からないというのが現状なんだそうでもございまして、そういったものを出したい人は、自分でハガキに切手を貼って出せばいいというふうに。それによって多くの声が拾えるのではないかというふうに思っています。

ただ、地域委員会の人については、諮問機関というふうな意味合いがございますので、それについては、私は問いません。

ということでございますので、以上申し上げましたとおり、明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

21番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

北杜市土地開発事業等の適正化に関する条例について、いくつかお尋ねいただいております。

最初に、条例技術細目では、全地域一律1区画500平方メートル以上としているが、宅地開発の場合、住宅地は170平方メートル、その他開発の場合、別荘地は300平方メートルに規制緩和できないかとお尋ねですが、22日、9番、浅川議員の質問にもお答えしましたが、市の開発条例は設計技術細目では、でき得る限り1区画500平方メートル以上と明記していますので、500平方メートル以上を基本として、7つの町の地域の特性を考慮した中で地域区分を設け、自然保全区域、商工業地域、開発区域等のエリア設定を早急に検討したいと考えています。

なお、住宅地170平方メートル、別荘地300平方メートルの規制緩和は、坪数でいうならば約51坪とか90坪と、面積要件が都市並みですので、北杜市の恵まれた自然環境を保全するため、最低でも1区画300平方メートル以上で指導していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、設計技術細目の中で、建物の後退距離について、道路境界より2メートル以上、また民地等の後退距離は1.5メートル以上にできないかとお尋ねですが、設計技術細目の中では、建築物の後退距離について、原則として道路境界線から5メートル以上、隣地境界線から3メートル以上後退するものとしています。ただし、市長が特に支障がないと認める場合には、この限りではないと規定しています。

この件につきましては、景観的な配慮や隣接者との空間的距離の確保、将来道路計画があるかどうか、道路整備がすでに完了し、将来においても拡幅が予定されていない場合、また隣地の境界がはっきりしている場合、境界が明確でなく紛争等が生じている場合、日照権問題など、いろいろなケースがありますので、地域の実態、土地の形状に応じた指導ができるよう指導基準を定めます。

次に、設計技術細目の中での緑地割合について、清里駅前ならびに商工業地域は3%、以外の地域は20%と指導されていますが、県の宅地開発条例と同じように、全地域を3%にできないかとお尋ねですが、県の宅地開発条例では、3千平方メートル以上5万平方メートル未満については、技術細目では3%以上の公園、緑地を設けることとしています。

本市では、人と自然が躍動する環境創造都市を目指して、「水と緑と太陽の恵みを次世代に伝えるために」をスローガンとしていますので、市街化された清里駅前、長坂駅前等の商工業地域以外は、自然環境を保全するため20%以上の緑地化は必要と思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、道路について、開発区域に進入する道路および開発区域外の道路は、有効幅員4メートル以上とあり、明記すべきでないとお尋ねですが、建築基準法の中で建築を行う場合、防災上、道路の中心線から2メートル以上のセットバックが義務付けられていますので、結果として4メートル以上の有効幅員の確保は必要であると思います。

次に、開発申請書類の受付審査期間等の扱いについてのお尋ねですが、3千平方メートル未

満の開発申請につきましては、事前協議書類が整えば、申請書受理後1カ月以内に、3千平方メートル以上の県経由の開発については、2カ月以内に同意、不同意の通知ができるよう努力したいと考えています。県にもできるだけ早くできるように、お願いしてみたいと思います。

次に、情報公開の観点から、開発許可を受けた土地に関して、誰でも閲覧できるようにとのお尋ねですが、市の情報公開条例により、個人のプライバシーに反しない範囲で開示できるかどうかを含め、市の情報公開審査会の中で検討したいと考えています。

最後に、建築基準の中で、屋根の形態と外壁の色彩の指導について、県の景観条例で定められている清里地域以外の地域については、指定しないようにできないかとのお尋ねですが、すばらしい自然環境に恵まれた北杜市にふさわしい、自然と調和した屋根の形態と外壁の色彩が維持できるよう指導したいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、県道日野春横手線についての質問にお答します。

最初に、日野春のトンネルから国道141号線までの1,500メートルの間についての道路整備であります。このうち下和田地区の計画については、橋梁を含め500メートルの詳細設計が終了し、用地測量に入る予定であります。

また、国道141号線への合流点については今後測量を行っていき、地元への説明会も開いていきます。朝のラッシュ時は市役所職員も、あそこで2、3回の信号待ちだと聞いております。大変苦労しているようです。

いずれにしても、武川、白州地区からの主要道路です。全線改良を急ぎたいと思います。

釜無川橋への歩道の設置でありますけれども、釜無川橋より日野春駅トンネルの間は整備済み区間となっておりますが、ご指摘のとおり大変心配されます。危険でもあります。北杜高校生の通学路という観点から、県に歩道の設置を要請してまいりたいと思います。

次に、新開地から柳沢までの道路の拡幅と歩道の設置についてであります。牧原工区として600メートル間は用地測量が済み、今後用地買収をして、歩道を含めた中で拡幅工事を行う予定となっております。

次に、柳沢地区大武川沿いにバイパスをについてと、駒城橋の整備計画とは関連がありますので、併せて答弁させていただきます。

県では、県道横手日野春線の改良計画の中で、駒城橋の架け替え、延長144メートルを含めて、全体計画、総延長約700メートルを計画していますが、柳沢地区よりバイパスの要請がありますので、駒城橋とバイパス計画を合わせて地元と話し合いを行い、了解が得られれば、早急に事業を進めていく予定となっております。

次に、バス路線の創設について、いくつかお尋ねをいただいております。

武川町内の循環バスは武川の湯のオープンとともに、平成14年4月から山交タウンコーチ株式会社に運行委託し、町内を3つの路線に分けて、午前9時から午後6時まで、1日4回運行しております。本来は高齢者、交通弱者への施設利用の利便を図ることを目的としているものですが、このバスを日常生活での移動手段として希望されるのであれば、議員ご指摘のとおり、バス運行の見直しは必要と考えております。

所信でも述べましたが、地域を結び、1つの市として一体的な都市づくりを進めるための地域ネットワーク整備の中で、バス路線の整備が挙げられます。もう村境はないわけであり、この整備によって地域間交流を密にし、各地域に所在する公共施設へのアクセスとしての役割を果たすものと、考えているところでございます。

このため、武川、白州地区市民が市役所へ塩川病院等への利用も含め、通勤、通学者や高齢の方などが利用しやすい公共交通を構築するため、現在、市内全域の市営バス路線の再編を検討しているところであります。ご理解ください。

以上、答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

もう一つ。

○市長（白倉政司君）

大変失礼しました。答弁漏れでした。

最後に、市長への伝言板の創設についてのご提言です。

市民の意見を市政に反映することは極めて重要であると考えます。市ホームページでも市長への手紙を現在、準備、作成を急いでいるところであり、ご質問の伝言板の創設については、広聴業務の1つとして検討していきたいと思っております。

失礼しました。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

21番議員、再質問はございませんか。

21番、鈴木孝男君。

なお、残りの質問時間は1分43秒となっておりますので、申し添えます。

○21番議員（鈴木孝男君）

ただいま技術細目について、るるお話があったわけですが、お尋ねいたします。

できる限り500平方メートル、あるいは、その付近の数字になったときに、市長と協議と、このできる限り500平方メートルというものをどういうふうに理解したらいいですか。

先ほど、市長のほうから前向きなお答をいただいておりますので、それが1点。

それから、同じ技術細目の中で、緑地の20%、あるいは緑地または公園に努めなければならない、こんなことが書いてあります。確保するよう努めなければならない。これはどういうふうに。これも細目ですから、本来、細目というのは分かりやすく簡単に、誰が見ても判断できる判断基準がそこになければならないと思っております、細目というのは、それが、ここは努めなければならないとなっておりますが、そのへん。

それから、もう1点お伺いしますが、なぜ500平方メートルに私がこだわるかということ、市長はこの間こう言いました。出生率が北杜市は1.44だと。これを2に上げるのにはどうすればいいか。私は若者の定住を図ることを考えなければいけないのではないかと、そういう意味におきまして、買いやすい土地の設定をしていかなければならない。たまたま甲斐市の双葉町では200平方メートルでございます。地価が倍違って、双葉町の土地を買ったほうが安いものになるわけです。若者の定住を図るには、そういう意味からの観点でございますので、その点について、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（清水壽昌君）

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

いろいろな意味で、ご指摘のとおり、いたく分かるわけでありませうけれども、私が申すまで

もなく、北杜市は570平方キロという広いエリアを持った市であり、標高の高い所、低い所、時に別荘地帯、住宅地帯、商業地帯、工業地帯、非常にいろいろな意味でバラエティに富んだふるさとであることは、ご指摘のとおりだと思います。そういう意味からすれば、開発条例として一言でいうならば、大泉の開発規制に合わせた感はあると思います。

もう一つ、こういう開発関係で都市計画区域設定という問題もあります。今、合併によって、これが止まっているのでありますけれども、北杜市がスタートを切りまして、都市計画区域の問題もいろいろな意味で惹起されてくると思います。

そういう意味からすれば、条例のほかに設計技術細目の中で、詳細の指導をしていこうということで、「でき得る限り」とか、「市長が認める場合は」という文言を入れているわけですが、これから、先ほど言いました都市計画区域と併せて、そういった見直しはしていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（清水壽昌君）

以上で質問を打ち切ります。

これで21番、鈴木議員の一般質問を終わります。

次に、20番議員、内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

20番、内田俊彦でございます。

議長の許可を得まして、私は少子化対策、またソフト面でのインフラ整備をと、2項目について一般質問させていただきます。

まずは、少子化対策についてであります。私が考えるところ、少子化対策は、まずは結婚の問題、そして住宅、住居の問題、そして医療の問題、そして働く職場の、この4つの問題をクリアしなければ、若者が定住して、安心して子供を産み、また育てることはできないと思っております。

北杜市にとって、今後の大きな課題は、生産人口を増やすことと自主財源の確保であると思っております。

少子化対策については、国もエンゼルプラン、新エンゼルプラン、次世代育成支援計画など、さまざまな対策を講じております。例えば、未就学児童、乳幼児の医療費の無料化や助成、児童手当の引き上げ、また放課後児童クラブへの1年生から3年生までの補助など、そして、なかなか子供ができていく方への、ご婦人への不妊治療の一部助成や、奨学金の拡充、保育園の一時保育や延長保育の検討。また角度は少し変わりますが、明年4月には県立中央病院において、初の女性専門外来もスタートします。

子は宝と、その昔から言われております。地域にとっても、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんにとっても、子や孫は生きる希望であり、働く活力の源となるものと強く信じているものであります。

最近、出生率の問題がいろいろといわれておりますが、国においては1.9というような低い数値がいわれております。北杜市において、独身の男性、女性は数多く、結婚相談員さんも相談を受けていることと思っておりますが、なかなかまとまらず、困惑しているという模様であります。

7町村が合併し、いよいよ、あらゆる面で交流が活発化するものと思われれます。出生率をとやかく言う前に、まずは結婚しないことには北杜市の未来の宝は誕生しません。

そこで北杜市として、今後、各事業所や諸団体の交流を通じ、結婚のサポートができないか、市長はどうお考えかお伺いいたします。

続きまして、住宅の問題であります。

結婚が決まりまして、次に問題になるのが、どこに住むかということであります。よく聞く話ではありますが、結婚式の日取り、式場は決まったけれども、住む所がなかなか見つからない。なるべく近くに住んでもらえればいいんだけどもという、悩みを耳にすることがあります。この議場にいる皆さんも、こういった相談は数多く受けたことと思います。職場などの関係で、韮崎市、甲斐市、また旧中巨摩方面への団地、アパートに新居を構えてしまうケースが多々あります。

そこで、新婚世帯の住宅不足について、どのようにお考えかお伺いいたします。

次に、医療の問題についてお伺いいたします。

北杜市内には、武川に小児科の診療所が設置されているのみで、ほかには小児科がありません。私事になってしまいますが、私にも小学校2年生の娘と1歳5カ月の息子がおります。やはり生まれてから、本当に3歳くらいまでは急に発熱してみたり、さっきまで一生懸命遊んでいたのに、どこかにぶつかって転倒してしまったりということがたくさんありました。1秒や1分を争わなければならないようなときもございました。

そういったときに、この地域の病院では対応できず、どうしても甲府のほうへと足を運ばなければなりません。深夜、遅い時間に子供は急変するようなことがたくさんありまして、そういった時間には上のお姉ちゃんをどうしようかと、いろいろ考えながら子供の心配、そのあとの、明日の朝の心配をしながら、働くお父さんやお母さんは、子どもたちを病院に連れて行くわけであります。

塩川病院、甲陽病院に小児科の設置を検討しているとの所信表明でありましたが、今の状況を見ますと、小児科医の医師不足や24時間医療体制など、さまざまな対応が必要と思われるのですが、具体的に、これから実現に向けて、どのように進めていくお考えかお伺いいたします。

次に、少子化の最後の職場の問題でございます。

残念ながら、北杜市の地域には雇用の場が少なく思われます。私の年代でも、そのほとんどが甲府方面または旧中巨摩方面への企業へ勤めている方がたくさんいます。できるならば私も、地域で生まれ、地域で育ち、地域で働きたいと、そういう願いはたくさんの方々が、そしてこれから働く子供たちも、そう思っていることと思います。

若者が安心して子供を育てることができる、若者の定住できる職場の確保は、地元企業の育成と企業誘致が不可欠であると思っておりますが、市長はどのようにこの問題に取り組んでいくお考えか、お伺いいたします。

次に、ソフト面でのインフラ整備をという項目で質問させていただきます。

地域イントラネット事業により、各地域に光ファイバーケーブルが設置されています。大容量でもあり、その活用方法によっては、地域産業、知的資源の活用により、税収も見込めるのではないかと考えられます。

現在の社会的、国際的傾向として、在宅でのインターネットの使用により、仕事や商取引が活発化しております。北杜のこの大自然の地に身を置き、海外との取り引きも可能になるものと思っております。現に、北杜市内には本社は東京だけでも、北杜市のいい自然環境の中で生活を、インターネットを通じながら仕事をしている人がいるということも聞いております。

民間企業の参入、またケーブルテレビの対応など、さまざまな活用法を考えますが、国の補助金等の関係で、具体化するにはいくつかのハードルをクリアしなければならないと思います。

政府は電子政府、そして自治体は電子自治体を目指し、これから入札やあらゆる面で情報通信は大事になってくると考えられますし、またカード1枚で世界中を駆け巡る、そういった北杜市民が出る可能性も私はあると思っております。光ファイバーの今後の活用について、いかがお考えかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

20番、内田議員のご質問にお答えいたします。

子は親にとって宝だと、地域にとっても宝だと、大変少子化を憂えておられるわけでありませう。いくつかの質問をいただきましたが、私も所信でも述べましたように、ふるさとにとって存続の危機だとの思いで、全力で当たりたいと思います。

最初に、独身者の結婚のサポートにつきましてのご質問にお答えします。

結婚相談員の皆さんに大変ご尽力をいただいているほか、広域市町村圏の中においても交流事業に取り組んでおります。さらに、管内の事業所や諸団体のご理解をいただけたなら、若者同士の出会いの場が多く持てるよう、今後とも働きかけをしまいたいと思います。

次に、新婚世帯の住宅不足についてのご質問にお答えいたします。

力みなぎる北杜市をつくるには、若者の定住は必須条件です。公営住宅制度は健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

市内公営住宅は、今日までは住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と、新婚世帯等の居住水準の向上のため、大きな役割を果たしてきたところであります。

現在は取得計画に基づいて、明野町において30戸の住宅を建設中であり、高根町においても48戸の住宅建築を計画中で、県に事業認定の申請中です。それ以降につきましても、取得計画に基づき、順次計画していく予定であります。

ただ、公営事住宅は所得制限等、入居にいろいろ制限もありますので、民間住宅建設にも積極的にお願いしていきたいと思っております。

次に、小児科の医療体制についての質問にお答えいたします。

山梨県の小児科専門医は89人しかおらず、需要に比べ不足している状況にあります。その中で現在、甲陽病院は山梨大学の協力のもと、月曜日、木曜日の週2回、小児科の外来を開設しております。所信で申し上げましたとおり、子育て支援の一つとして、両病院のいずれかには常設の小児科の設置を考えています。

県は過日、小児科医の不足を解消するため、小児科医療体制のあり方について検討した結果、県全体で新しい体制をつくることになりました。

内容的には、近くの医師で受診したあとで、小児科医の診察が必要になった場合には、甲府市医師会緊急医療センターでの初期緊急医療を受診する。さらに必要な場合、二次緊急として

入院可能な病院の受診ができる体制づくりが示されているものであります。これは平成17年3月から実施予定でありますので、負担金としての15万1千円を今議会に計上し、議決をいただいたところであります。当面の間はこれらを活用して対応してまいりたいと思います。

次に、働く場の確保は若者の定住対策として大きな要素であることは、ご指摘のとおりであります。所信の中でも述べましたように、地元企業の育成はもとより、公有財産等を活用して、優良企業の誘致に向けて努力してまいりたいと考えております。

最後に、ソフト面でのインフラ整備をとのご質問にお答えいたします。

合併前の電算ネットワーク整備事業において、本庁舎、各総合支所、および約110カ所の出先施設を光ファイバーケーブルで接続するとともに、既存の地域イントラ事業で整備済みの光ファイバーケーブルも活用した、広域的な光伝送路網を整備しました。総事業費約7億8千万円。光ファイバーケーブルの総延長は約150キロにもおよび、県内一の面積を誇る北杜市の主要拠点をほとんどカバーしております。

この整備事業の主な目的および効果につきましては、合併後も今までどおりの住民サービスを提供するために、電算システムの統合を図り、それぞれの支所において、同一の窓口サービスを行うことが可能になりました。

また、旧町村で別々に整備されています防災無線につきましては、既存の設備をそのまま活用し、新たに本庁に集中制御システムを導入することで、光電送路を利用した全市一斉放送等が可能になりました。

今後は、課題となっておりますケーブルテレビの対応等、民間企業との相互連携を視野に入れながら、活用を図っていく考えであります。

以上、答弁いたします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

20番議員、再質問はございませんか。

20番、内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

再質問を行います。

光ファイバーケーブルの利用についてでございますが、行政はやはりネットワーク化を図りまして、ほとんどその方向で進まれると思います。

しかし、民間企業においては、せっかく、道路でいえば、そこまで光ファイバーがきているところ、できれば、そこから私たちもその中に入れれば、もっと大きな活用があるのではないかというようなことが、今後想定されると思います。

そういった場合に、先ほど私も質問の中でさせてもらいましたが、やはり補助金の問題やら、いろんなことをクリアしなければならないと思います。これは担当部局サイドの話になるかと思いますが、そのへんの部分がどのように今後、これは明快な答えは出ないと思いますけれども、そういった企業が出てきた場合、どのように対応する方向でいるか、再質問を行います。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

お答え申し上げます。

ご指摘のように、主軸となる光ファイバーケーブルの基幹、本線が、北杜市の中を一応主なる部分の所までは網羅されているわけでございます。それから、先に企業の、例えば経営を構えているような、そういう会社。それから、また本線の近くにもある企業等もあるわけですが、議員ご指摘のように、その企業が光ファイバーケーブルを通しての、営業的な分野を強く希望されるという事態も生じるということでございます。

そのときには、今まですでに7町村が実施してきている光ファイバーケーブルの事業が、どのような補助基準等によって実施されていたものか、そういうものをよく精査させていただきます。その中で、補助事業で取り組んだ、もう用途が特定されている活用が、今後枝を分けて広く民間にまで活用していけるような、そういうような光ファイバーケーブルの接続が可能であるか、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

内田議員、まだ質問がございますか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで20番、内田議員の一般質問を終わります。

次に、22番議員、細田哲郎君。

○22番議員（細田哲郎君）

22番、細田哲郎でございます。

質問に入らせていただく前に、北杜市初代市長として、このたび市民の注目と期待を受けて、本市の新しいリーダーとして白倉市長が誕生されました。

就任早々、ダイナミックかつ精力的に行政の舵取りに、また人と自然が躍動する新生北杜の環境創造都市への確かな建設へ、未来へ向けて限りない発展の力強いリーダーシップを白倉市長にお願いするものであります。

はじめに、政治姿勢と所信表明についてお尋ねいたします。

21世紀に入って、国際社会は新しい脅威とその対応をめぐる激震が続いております。イラク戦争終結後も対テロリストの局地戦により、今なお多くの死傷者が伝えられております。戦争で破壊された町の復興に向けて自衛隊が派遣され、電気、水、医療、雇用等の人道支援のための作業が、連日にわたり実施されております。

今、自衛隊の派遣延長問題が国民の関心事としてクローズアップされております。サマワを含む地元県知事は自衛隊の人道復興支援を高く評価し、継続を強く求めるようであります。政府も2005年12月14日までの、1年間の派遣延長のための基本計画の変更を決めました。

しかしながら、現在のイラク情勢は治安が悪化しており、頻発するテロ行為など、必ずしも安全といえるような事態ではありません。

現地の状況を細かく分析し、派遣延長を判断する必要があると思っておりますが、イラクにおける人道支援の展開について、市長の見解をお伺いいたします。

また、この質問に対して、国レベルの問題で地方議会での質問内容ではないとの意見がある

ことも承知しております。北杜市民による平和に対する意識の高まりが行動として、活動を開始した記事も、先日の新聞で報道されておりました。

7町村が合併して新しくスタートする新市長の政治姿勢の1つとして、このような問題をどう考えているのか、市民の声もございましたので、あえてお尋ねさせていただきました。ご理解をいただきたいと思います。

次に、市長の所信表明の、7つの杜づくりのうち3点についてお尋ねいたします。

はじめに、安全、安心で明るい杜づくりにおける少子・高齢化対策であります。生活観や職業観など、さまざまな環境の多様化から一段と少子化傾向が進む中、人間関係の希薄化、核家族化などの影響もあって、若い世代の育児力の低下も課題となりつつあります。

少子化傾向は高齢化社会の担い手が減少する結果と同時に、高齢化問題とも密接にかかわっております。市長も極端な少子・高齢化社会が予想され、国家存亡、ふるさと存続が危機といわれ、少子化対策に全力で当たる必要があると表明されております。

平成14年度の資料によりますと、0歳から14歳までの人口および構成比は1,810万2千人で、総人口の14.2%であり、18万2千人、約1%が減少しております。一方、65歳以上は2,362万8千人で、総人口の18.5%で75万9千人、約3.3%増加しております。

現在、本市においても、それ以上の増減の一途をたどっていると思いますが、少子化は経済的負担による要因も大きく、そのための助成制度もさまざまな分野で充実度も増してはおりますが、厳しい財政事情の折、必ずしも十分な助成とは言い切れないのが現状であります。

少子化を解消していくのは、さまざまな問題が多く非常に難しい課題ではありますが、義務的経費の節減や無駄を排して、経済的な手当を含め、総合的に一つひとつきめ細かな積み重ねが大事であると思います。そのような観点から、長期計画に基づく具体的な施策が重要と考えますが、所見を伺います。

また、国の指針に基づき、次世代育成支援対策構造計画を作成されていると思いますが、方向性およびスケジュールなどお聞かせいただきたいと思います。

また、高齢化対策でございますが、我が国の高齢化は世界に類を見ない速度で進行しております。市長も生涯を通じた健康づくりの推進を掲げておりますように、高齢化の最大の対策は、元気な高齢社会、健康で自立して暮らすことのできる社会を実現することです。そのための介護予防と健康増進策が重要と考えますが、市長のお考えと施策がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

また、関連ではございますが、生活習慣病予防対策と、寝たきりになるとされる要因、また予防策についてお聞かせください。

次に、教育文化に輝く杜づくりでは、市長は、人づくりは政治の原点であると、温かい心の人間性の育成が重要であると述べられております。私もまったく同感であります。児童・生徒が確かな学力を身につけ、心豊かに健やかに成長することが教育の目的といわれております。

確かに学力を身につけることも大切ですし、市長の所信のごとく、温かい心の人間性の教育、言うなれば、一人の人間として心を育てる教育こそ、今一番必要なことと考えます。

この、心を育てるという問題は、当然学校だけの教育ではなし得ない課題であります。家庭や地域が一体となって、すべての大人がかかわっていかなくては解決できない、まさに地域の教育力が問われる課題でもあります。心を育てる教育に市長は、どのような教育方針をもって

推進していくのか、お伺いいたします。

また、地域で活動する人材の育成を提唱され、市長も対話の重要性を強調されております。今まさに必要なことは積極的な対話であると思います。市民の行政に対する信頼を獲得し、また、新たな人間関係を構築することが新しい北杜市政を活性化する原動力になると思います。

さまざまな取り組みはあると思いますが、市民との対話をどのように推進していくのか、お伺いいたします。

次に、産業を興し富める杜づくりについてのお尋ねであります。新市長に期待する最も多い要望は地域経済の活性化であります。大企業や一部の企業の業績回復は見られても、中小零細企業の収支状況は非常に厳しく、本年10月1日での完全失業者数は311万人で、失業率は男性で4.8%、女性が4.5%であります。特に15歳から24歳にいたっては9.6%と、非常に高い失業率となっております。

雇用の実態も正社員から臨時社員やパート社員などに移行するなど、地元経済の先行きはまだまだ不透明であります。地域経済の活性化に向けた取り組みこそ喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもあります。その対策は財政、雇用、少子高齢化等の諸問題を解消しつつ、これから建設しゆく北杜市の重要な施策であり、さまざまな問題への突破口であると考えます。

市長も産業構造の変化の中で地元の商工業者の職業替えにも応え、地元企業の育成および連携とともに、地域にふさわしい優良企業の誘致を積極的に進めると表明されましたが、具体的にはどのように推進されていくのか、お伺いいたします。

次に、平成17年度の予算編成についてお尋ねいたします。

新年度財政見通しについて、長引く不況や三位一体の改革などによる、国庫補助金の削減や地方交付税制度の見直しなど、歳入面における財政環境は厳しい状況が見込まれると思います。

一方、歳出面では義務的経費の増加傾向にある中、合併建設計画や多様化する行政課題などから、財政需要は増大が見込まれます。

そこでお尋ねいたしますが、新年度において、市税をはじめとする自主財源確保の見通しについて、お知らせいただきたい。

次に、歳入歳出の予算規模と、7町村合併によって見込まれる国庫の財政支援額についても、お示しをいただきたいと思っております。

また、新年度予算編成は経済の低成長時代を迎え、急速に進展する地方分権や少子高齢化の流れの中で、重点的な財源配分に努力されていることと存じますが、重点目標につきましてもお考えと、合併建設計画および今後の過疎地域自立促進計画を含む中長期的な課題について、市長はどのように取り組まれるのか、また、それに伴う新年度の方向性についてお伺いいたします。

最後に、小淵沢町との合併についてお尋ねいたします。

単独で行政運営を行っていきとしてきた小淵沢町は、8月に行われた北杜市との合併の是非を問う住民投票の結果、約6割の人たちが合併賛成の意思決定を示し、12月の定例議会においても、合併推進が議決されたとお聞きしております。

今、小淵沢町の人々は、北杜市との合併へと流れが進んでいるようであります。来年1月の町長選挙の結果次第では、合併特例法期限内の合併を目指したいとの考えから、小淵沢町として正式に合併依頼も考えられます。小淵沢町との合併に対して、市長のお考えと、峡北地域の将来構想の中でどのような位置付けと考えているのか、また、直面する課題について、どのよ

うに対応されるのか、所見をお伺いいたします。

以上でございます。

ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

22番、細田議員の質問にお答えいたします。

私の所信にご理解をいただきながら、激励をちょうだいいたしました。市民の先頭に立って頑張る決意であります。

私の政治姿勢と所信表明について、いくつかお尋ねをいただいたわけではありますが、最初にイラクへの自衛隊派遣延長と人道支援の展開についてであります。

政府は、今月9日、臨時閣議を開き、イラクへの自衛隊派遣を1年間延長することを決定いたしました。

私は、この決定については大変難しい判断をされたと率直に感じております。

イラクの復興は、今日の国際社会にとりまして極めて重要な課題であり、我が国もイラクにおける人道復興支援活動のため、イラク復興支援特別措置法に基づき、自衛隊を派遣しているものと理解しております。

次に、少子化対策の具体的な施策について、および次世代育成支援対策構造計画の方向性とスケジュールについての質問に、お答えいたします。

まず、少子化対策の具体的な取り組みについては、現在実施されている放課後児童健全育成事業や子育てサークル等の充実を図るとともに、仕事をしながら子育てができる環境の整備と、安心して産み育てる環境づくりの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、愛育活動をしている団体等々を支援し、これらソフトの活動にも期待していききたいと考えます。

次に、次世代育成支援対策構造計画の方向性については、その基本となるものを大きく3つに分けることとしております。

1つ目として、児童館等を活用した保護者の留守家族対応、2つ目として、各種手当等の支給による経済的側面支援、3つ目として、育児相談窓口等による保護者の精神的支援、以上3つを基本に、より子育ての安心感を保護者に与えることを目標に考えております。

民間の有識者等によって構成される、北杜市次世代育成支援対策協議会を12月6日に立ち上げ、スタートを切りました。今後のスケジュールとしては2月上旬までに計画の骨子を固め、3月中旬には計画書を作成し、山梨県への報告と併せて、市民および関係団体等にお示しできるものと考えております。

次に、介護予防と健康増進についての質問にお答します。

介護予防については、一次予防である生活機能の維持向上、二次予防である機能低下の早期発見対応、三次予防である要介護状態の改善・重度化の予防の3段階に分け、それぞれの段階に応じたサービスを提供しています。

一次予防は、老人保健事業の健康教育、健康検査と連携して、健康で活動的な高齢者を目指すこととしております。比較的元気な高齢者に対して、施設を利用した水中運動教室、ストレッチ

チ教室など、健康教育的メニューが中心の教室を開催します。

二次予防は、生活機能低下や初期の痴呆症状の高齢者の早期発見等、集中的対応が重要になります。このため在宅介護支援センターを中心に、高齢者の実態把握、窓口相談等により対象者を把握し、パワーリハビリ等により個別に実施します。寝たきりの原因である転倒による骨折や閉じこもりについても、一次、二次予防事業をその状態に応じて提供してまいります。

三次予防については、介護保険で自立支援を目指したプランに基づき、サービスを提供してまいります。

健康増進と生活習慣予防対策につきましては、総合健診として市内各地域で国から示された項目より、より詳しい内容で健康診断を実施しており、疾病早期発見、早期治療に努めているところであります。

また、健診時には健康度評価も行い、生活習慣の調査内容に基づき、栄養士、保健師が改善策について指導、助言しているところであります。

次に、心を育てる教育の具体策と市民との対話の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

これからの教育においては、子どもたちが豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成することが重要な課題となっております。そのため、市内の小中学校では、道徳の事業や総合的な学習の時間を活用し、ボランティア活動、あいさつ運動、福祉施設の訪問と交流、道徳事業の公開と懇談会、外部講師の依頼、国際交流集会、自然体験活動など、さまざまな取り組みが計画的に行われております。

また、本年度は日野春小学校、武川小学校、白州中学校の3校が、山梨県の道徳教育推進校に指定されております。学校教育において、命を大切に作る心や他人を思いやる心、汗をかく尊さや協調性、物事の是非、善悪の区別などをしっかりと身につけさせることが大切です。

そして、北杜市の恵まれた自然環境を大いに活用し、自ら体験する原っぱ教育や、市民の社会教育の場を利用して、家庭や地域との連携を図りながら道徳性を培うことが必要であります。

前段の介護で、高齢者も寝たきりにならないよう、また閉じこもりにならない議論をいたしました。子供たちこそ、若者こそ、のびのび原っぱで育てたいと考えますし、高齢者と子供たちとの交流も積極的に進めていきたいと考えます。

次に、商工業者の職業替え、企業の育成、企業誘致などの計画についてのご質問にお答えします。

北杜市の旧町村には、その地域の特徴ある街並みが形成され、昔からの伝統を引き継いでいた老舗の商工業者が多く、地域経済の中心的役割を果たしてまいりました。しかし、変動する産業構造の中で、商店街においては少子高齢化に伴う購買志向の変化、郊外大型店への顧客の流動等により、中心商店街の空洞化等が始まっており、従来の街並み形成が変化して、これに対応できずに、やむなく職業替えを考えているものもあると聞いており、深刻な問題と受け止めております。

このような状況を踏まえ、商工会や地元の皆さまとの連携を密にし、中心商店街の駐車場の確保や街路灯の整備等の推進とともに、共通商品券の発行等、ソフト面の充実も図り、活性化に努めてまいります。

なお、観光と農業も含めた新たな企業おこしを行い、あらゆる経済情勢等を取り入れる中で、地元商工業者と連携を取りながら、健全な商工業の育成をなんとか図っていききたいと思います。

また、人と自然が躍動する環境創造都市構築に向け、優良企業の誘致等を積極的に進め、工業者の職業変えや若者が定住できるよう雇用の場確保に、全力で当たりたいと思います。

次に、平成17年度予算編成について、いくつかお尋ねをいただいております。

最初に、市税をはじめとする自主財源確保の見通しについてであります。

まず、旧7町村の平成16年度当初予算ですが、個人町村民税11億9千万円、法人町村民税4億3千万円、固定資産税33億4千万円、軽自動車税8,600万円、たばこ消費税2億4千万円、入湯税4,300万円、合計53億2,900万円となっております。

そこで、平成17年度の税収見込みですが、個人市民税につきましては、景気の低迷により給与所得等の減少が顕著となっております。これとは逆に、法人市民税については、一部の法人の業績が順調に推移しており、今年3月期の連結利益は過去最高となっております。

次に、固定資産税ですが、家屋の建築棟数が増加傾向にあることから、若干の増加を見込んでいます。また、軽自動車、たばこ消費税、入湯税につきましては横ばいで推移すると判断し、現状維持と見ています。

したがって、来年度における市税収入につきましては55億円程度を見込んでおります。

次に、平成17年度予算編成についてであります。過日、国の来年度予算の財務省原案が内示されたところであります。地方公共団体の予算編成の指針となります地方財政計画によりますと、地方交付税の配分額は、ほぼ今年度並みが確保されたところであります。

しかし、国民健康保険国庫負担金や農業委員会交付金などの国庫補助負担金が削減され、一部所得譲与税として税源移譲されるものもあります。また、臨時財政特例債の発行においても、今年度より23.2%の減となっており、大変厳しい財政環境であります。

このような状況の中ではありますが、平成17年度は北杜市が誕生した最初の予算編成であります。職員とも知恵を出し合い、施策の効果、優先度を十分精査して、予算の重点的・効率的配分を行い、新市づくりのコンセプトであります、人と自然が躍動する環境創造都市・北杜市の実現に向けた施策について、積極的に予算に反映させてまいりたいと考えております。

また、合併に伴い見込まれる国庫の財政支援額であります。国の合併補助金が3年間で5億1千万円、県の特例交付金は5年間で10億円、このほか合併特例事業債であります。

次に、建設計画、過疎地域自立促進計画の取り組みの方向性についてですが、新市建設計画の最重点施策としては、ネットワークの整備、少子化対策、適切な公共施設の配置、地域コミュニティの強化、電子自治体の構築が挙げられています。

具体的には、地域ネットワーク都市実現のため、道路や高速通信網整備の推進、高水準の福祉都市の構築、窓口業務を中心とした支所機能やコミュニティ形成の場を設けた拠点施設などの整備、地域のことは地域で解決するための仕組みづくり、公共機関と各家庭などを結ぶ情報基盤の整備などがあります。

また、過疎地域自立促進計画の施策については、自立した地域社会に向けた行財政力の強化、少子高齢化に対応する地域自立の確立、環境問題に配慮した循環型社会の確立、地域生活における新しい自治のあり方の検討、高度情報通信ネットワーク社会に対応した地域情報社会の確立を掲げております。

いずれにしても、新生北杜市は市民と協働して、市民の底力で、この厳しい時代を乗り越え、住みよい町づくりを推進していきたいと考えます。

最後に、小淵沢町との合併についてのご質問ですが、小淵沢議会が北杜市との合併協議を設

置することに関する決議を可決したことについては、まだ北杜市として発足間もないことでもありますし、小淵沢町長から正式な打診もいただいておりますので、発言は控えさせていただきたいと思います。

ただ、地形的にも、歴史的にも、いっしょの地域であることは間違いないところであります。今後、小淵沢町から正式な要望があれば、議員各位ならびに北杜市民のご意見をお聞きし、十分検討していきたいと考えます。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

22番議員、再質問はございませんか。

22番、細田哲郎君。

なお、質問の残り時間は2分47秒となっておりますので、申し添えます。

○22番議員（細田哲郎君）

時間があまりないので、1問だけ再質問させていただきます。

介護施設の整備についてお尋ねとお願いでございますが、今、家族の介護力が低下するとともに、利用者も増加する現状の中で、身近な地域に介護施設の整備は長年にわたり、白州町の強い要望でありました。

本年初頭、社会福祉法人天使園から、白州町地内に指定介護福祉施設の特別養護老人ホームの、60床規模の施設の計画案が示され、町として土地の提供を含め協力し推進してきた経緯があります。現在、県に申請中と伺っておりますが、採択されれば、17年度から着手して18年10月ころの開所を予定しているようでございます。町民の期待も大きく、ぜひ市長の絶大なご支援をお願いするものであります。

また、本市として、今後、介護施設に関する整備について、どのような計画を考えているのか、併せてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

白州町内に計画されている特別養護老人ホームの件でありますけれども、基本的には頑張りたいと思います。

ただ、平成16年から20年の5カ年計画で、老人のゴールドプランの見直しが県で進んでいる中では、特別養護老人ホームは峡北地区には70床の増が予定されております。峡北地区に70床ということ考えたときに、地域バランスを考えてみましょう。長坂町に仁生園があり、高根町にあり、須玉町増富にあり、明野町に明山荘がありと、つまり峡北地区の既存の特別養護老人ホームは、私たち北杜市にあるわけでありまして。

参考までに、韮崎は現状でゼロであります。そんなことを考えると、私ども市としては頑張りたいと思いますけれども、現実的な特養を今度の枠の中で位置付けるのは、大変難しいのではないかというふうに考えております。

後段の質問については、きわめてよく理解できますので、調整しながらがんばりたいと思います。

以上といたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

細田議員、まだ質問がございますか。

以上で質問を打ち切ります。

これで22番、細田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩。

11時35分より再開いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

次に25番議員、中村隆一君。

25番、中村隆一君。

中村君。

○25番議員（中村隆一君）

25番、中村隆一。

12月定例会にあたり、一般質問をいたします。

まず新生北杜市のスタートにあたり、私は行政がこうあってほしいと思うことを5点、提言させていただきます。

第1点として、地方自治体の役割は住民の健康と福祉の増進にあります。合併して暮らしの負担が増えないよう、サービスは高く、負担は低くと合併時に説明されてきた原則を守っていくことです。

第2点として、公共施設を造る際には本当に必要な施設か、住民に諮り計画の段階から住民の声や議会の声を聞いてチェックし、また景観を損なわないよう、最大限の注意を払うことです。

第3点として、北杜市の建設計画では、これは旧町村でそれぞれ出したものですが、290億円の合併特例債を使って、旧町村を結ぶ環状道路や総額40億円と予定されている3カ所の総合プラザの新築などが計画されています。住民にとって必要かどうか事業をチェックし、暮らし、福祉、教育、子育ての応援に使うことが必要と考えます。

第4点として、公共事業は福祉、教育、施設整備など暮らしに役立つ事業にし、地元業者の仕事の確保につなげることです。

第5点として、旧長坂町、大泉村で町発注の公共工事をめぐり、贈収賄事件がありました。行政は一部の者に偏重せず、公正、公平に行われなければなりません。新市において、事件の再発防止のため、入札制度を工夫するとともに、行政は住民に対して情報公開と説明責任を、常に心がけることです。

次に、質問に入ります。

一般質問の第1は、市長の福祉見直し発言についてです。

12月定例会での市長所信の7つの杜づくりを、政策の柱にして市政を推進してまいります。その3として安全、安心で明るい杜づくりについての中で、少子化対策に全力で当たる必要があります。財政実情を見ますと、福祉の見直しも、これから考えねばならないこともご理解をいただきたいと思っておりますと述べています。

合併協議会ではサービスは高く、負担は低くが、合併の原則として説明されてきました。峡北地域合併協議会が発行した「北杜市の市民の暮らしはこうなります」のパンフレットでは、国民健康保険事業について、保険税の税率は平成16年度および17年度は旧町村の税率を適用します。

平成18年度からは、最も低い税率の旧明野村を基準として、新しい税率を設定します。また、介護保険事業については、平成17年度からは新たな介護保険事業計画に基づいて、保険料を設定しますが、負担増にならないよう調整を図りますと説明されています。私は市長の所信の福祉の見直しとは、福祉の削減、後退があってはならないと考えます。具体的に何を示しているのですか、明らかにしていただきたい。

一般質問の第2は、乳幼児医療費の窓口無料化と700円の自己負担をなくして公費負担を求めることについてです。

乳幼児の医療費の負担の軽減は安心して子どもを育てる上で、切実な施策です。乳幼児医療の無料化は国がまだに制度化しない下でも、各都道府県、市町村は住民の願いに応え、取り組み内容に違いはあるものの、今ではすべての自治体で実施されています。窓口無料、現物給付は多くの場合、実施主体である市町村がそれぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会などと協議し、協力を得て、契約を結びます。行政は乳幼児医療費の助成対象者に対して、受給者証明書を発行し、診察時に利用者が、この証明書を医療機関の受け付けに示して、これを確認し、確認した医療機関が保険に請求するというものです。その際、掛かった医療費は窓口で支払う必要はありません。

これに対して、現在行われている償還払いは、約3カ月後に支払った医療費が払い込まれる。大変面倒な手続きを必要とします。これからの子どもは社会を支え、老人を支えてくれます。少子化を防ぎ、母親が安心して働ける環境をつくるため、ぜひとも窓口無料化は実現すべき施策です。また県内、どこの市も700円を公費負担にしています。

本市においても公立病院、塩川病院、甲陽病院で身障者、乳幼児医療費の窓口無料化制度を実現してほしいと思います。若い人たちから、子育てするなら北杜市と言われるように、一歩前進した回答を求めます。

一般質問の第3は、明野産業廃棄物最終処分場についてです。

市長所信で、明野最終処分場の建設に向かって全力であたる決意であり、市民をはじめ関係者のご理解とご協力をお願い申し上げますと述べていますが、この所信で述べた決意の根拠は何か、まず明らかにしてもらいたい。

明野産業廃棄物最終処分場は用地選定の経過も明らかにされず、安全性の確保、住民合意もない計画は認められないと、住民の反対運動が10年間続き、事実上計画がストップしています。

私は、峡北地域全体で用地選定を1からやり直すべきだと考えます。なんの問題解決もない中で、市長はなぜ北杜市として、明野での建設推進なのかを明らかにしてほしいと思います。

一般質問の第4は、一般会計予算についてです。

畜産関係の土地購入費が1億円有余計上されていますが、まだ用地が定まらず、計画も定かでない中での予算計上は許されるものではありません。見解を求めます。

村山西割地区でのバイオマス施設整備事業は、用地を含めた地域住民の同意が得られず、建設は断念したと説明されました。いつまでもバイオマスに固執するのではなく、畜産農家の要望をよく聞いて、バイオマス以外のほかの方法でやる気はないか、明らかにしてもらいたいと思います。

一般質問の最後は、市庁舎入り口に車イス用の道路を付けることについてです。

車イスの利用者から市庁舎入り口から入るのに大変苦労するので、改善してほしいとの声が寄せられています。この声に応えて、改善されることを希望いたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

25番、中村議員の質問にお答えいたします。

最初に私の所信表明中の福祉の見直し発言についてであります。

国といわず、地方といわず、改革をして新しい時代を築こうとしております。三位一体改革など、極めて厳しい財政運営のもとでは、その効果の評価をふまえるとともに、聖域なき見直しが必要であり、福祉の内容を精査した中で実施していくことが必要であると考えています。

したがって、現在、行っているサービスは引き続き提供できるよう努めるとともに、真に支援を必要とする人には、より重点的にサービスの提供を行ってまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

次に、乳幼児医療費の窓口無料化と700円の負担についての質問にお答えいたします。

財政が許せば、負担は低く、サービスは高いほうがよいわけです。しかし、財政が逼迫しており、私としては月700円のご負担をいただきたいと考えております。

また、県内で、この制度の窓口無料化を実施している市町村がありますが、対象者は国民健康保険加入者に限定しています。ただし、その場合でありましても、市外の医療機関で受診した場合は償還払いとなります。

北杜市においても、市内の医療機関の協力が得られれば、国民健康保険加入者のみ実施することは可能であります。開業医の医療費請求事務が煩雑になりますことや、社会保険加入者は償還払いであるため、公平性に欠けることとなるなど課題がありますので、当面は現行制度により実施してまいりたいと考えております。

次に明野最終処分場につきまして、所信表明の中で申し上げた内容につきましては、去る10月28日に開催された峡北地区最終処分場検討委員会において、明野村地域の理解を得て、早期に処分場の設置を切望するとともに、明野村の意向を尊重し、浅尾地区以外の同村内地区を新たな建設工事とする場合には、県は隣接する韮崎市と事前協議を行うことで合意がされております。

したがって、北杜市といたしましては、その検討結果を十分に尊重しながら、建設に向けて県との連携調整を図ってまいりたいと考えています。

次に公有財産購入費についてのお尋ねであります。公有財産購入費1億5,333万6千

円ですが、この土地は高根町村山西割地内で、以前、バイオマス施設用地として計画していた土地ですが、地域の理解が得られず、この場所への計画を断念した経過がありません。

しかし、この土地3万平方メートル有余は将来、北杜市民や、この地域のために必要な土地でありますので、先行取得し、今後の公共用地として利活用を検討していきたいと存じます。

また、畜産振興費の公有財産購入費1億331万7千円ですが、この土地の購入につきましては、年度当初、高根町村山西割地内にバイオマス施設用地として計上いたしました。先ほど、ご説明したとおり、村山西割地内への計画は断念し、現在、畜産農家とも相談しながら、新たな建設用地の選定に努めております。

最後に車イスの使用者から、市庁舎入り口の改善をしてほしいとのことですが、暫定本庁舎建設にあたり、車イス使用者のことも配慮しながら建設してまいりました。私も今、玄関先を見てきたのでありますけども、ご指摘の場所がはっきり分かりませんが、駐車場から玄関ブロックに入る縁石の部分ではないかと考えますので、西側のスロープを長めに改善していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

25番議員、再質問はございませんか。

25番、中村隆一君。

○25番議員（中村隆一君）

再質問をいたします。

財政が厳しいということは分かります。そういうことで、乳幼児の医療費の問題ですけれども、先ほど来、少子化対策というふうなことで、ずっと語られています。そういうことで、これから支出を本当にいろいろ精査する中で、この北杜市の目玉である少子化対策、そういうものに財源を配分すべきではないかと、このように考えますので、再度お聞きいたします。

第2点としては、明野村の最終処分場についてですけれども、10月28日の検討委員会で、旧明野村の浅尾地区以外なら、明野村にするのだよというふうなことが話されたということのようすけれども、本当にこれは明野村に全部押し付けてしまうのかと。私の考えでは、これは選定が決まっていらないんだから、北杜市全体として考えるべきではないかと、このように考えますけれども、いかがでしょうか。

第3点として、バイオマスのことですが、今畜産農家を中心として、土地を選定しているところだと、こういうふうにおっしゃいましたけれども、あくまでも主役は畜産農家だということですので、本当に畜産農家の声を聞いて、このバイオマスでいくのかと。バイオマスでない、別の方法でいくのか、その畜産農家の要望を聞いた上で、この方針を決めてほしいなと、このように思いますので、そのへんの見解を述べていただきたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

財政が大変厳しいところには、中村議員にもご理解をしていただいておりますけ

ども、福祉が地方行政の中で原点ではないかというご指摘もありました。私も長い地方議員を経験しながら、少なからず戦後の民主主義は弱者救済が原点であったということは、承知はいたしております。

しかし、先ほども言いましたとおり、1つの事業が聖域であるということは、今後あり得ないような気がします。そういう意味で、この700円の問題につきましても、少子化対策として必要ではないかということでもありますけども、もう1つはやっぱり、基本的には受益者負担の原則もあると思います。

そのへんは十分検討する予定ではありますが、ぜひひとつ、月700円の受益者負担については、この時代になんとかご理解をさせていただきたいと。もう1つ、先ほども説明しましたとおり、いろいろ事務的なことや医療機関等々の調整、他の保険体系との考え方を並べて考えるにつけ、なかなか難しさもあるなというのが、率直の気持ちでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、もう1つ。明野村の最終処分場に対するご質問でありますけども、過去の経過を考え、あるいはまた峡北地域の検討委員会の結論を尊重するならば、なんとか明野村の皆さんのご理解をいただきながら、明野村へ造るということで、ご理解をいただきたいと思います。

それからバイオマスについては、確かにご指摘のとおり、畜産農家の法令改正によりまして、11月1日から、10頭以上飼っている酪農家に対して応えていかなければならないというふうに、大変責任も感じております。しかし、なかなか、一言で言えば、迷惑といってしまうか、等々の中で地域にご理解が得られないわけでもありますけども、畜産酪農農家が今一生懸命、新築場所を模索しているわけでもありますけども、行政としてもフォローしてまいりたいと思いません。この方法については、決してバイオマス方式にこだわっているわけではありません。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

中村議員、まだ質問はございますか。

25番、中村隆一君。

○25番議員（中村隆一君）

先の明野の処分場のことですが、10月28日の峡北地域の検討委員会で、検討の結果、明野村だったというふうに決まったというお話ですが、そういう議事録みたいなものを、ぜひお示しをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

明野村の最終処分場については、平成6年の9月の検討委員会で明野地内に決定をいたしているわけがあります。そして、10月28日の整備検討委員会において、そのようなことも確認されて今日を迎えているわけがあります。もう少し、細かい資料については、後刻お示します。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

これで25番、中村議員の一般質問を終わります。

次に10番議員、秋山九一君。

10番、秋山九一君。

○10番議員（秋山九一君）

10番、秋山九一です。

前段のあいさつを省略して、質問に代えたいと思います。

この機会を与えていただきまして、ありがとうございます。私より2問ほど質問させていただきます。

まず、県道台ヶ原長坂線の整備についてということをお伺いいたします。

現在、長坂町より白州町へ向かう道路は途中で花水坂がありまして、ここは急勾配で、いくつもの急カーブ、大回り、近くには清春芸術村などいろいろの観光施設があります。また、商店街も近いということで、以前から長坂、高根、大泉の学生の方たちは白州町への移動は、この道を使えば最短距離であるが、車酔いなどで大変ということで、遠回りしていかなければならないと聞きます。

そのために、この道路を使つての国道よりの20号線の一般の利用客は、ほとんど現在ありません。現在の白州町花水地区は地形上、また道路の関係上、元清春村であったと聞きます。合併のときに、白州町というようなことを聞いております。

そんな地元の方たちから苦情が出ている道路であり、近年、地域住民より白州の中央から長坂の中央への大事な道路であるが、なぜ、ここのところだけ残されているのか、怒りの声さえ聞こえるようになりました。バイパス等ができないかという声も根強く上がっております。

先般の県議会でも、アクセス道路の質問の中で、知事の県道台ヶ原線の開発について答弁がありました。県として、具体的な計画が現在どのように進んでいるか、お聞かせ願えればと思うわけです。

このことは5年前より、我々町議会の中でも論議してきました。ときには、段差の問題等でループ橋になろうではないかなというような話もございました。今後の見通しについて、県の取り組み方について、お聞かせ願えればと思います。

国道20号線、台ヶ原より花水を経由して、中丸から長坂インターへと、そして国道141号線へと、横の動脈に乗ると思います。しっかりした、完全なアクセス道路を早急に実現していただきたいと思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、ふれあい支援道路の進捗状況についてお願いします。

国道141号線よりのふれあい支援農道について、お伺いします。

工事の様子を見ますと、現在、工事の進んでいるところは一部使用されているところもあり、市民の通勤、通学や買い物客等にも利便性をもたらしているようです。しかしながら、高根町黒沢から長坂町夏秋の間は未着工の状況です。途中には中央高速道あり、また難工事が予想される場所もあると思いますが、地元の話をお聞きますと、まだ土地交渉をしていない場所もあると聞きます。

ご存じのように、北杜市は県内でも一番面積の広い市でございます。しっかりした道路整備により、市民の地域格差をなくすためにも、早急に進めてほしいと思います。このことについても、見解をお聞かせ願えればと思ひまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

10番、秋山議員の質問にお答えいたします。

最初に県道台ヶ原長坂線の整備についてであります。

県道台ヶ原長坂線は、国道20号線より花水橋までの900メートルが整備計画されており、地元説明会も終了し、現在、詳細設計に入っているところです。

この詳細設計が地元住民に承認されれば、用地買収、そして工事を行っていくこととなります。花水橋から中丸地区、これは30、40年前の計画で、長年工事をされて、そして今、利用されているわけでありますので、ご指摘のとおり、せんけいが悪いことは確かであります。でも、すぐバイパス化というと、なかなかこれも本音として大変でありますけども、花水橋から中丸地区、そして長坂インター、国道141号線までは、北杜市という現実からすれば、大変重要な路線であると思っておりますので、順次、県に道路整備をお願いしていきたいと思っております。

次に、ふれあい支援農道の進捗状況についての質問にお答えいたします。

ふれあい支援農道につきましては、平成10年度に農林水産省の補助事業として採択され、山梨県が事業主体で実施しております。総延長6,220メートル。全幅員6.75メートルで起点は高根町箕輪、国道141号から分岐し、長坂町長坂上条地内、県道長坂高根線に合流する農道であります。

現在の進捗状況であります。本年度の長坂工区につきましては夏秋地内、市道富岡石堂、富岡南新居線を分岐し、長坂中学校前までの間が完成いたします。

また、高根工区につきましては、小池地区から八ヶ岳公園線間の240メートルが施工され、すでに施工済みの2キロにつきましては、公安委員会と協議が整い次第、平成16年度中にも供用開始をしたい考えです。

平成16年度末の進捗率は51.4%です。平成17年度につきましては、日本道路公団と中央道の横断について、詳細打ち合わせに入り、決定次第、詳細設計に着手いたします。

また長坂工区、塚川地内および高根工区、黒沢地内の用地買収にも入るとともに、長坂中学校から光洋電子長坂寮までの工事も実施する予定です。

用地買収につきましては、国の予算配分の関係もあり、思うように進まないのが実情であります。今後、さらに国の予算が厳しくなることが予想されますが、平成20年度の全線完成に向けて、県との連携を密にしていきたいと考えております。

答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

10番議員、再質問はございませんか。

10番、秋山九一君。

○10番議員（秋山九一君）

いずれにしても、この台ヶ原線については、やっぱり小淵沢の線も開通ということで、このところだけが1つ残されているということで質問しているわけですが、非常に20号線との高

低差は非常に七里ヶ岩の関係であります。大変だなとは思いますが、やはり住民に対しては、まわりを見ながら、向こうでできたから、こっちでもできるんじゃないかというような声もあつたり、住民は勝手なことを言うわけですが、そんなことで、難工事も予想されるけど、ぜひひとつ全力投球でやってほしいなと、こんなふうに思います。

いずれにしても、道路工事は先ほど言うように、横手から武川、それから先ほど言うような須玉線ですか、あれも長い、10年も経っているということで、先般の道路委員会の中でも、委員長さんの中で、我々が元気なうちにやってほしいなということを、県のほうへもお願いをした過程もありますので、いずれにしても長い期間を要しますが、ひとつ全力投球でやってほしいなと、こんなふうに思います。

以上で終わります。

○議長（清水壽昌君）

以上で10番議員、秋山君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後12時08分

再開 午後 1時30分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、皆さまのお手元に配布いたしました議事日程のとおり、日程を追加、変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、別紙議事日程のとおり日程を追加、変更することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

追加日程第2 同意第52号 北杜市収入役の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

朗読。

○議会事務局書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

同意第52号 北杜市収入役の選任について議会の同意を求める件

北杜市収入役に次の者を選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第168条第7項の規定により、議会の同意を求める。

平成16年12月24日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（白倉政司君）

同意第52号、提案理由を申し上げます。

北杜市収入役の選任について議会の同意を求める件について、地方自治法第168条第7項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

住所 北杜市武川町宮脇674番地、氏名 小澤壯一、生年月日 昭和13年3月11日生まれについて、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

ただいまから質疑を許します。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、追加日程第2 同意第52号 北杜市収入役の選任について議会の同意を求める件は原案どおり同意することに決しました。

一般質問を行います。

27番議員、岡野淳君。

岡野淳君。

○27番議員（岡野淳君）

27番、岡野淳です。

私は本日、福祉予算に関する事、地域委員会に関する事、別荘地等の開発規模に関する事の3点について質問いたしますので、市長のご答弁をお願いいたします。

まず、福祉関連についてですが、12月15日に行われた市長の所信表明の中で、厳しい財政事情の折、福祉の見直しもあるという趣旨の内容がありました。このことにつきまして、具体的に何をどう見直すのか、示していただけませんか。

市長も所信表明の中でふれておられましたように、財政が厳しいようであれば、行政の職員の皆さんとともに、もちろん我々議員も含め、あらゆるコスト削減を必死に考えなくてはならないことは、今さら言うまでもありませんが、先に予算カットではなく、余計な支出を抑えることから始めるべきではないかと思いますが、市長はその点、いかがお考えでしょうか。

大泉の知的障害の小規模作業所では、彼らの社会参加の一環として旧大泉村が使用していない施設を利用しておりましたところ、来年度から、その施設を外部に管理委託するということが決まりまして、結果的に彼らの社会参加の場がなくなってしまうということが起きております。

財政難の折、公的施設の有効利用のためにはやむを得ないことがあると理解はいたしておりますが、代わりに施設を利用するなど、もう少し血の通った対応があるとよかったのではない

かと思っております。

次に地域委員会の人選についてですが、私も地域委員会の設置はよりよい地域づくりを行うために、市民の意思が市政に反映しやすくするという目的から考え、これは全国に起こるべき、非常によい試みだと思っております。

しかし、重要なことは20人のメンバーが積極的に市政に参加するという意識を持っているかどうか、そういう人たちかどうかということではないでしょうか。

選考基準が明確になっておりませんが、公共的団体等の代表者、あるいは学識経験者という従来型の選考基準では、市長のお考えに近い有力者が中心に集められるという可能性もあり、民意の反映とは乖離した委員会になる可能性すら考えられます。

できるだけ多くの意見を求めるためには、より積極的に参加しようとする、いわゆる公募による一般市民の委員の枠が、例えば半分くらいあってもいいのではないかと思います、市長はいかがお考えでしょうか。

最後に、別荘地等の土地の開発規模の件でございますけれども、先ほど来、諸議員の皆さんが質問しているので繰り返になりますが、旧大泉村では別荘地等の用地を開発、販売する際、最低面積を500平方メートル、約150坪にするという規制を設けて、こま切れの乱開発に一定の歯止めをかけるという工夫がありました。

改めてお尋ねしますが、新市においても同様の規制を導入されるのでしょうか。もう一度、お尋ね申し上げます。

山間地での小面積の開発を容認するということは、森林の伐採などが進み、水資源の枯渇や動植物の生態系への悪影響が懸念されます。例えば、群馬県には北軽井沢というところに、法政大学村という古い別荘地があります。これは1928年ごろから分譲を始めておりますから、90年ぐらい経っているのでしょうか。そのころ、すでに最低面積を1,500平方メートル、約500坪というふうに設定しまして、いまだに、これが守られております。したがって、別荘地といえども、今では非常に豊かな自然が回復して、人々と共存しております。

こうした事例も、ほかにもいろいろあると思うんですけれども、ぜひ、この最低500平方メートルという条件を踏襲し、できれば、なお広い面積を最低規格として設定できれば、なおいいと、私は思っております。その点、市長のお考えをお聞かせいただければありがたいと思っております。答弁いただいているので重複はいたしますが、改めてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

27番、岡野議員の質問にお答えいたします。

最初に福祉関係予算について、いくつかお尋ねをいただいております。

まず、福祉の見直しについては三位一体改革など、極めて厳しい財政運営のもとでは、その効果の評価をふまえますとともに、福祉の内容を精査した中で実施していくことが必要であると考えています。

したがって、現在行っているサービスは引き続き提供するよう努めますが、真に支援を必要とする人に対しては、より重点的にサービスの提供を行ってまいりたいと考えます。

所信でも申し上げたわけでありますけども、少子化対策をはじめとして、いわばメリハリある予算を考えていくということでありますので、ご理解をいただきたいと思ます。

次に旧大泉村が締結した林業休養センター、八ヶ岳いずみ荘の管理に関する協定についてであります。

この質問の施設は八峯会大泉支部家族会の要望を受け、大泉村と家族会が1年間の条件で無償賃貸契約を平成16年4月1日に締結いたしました。いずみ荘管理委託については、前任の管理者より大泉村への管理委託返還の申し出があり、返還されましたので、平成16年10月29日、旧大泉村と株式会社丸政ホテルシステムとが指定管理協定を締結いたしました。

締結の際、八峯会が使用している施設は、平成16年度中は八峯会が使用する。また、平成17年度以降の使用については、両方で協議することになっています。助言はしてまいりたいと思ます。

次にコスト削減についてであります。厳しい財政環境が続く中で、最小の費用で最大の効果を発揮できる行政システムを構築するためには、財政に対する危機度を常に認識し、内部関連的な経費などについては、省資源運動など環境にも配慮し、常に事務の効率化に心掛けながら、経費の節減に努めなければなりません。

改革を進めるためには、自らが主体的に変貌しなければならないと考えておりますので、行政改革推進委員会を早期に立ち上げて、検討してまいりたいと思ます。

次に地域委員会の人選方法についての質問であります。岡野議員には地域委員会の存在に期待と評価をいただき、ありがたく思ます。

北杜市地域委員会設置条例第3条の組織等の中で、各総合支所ごとに委員は20人以内で構成し、当該住所を有する者の中から公共的団体等を代表する者、学識経験者、公募による者、その他市長と認める者となっております。

幅広い民意を反映させるために、積極的に市政に参加し、特色ある地域づくりを推進しようとする熱意の持ち主の公募を行ったところでもあります。その結果、若干名として公募をいたしましたところ、54名の方から応募をいただきました。このような状況を考え合わせまして、公募による委員は全体で28名を考えております。

身近な暮らしの中で、市民が地域づくりに参画し、地域のことは地域で決める地方分権の趣旨と、これまで7カ町村が培ってきた地域の特性や特色を生かし、地域住民の創造と責任による自主的、主体的な地域づくりを進めていくために、地域委員会の意向を伺い、民意を反映させていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に別荘地等の開発規制について、北杜市ではどのような規制を導入するのかとのお尋ねですが、先ほど9番、浅川議員と同様の質問内容と受け止めてはいます。一部重複しますので割愛させていただきますが、新市の開発条例では恵まれた自然環境を保全するため、面積要件については旧7町村で一番厳しい、旧大泉村の1区画500平方メートル以上を参考にして制定しています。

できれば500平方メートル以上の、なお広い面積を北杜市で設定できないかとのことですが、趣旨は十分に理解できますが、先ほど来の諸議員の皆さんのご議論からもお分かりと思ますけども、7つの町の地域の特性、実態を考慮する中での導入は非常に難しい課題を考えております。ご理解をいただきたいと思ます。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

27番議員、再質問はございますか。

27番議員、岡野淳君。

○27番議員（岡野淳君）

ご答弁ありがとうございました。

2つ、3つ、再質問させていただきます。

まず、いかなる障害を持っている方であろうと、本来、自立社会の参加を目指す、それが可能になるというようにバックアップするために、お金を使うということが最も大事だなということを感じるわけです。

特に施設とか、そういうこともさることながら、現場でサポートするスタッフの増員であるとか、あるいは養成であるとか、そういうものにも、しっかり予算をつけていただくというような、あるときには大胆な判断もお願いしたいと思うものでありますが、そのへんの市長の考えを聞かせていただければと思います。

それから地域委員会については、私は、これはずっと存続すればいいなというふうに思っておりますが、これはどうなのでしょう。北杜市の一機関と申し上げてもいいのかどうか分かりませんが、ずっと存続をし続けるのであろうか。それとも、ある時期がきたときに廃止されるのか。そこらへんのお考えを、ちょっと聞かせていただきたいです。

併せて、1つ確認をしたいんですけども、地域委員会のメンバー構成の中に公共的団体等を代表する者というものがあるとは思いますが、地域委員会の任期中に、そういう方たちの任期がもし切れてしまったとき、そこらへんはどういうふうになるのかを、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

福祉見直し論に関係しましてのご質問だと思いますけども、基本的には障害者をはじめ、弱者に対する問題については、今後とも心を寄せて対応していきたいと思っております。

2つ目の地域委員会は、どのように継続していくかということでもありますけども、合併協の皆さんがつくっていただいた、他の合併地域に比べて誇れる地域委員会だと承知をいたしております。ときに地方の時代、地方の分権にふさわしい地域委員会であるとも思います。したがって、まだスタートを切っておりませんので、どのような委員会になるか期待はしながらも、これから見守っていききたいと思います。

いずれにしても、私どもの町は7つの町村が1つになった市でありますので、そういった地域委員会は市政としても、大変、諮問機関として期待をいたしたいと思っております。

また、地域委員会のメンバーの中で、10人は団体代表等々になっているわけでもありますけども、これは基本的には当て職といたしまししょうか、団体代表ということになっておりますので、それぞれの団体で役員構成が変わったときには、地域委員会でも変わっていききたいというふうに思っております。そういうことが地域委員会で、また幅広く声を聞く委員会であるとかとい

うふうに承知をいたしておりますので、ご理解ください。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

岡野議員、まだ質問ございますか。

27番議員、岡野淳君。

○27番議員（岡野淳君）

どうもありがとうございました。

最後になるんですけども、500平方メートル規制、これについても、諸般の事情は理解するつもりですが、この間のご答弁でも聞かせていただきましたように、「できるだけ」という文言が頭についてございます。私はちょっと口が悪いので申し訳ないんですけども、これは受け止めようによっては抜け道にもなりかねないというふうに思います。ぜひとも、この500平方メートルの規制は、なんとか死守していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

これで27番、岡野議員の一般質問を終わります。

次に24番議員、坂本治年君。

24番、坂本治年君。

○24番議員（坂本治年君）

24番、坂本です。

議長のお許しを得ましたので、2点について質問します。

11月1日より、家畜排泄物の管理利用促進に関する法律が完全実施されました。また、平成14年12月に閣議決定されたバイオマス日本総合戦略は、国の推進する施策の1つとして、地球温暖化の防止、環境型社会の形成、農林漁業、農山漁村の活性化を柱にバイオマスの利活用を積極的に推進することが目的であります。

畜産環境の整備とともに、有機資源の有効活用として糞尿により高品質たい肥の生産による有機栽培の復旧、促進、メタンガスからの発電、発熱といった新エネルギーの創出を利活用等、循環型社会の構築を目指したバイオマス計画を推し進めることが重要と考えます。

本事業は単に畜産農家のためばかりでなく、市民の生活環境の保全を図る地域環境政策でもあり、さらにでき上がった優良な有機たい肥を使用し、有機農産物の生産を推進する農業政策でもあると考えます。また、八ヶ岳南麓の観光資源である緑豊かな牧草地の再生と、悪臭公害に対するクレームを解決できるものと思います。

このような観点から、バイオマス施設は積極的に推し進めることが重要と考えます。このバイオマス問題は、高根町では結論が出せず、新市長に委ねておりますので、この点も留意しながら市長にお伺いします。

バイオマス施設への考えは、2つ目、建設へ向けての市長の判断は、この2つについて、ご質問をいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

24番、坂本議員のバイオマス施設への取り組みについての質問にお答えいたします。

近年、環境意識の高まり、生活環境の向上により畜産農家と住民の間で悪臭等に対する問題が発生し、畜産環境の改善整備が強く求められてまいりました。

一方、今年11月からの家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行を目前にしても、BSEやO-157問題等で経済的な大打撃を受けた畜産農家にとりまして、新たな投資には困難な状況にありました。

こうした中、旧高根町では畜産環境の整備とともに有機資源の有効活用として、高品質たい肥の生産による有機栽培の普及促進、またメタンガスからの発電、発熱といった新エネルギーの創出と利活用、循環型社会の構築を目指した計画を推進するため、バイオマス利用フロンティア事業を取り入れ、専門家、有識者等で構成する畜産環境保全推進協議会で、さらに内容を協議してまいりました。

この事業は単に畜産農家のためだけではなく、人々の生活環境の保全を図る地域の環境政策であり、農業政策の事業として、村山西割地内において施設建設計画を進めてまいりましたが、周辺住民の理解が得られず、やむなく断念したところであります。

こうした中で、畜産農家も切迫した状況を判断する中で、畜産を営むのに必要不可欠な施設として、なお用地の確保にも努力されているところであります。この用地購入費が、先ほど来お答えした畜産振興の1億331万7千円であります。

今後、この選定にあたり、地元および周辺住民の十分なお理解と同意を確認する中で、用地の決定ができれば、引き続き、計画を推進してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

24番議員、再質問はございませんか。

24番、坂本治年君。

○24番議員（坂本治年君）

再質問します。

このバイオマスの施設は地域の環境問題として、非常に注目されておるところでございます。長坂町、大泉の方たちも非常に注目しているところでございますが、現実として畜産経営は非常に厳しい現実に直面しておるところでございます。

市長は先ほどの質問に、バイオマス施設にはこだわらないという答弁がございました。しかし、私は地域環境問題と、やっぱり地域の畜産家にとっても、この施設は非常に重要と考えております。先ほど市長が申しましたように、1億331万7千円という予算が盛っております。それを有効に活用しながら、やっぱり地域の環境問題と地域の畜産家、地域の環境業者に対しても、このバイオマスは考えなければならぬと思っております。今、土地がなかなか決まらないというようなことでございますが、やはり地域の酪農家と地域の皆さんと、やはり環境問題を取り組むには、やはり、このバイオマスが必要と思っております。

例えば高根に、これができなかったときには、例えば今、北杜市には7町村があります。やはり高根がなかったところには、やはり7町村の中で、こういう環境は考えていかなければな

らないと思っております。この場合において、やはり市長も、その決断をもって、この環境問題に飛び込んで、バイオマスの問題を進めていくことが重要と思いますので、市長に答弁をお願いします。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

このバイオマスの問題は家畜酪農農家の、あるいはまた養鶏も含めてでありますけども、そういう人たちのニーズに応えなければならないということと、私たちの環境を守っていくという、2通りの意義があることはご指摘のとおりであります。

その中で高根町としては、バイオマス方式をそれに應えるために、全力で応えてきたわけがありますけども、いずれにしましても、家畜排出物管理の適正化の法律が11月1日から施行されておりますので、酪農家は大変な悩みであることは確かであります。ただ、その処理方法については、バイオマスにこだわらないということでもありますけれども、バイオマスも含めて、この法律に対応していかなければならないというふうに、自らも承知しているわけがあります。

いずれにしましても、酪農家をはじめとして大変な悩みに立っていることは確かでありますので、なんとか、そのような熱意の中で、用地を決めて、そしてそれに応えていくという決意には、いささかの変わりはないわけがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（清水壽昌君）

答弁が終わりました。

坂本議員、まだ質問がございますか。

坂本議員。

○24番議員（坂本治年君）

市長の決意が分かったわけがあります。私たちも全面的に、やっぱり環境問題、酪農家の問題も考えなければなりませんので、市民全体となって環境問題を取り組んでいくことを市長にお願いしまして、私の質問といたします。

○議長（清水壽昌君）

これで24番、坂本議員の一般質問を終わります。

次に4番議員、千野秀一君。

4番、千野秀一君。

○4番議員（千野秀一君）

4番議員、千野秀一です。

私は、この場で市長に質問を行うに当たりまして、数日前から30年も前のことを思い返しております。

市長はそのころからすでに政治の道を志しており、まもなく県議になられ、以来、今日まで広く県民の負託に応える中、ふるさと北巨摩のために尽力され、そして、この世情厳しい折、大合併の舵取り役となられました。長い政治経験と県土を知り尽くしているからこそ、その強い郷土愛に裏付けされた、ふるさとづくりのスタート役となります。先般の所信に、その思いが込められていると、改めて感じさせられました。そして、その思いは北杜市民に大きな期待

を与えたと思います。

北杜市は人と自然が躍動する環境創造都市を宣言し、それは日本一、世界一を目指し、独創性のある市としてスタートしたのです。合併の目的は国の行財政改革によるものであり、それは国民、市民が自ら主体性を持ち、自立した地域、市をつくっていくことだと言われております。本市の7つの光る個性とは、実に言い得て妙だと思います。その地にある資源を再構築する、よいチャンスだとも思います。

そこで、3点ほど市長の所信についてお伺いいたします。

まず1つは、所信の最初の段です。

知的資源の活用についてであります。

近年、この地は特に山付きの地は日本中、いや世界各地を見てきたという人たちが素晴らしい自然環境、景観に魅せられ、移り住んで来られています。この方々の豊富な知識、経験、技術力を発揮していただくにも、現在の行政システムの地区に未加入となっておられる方が多く、行政からの情報が等しく届いておらず、意識の格差が生じております。協働の原点、情報の共有は最優先課題と思いますが、このことについて、具体的にお聞かせください。

行政地区未加入者の解決策は、どのように進めていくおつもりでしょうか。その障害となっていると思われる適正な地区割り、地区の大きさといえます、それに郵便番号等で分かる居住住所、住所表示の見直し等も行う必要があると思いますが、そのような予定がありますでしょうか。

次に7つの杜づくりのうちの3番目。安全、安心な明るい杜づくりで、医療機関の充実が急務であり、その実行は大きな期待がされていると思います。

一方で財政難の折、福祉の見直しと相まって、新しいシステム、福祉事務所の役割については、市民も大きな期待をされていると思います。今までの町村ではなかった、このシステムのメリットはどのようなものがあるか。

そして2番目ですけれども、介護制度の見直しがされようとしております。それについて、福祉の低下を来さないため、どのような対応をしていくか。このことについても、お聞かせください。

3番目の質問です。

7つの杜の中の5番目、環境日本一の杜についてお伺いいたします。

水、太陽、緑を資源として、それを産業化するという事は、豊富な資源エネルギーの活用として、大きな期待をしています。その中で、クリーンエネルギーの活用として、その先進地として、構造改革特区のような形で進めていくお考えがあるかどうか。

もう1つ、市長はこれまで森林組合、漁業組合等の仕事にも関わってまいり、治山治水は政治の重要な課題とも言ってまいりました。開発と保全を考え、水源の地として森林づくり、水質の保全、河川の管理、そして先ほどから話に出ております、ゾーン分けした景観の保全等の独自の厳しい基準づくりというふうな事にお考えがあるかどうか。そして先日、県が発表した風致地区指定についての取り組みについてもお考えがあるかどうか、お聞かせください。

最後に北杜市誕生は奇跡的とまで、合併記念の最後の講演会で講師がおっしゃっていただきました。それはあんまりにも優等生のように、ことが進んだからであります。でも裏返せば、住民の理解が十分に得られていたかが疑問であると思います。市民は市長、議員、職員の働きに注目しています。そんな中、今議会の市長の発言、答弁は非常に丁寧であり、市民に向けての姿

勢が感じられます。今後も続けて、そのような姿勢で職務を遂行していただきたいというふうな希望を述べて、質問に対する答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

4番、千野議員のご質問にお答えいたします。

千野議員には県会議員での経験を生かしながら、市長として激励をいただきました。心新たに頑張りたいと思います。

まず、最初に知的資源の活用方法についての質問にお答えいたします。

我が北杜市は美しい山々に囲まれた豊かな大地、清らかで豊富な水資源、日本で一番長い日照時間、いわば太陽日本一の里に首都圏をはじめとして多くの方々が移り住んでおります。

現在、行政からの情報伝達の方法として、各区長さんを通じて、情報の提供、共有を図っているところでありますが、千野議員ご指摘のように行政区への未加入者も多くを数えており、その対応として広報誌については各総合支所をはじめ、多くの市民が集まる公共施設へ配置し、サービスを図っております。

今後は、知的資源を生かしていけるような環境整備が求められておりますので、地域の身近な問題の自主的解決や、行政区内の伝統行事や文化の継承およびコミュニティー活動を積極的に取り組んでいただけるよう、市民一人ひとりの対話や意見交換を大切にしていきたいと思います。

また、先に開催されました代表区長会においても、このような課題の定義がなされましたが、各行政区長さんの任期や会計年度においても差異が生じており、さらに構成世帯数等においてもバラツキがありますので、行政区の改革を図ってまいりたいと考えていますので、議員各位にもご理解をいただきたいと思っております。

次に、福祉事務所の活用メリットについての質問にお答えいたします。

市政を施行いたしますと、社会福祉法に基づき市単独で福祉事務所を設置することが義務付けられ、社会福祉の専門職員が配置されることなどにより、市民の皆さまにとって、より身近できめ細やかな福祉サービスを提供することが可能となります。そこで、北杜市福祉事務所新たに実施している業務について、ご説明を若干させていただきます。

まず、旧7町村では行うことのできなかつた生活保護についてであります。病気や事故で一家の働き手を失ったり、失業など様々な事情により生活に困っている方々に対し、その困っている程度に応じて、経済的な援助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、再び自分たちの力で生活できるように助言を行っています。

次に、障害者福祉についてであります。

障害者福祉施設のうち身体、または精神に著しく重度で永続する障害があるため、日常生活において常時、特別な介護を必要とする在宅者に対して支給される障害者福祉手当および特別障害者手当の取り扱い窓口を設置しています。

次に児童福祉についてであります。

児童福祉対策の一環として、児童の不登校や虐待、いじめなど、あらゆる児童に関する問題

の相談に応じるため、家庭児童相談室を設置しています。

以上の業務を福祉事務所で実施することにより、市民の皆さんにとって、地域に密着した総合的な福祉サービスを充実させることができる体制となりましたことを、ご理解いただきたいと思ひます。

次に環境日本一の杜の1番目の質問であります、クリーンエネルギーとしての先進地となる考えはについてですが、合併前の7町村のうち明野村、高根町、長坂町、大泉村、白州町の5町村において、新エネルギービジョンの策定がなされておりました。旧5町村の地域エネルギーの状況は太陽光、風力、バイオマス、水力等による自然エネルギーを活用しながら、環境汚染や地球温暖化問題に対し、環境に負荷を与えない取り組みの基本方針を示しています。

現在、旧5町村の新エネルギービジョンに須玉町と武川町の2地区を加え、整理統合した北杜市新エネルギービジョンの策定を予定しており、改めて北杜市の環境創造都市建設に向けた地域エネルギー活用の方針を定めていきたいと考えています。例えば公用車の買い替えには、環境にやさしい車を購入していこうと考えています。

今後、太陽光発電、ミニ水力発電施設等は建設規模や事業費などを勘案しながら、可能な範囲で検討していきたいと考えています。

なお、参考までに風力発電については、高根町が平成10年から11年にかけて1年間の風力調査をした結果、年平均が毎秒1.6メートルで風力発電は困難であるという結果も報告されています。いずれにしても、クリーンエネルギーを可能な限り活用し、先進地域を目指した取り組みを行ってきたいと思ひます。

最後に環境と開発を考え、国の基準より厳しい市独自の条例が必要でないかとのご質問につきましては、バブル経済の渦中における乱開発的な状況を過ぎた現時点におきましては、現有の土地開発条例と、これに基づく指導要綱等の中で緑や水質や景観等を、しっかり守ってまいりたいと思ひます。

風致地区の問題については、それぞれ7町村特色ある地域として、今日まで築いてきたわけでありすけども、検討させていただきたいと思ひます。

以上で答弁いたします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

4番議員、再質問はございませんか。

4番、千野秀一君。

○4番議員（千野秀一君）

一番最初の質問について、そして2番目、3番目と3項目だけ、ちょっと時間がありますのでさせていただきます。

知的資源の活用について、地区未加入者のことについては、特に大泉がその未加入者の数が多いというふうな状態かと思うんですけども、他の旧町村の実態等の数がお分かりでしょうか。今、把握をしていますでしょうか。

大変難しい問題であり、各地区の地区長さん等が検討を進めたいというふうには考えているとは思いますが、これは市サイドの強力な指導がなければ、なかなか進まないことだと思います。そして、それが進めなければ、市長が最初におっしゃった知的資源の活用というふうなものが、決してうまくはいかないだろうというふうには思いますし、ましてや、それができ

なければ、この北杜市の他の市に比べての特色が生かせないものというふうにも考えております。そのことについて、再度お分かりでしたら答えてください。

そして2番目。福祉事務所の活用のメリットというふうな項目なんですけども、介護制度の見直しが来年されるというふうな中で、今まで介護が受けられてきた方が受けられなくなるというふうな状況に対し、市は今回、スタートするにつけて、温かみのあるような施策をお考えかどうか、それをお答えください。

そして3番目ですけれども、先ほど、特に開発の問題について、景観ですとか土地の利用の方法についての答弁を市長、再三なさっておりましたけども、都市計画が北杜市の中で、直ちに進められるというふうなお話だったんですけども、住み分けといいますが、今、新しい言葉でゾーニングとかというふうな言葉がありますけども、そういう形のものを、いつごろをめぐりにやっていくかというふうなことを決めていただくことによって、土地の150平方メートルとか300平方メートルとかというふうな、そういう使い分けの混乱が起きなくて済むかと思えます。そのへんも、なるべく早目にお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

お答えを申し上げます。

各地区におきましての未加入者はどのくらいかというご質問でございますけれども、現在、新しく入ってきております地域につきましては、非常に多くの方が未加入ということでございます。行政におかれましても、北杜市に住所をもってきたときには、行政区のほうへ入っていただきたいと、こういうご指導もさせていただいているわけでございますが、旧町村につきましては、非常に多いということで認識しております。

数値につきましては、後刻、報告をさせていただきたいと、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

お答えをいたします。

介護保険の制度改正につきましては、18年度の改正に向けて、新聞等でいろいろなお意見が掲載されております。軽度の方については介護保険制度から外して、介護予防、別な制度で支援をするというようなことでございます。当市といたしましても、旧町村に介護予防施設等がございます。それらを利用しながら、自立に向けた指導を、保健師を中心にしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

建設部長。

○建設部長（真壁一永君）

都市計画地域の検討ということでございますけども、これにもやはり、地域によって人口、

その他いろんな制約がございますので、これに見合うところが使用できるかどうかについては、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁が終わりました。

千野議員、まだ質問はございますか。

千野議員。

○4番議員（千野秀一君）

この介護制度の問題と、先ほどの都市計画の話なんですけども、せっかく今、北杜市がスタートをしようという、地域づくりのいいチャンスだというふうに、市長はおっしゃっています。確かにそういうふうに思います。ですからこそ、それに合わせて介護制度の見直しがされるというならば、北杜市独自の形というふうなものを、この機に急いでつくっておいて、他地域との差別化を図るような、そんなお考えがあるかどうか、そのことをちょっとお尋ねしたいと思います。

この地域分けの問題についても、速やかにと言いますけども、早速に業者等が、その判断について待っているというふうな状況でしょうから、なるべくそのあたりを早めてやっていただければというふうに思います。そのお考えを。

○議長（清水壽昌君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（古屋克巳君）

お答えをいたします。

ただいま介護保険制度について、国の最近の方針としては軽度の方については、家事援助よりはリハビリを中心とした、体力の増進のほうへというような話が進められております。ですから、我々としても、介護予防拠点整備事業、国の10分の10の事業ですけれども、そういう事業で、旧町村で建った施設がいくつもあります。それを活用してスケート教室とか、あるいは水中運動教室とか、そういうふうなりハビリを中心に介護予防に努めていきたいと、具体的につきましては、まだ18年度に向けての事業でございますけども、今後検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

これで4番、千野議員の一般質問を終わります。

次に3番議員、篠原眞清君。

3番、篠原眞清君。

○3番議員（篠原眞清君）

3番、篠原眞清でございます。

一般質問を行います。

新生北杜市が誕生し、早1カ月有余を経過しようとしております。この間、北杜市民は北杜市政の舵取りを白倉政司氏に託し、初代市長として迎え入れたところであります。市長の長年にわたります政治経験に期待をし、新市が掲げる合併構想の実現を願っての意思表示であり、市長の今後のご活躍を心から願うものであります。

また、私も市議会議員も新市行政運営の一翼を担うべく、市民の大きな負託を受けて選出されました。今、この議場に立ち、改めて身の引き締まる思いの中、与えられた責務を果たすべく、決意を新たにしているところでございます。

さて、私は本定例会におきまして、大きく2つの質問を行い、市長のご所見を伺います。

その1つは新生北杜市の行政運営について、その基本となる地域づくりと財政運営についてであります。

2点目は、山梨県が明野で進めている廃棄物最終処分場問題であります。

まず、1点目の北杜市の行政運営についてであります。

国が進める今回の合併の目的は大きく申し上げるなら、国の在りようを改革するところにあります。終戦後の荒廃と化した国土を復興するために、国は国土の均衡発展の名のもとに、中央集権体制を築き、多くの政策を国が決め、地方自治体に実行をせしめ、必要となる資金は税金という形で、その大部分を国が一括収納し、地方自治体に配分する。これらの繰り返しにより、国づくりを行ってまいりました。

この結果、私たちの暮らしは物質的には大変豊かな環境に恵まれ、全国津々浦々、利便性の高い社会が実現されてまいりました。しかし、もう一方で、この政策を実現するために、国と地方は774兆円にも上る莫大な借金を抱え、先進国の中で最悪の危機的状況に陥っております。

この問題を解決するため、国は地方分権、あるいは三位一体改革の名の下に、地域のことは地域が自己責任のもとに政策を立案し、実行し、さらに必要となる資金も地域でつくり出してほしい。そのために、権限と税源を地方に移譲するというものであります。この政策が推し進められる中で、地域はどのように変わっていくのでしょうか。地域の課題を行政任せにしているところ、分かりやすい表現をするならば、いわゆる居眠りをしている地域は、その行政も居眠りの行政となりかねません。

一方、地域住民が目覚めて行政に目を光らせ、自らも行政と協働していく、言うならば覚醒した住民の多い地域は、必然的に行政も覚醒し、地域づくりが積極的に行われる。この居眠りの行政と覚醒した行政との間に、行政サービスにおいて、大きな格差が生まれると予想されるのであります。

私たちは、この国の流れを見据え、地方分権を前向きに捉え、困難が予想される7町村合併を選択し、新たな地域づくりを目指したものと受け止めております。

北杜市が目指した地域となるために必要なことは、申し上げるまでもなく、地域住民の声を幅広く集め、それを市の政策として反映していくこと。さらに、住民の知恵と力を行政が大いに活用し、参画を得ていくシステムづくりにあると考えます。

その意味で、北杜市誕生を願って、ご労苦を重ねられた合併協議会をはじめとする関係者がつくり上げた地域委員会のあり方は、新市の活性化にとって大きな試金石となると言っても過言ではないと考えます。

これらを踏まえて、地域の知恵と力を発揮させるための具体策について、市長のご所見を伺います。

次に、新市の財政運営についてでございます。

申し上げる間でもなく、北杜市を構成する旧7町村は地理的条件、あるいは産業構造に伴う財政基盤の脆弱の中で、行政需要に応えるため、本来的に厳しい財政運営を余儀なくされてま

いりました。

このため、合併時の地方債残高は394億円を超える大きなものとなっております。中身において交付税措置がなされているものもありますが、いずれにいたしましても、今後の財政運営をより厳しくさせる要因であります。

さらに、平成15年度の日7町村の一般会計決算規模は、単純合計で360億円、平成16年度北杜市の一般会計決算見込みも、おそらく380億円内外と予想されます。

これらの行政需要を踏まえ、さらに新市建設計画を実行していくことは、大きな困難を伴うことは申し上げるまでもありませんが、市民が望む財政の健全化と合併構想の実現という、相反する課題を抱えての舵取りを行う市長のご苦労は想像を絶するものがありますが、私は経費を中心とする歳出削減を市長の強い信念と説明責任を伴いつつ、市民の理解を得て進める。また、限られた財源を新市の将来構想を踏まえ、優先順位をしっかりと示しながら実施していく以外にないと考えております。

市長の合併構想の実現と財政健全化に取り組むお考えをお伺いいたします。

次に、明野最終処分場問題についてであります。

旧明野村は山梨県が計画する廃棄物最終処分場問題で村内を二分して、10年間にわたって揺れてまいりました。この処分場設置に伴い、明野村の将来にわたっての安全性、あるいは予定地選定の経緯、地元同意のあり方等が議論の中心でありました。

私はこの問題を解決させるため、山本知事との対話を重ね、旧明野村の意思を明確に示し、さらに地域が将来にわたって生きていける道筋として、去る3月31日に問題の解決を目指す提言を山梨県に行いました。

この骨子は処分場問題を山梨県全体の問題として捉え、処分場設置だけで廃棄物問題の解決とせず、まず山梨県全体で廃棄物の減量や設置される地域の住民の理解と、地元の将来への影響を最小限に抑えるための用地選定を行うため、あらゆる情報の公開等のルールづくりを目指す、実効性を伴った条例策定を内容とするものであります。

これらを実現する中で、明野村も持続可能な社会構築のため、廃棄物処理施設の受け入れも地元住民の理解を得て、検討するというものであります。

その後、山梨県との協議を重ねる中で、提言の主要部分の条例化が県より示されました。これを受けて、去る10月28日に行われました峡北地域最終処分場整備検討委員会において、明野村の意向として、現在、設置許可の下りている浅尾地区での設置は、村の水道水源の上流域に位置し、将来の安全性が確保されていないこと、地元住民の合意が得られていないことと等を理由として、受け入れの拒否をするとともに、次の条件を山梨県が守ることを前提に、現予定地以外の村内適地調査の受け入れを表明いたしました。

- 1、設置場所の安全性、施設の安全性。
- 2、将来にわたっての安全性の確保。
- 3、情報公開に基づく候補地選定の住民合意等の条件であります。

これらを問題解決の糸口として、今後、協議が進められるものと考えますが、このことに対する市長のご認識と今後の具体的対応について、ご所見を伺います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

3番、篠原議員のご質問にお答えします。

篠原議員には、ふるさと発展のために首長としてご活躍、ご尽力をいただき、合併協でも大変、汗をかいていただいたところであります。

新生北杜市の行政運営について、2つのお尋ねをいただいております。

最初に、地方分権時代のまちづくりの基本的考え方として、多くの市民皆さんの声をお聞きし、それを市政に反映させていくという、市民主役の行政をさらに一歩進め、市民も自ら市政に参画し、行動していただくことが、今後のまちづくりにおいて極めて重要であると、私も考えるものであります。

従来の、いわゆる行政依存型まちづくりから脱却し、市民の皆さんと行政がお互いに理解し合い、ともに知恵を出し合い、ともに汗を流すという、協働のまちづくりへの転換によって、地方分権時代における自己決定、自己責任で自主自立のまちづくりが可能であると考えております。地域委員会をはじめ、市民の参画機会を増やしていきたいと考えております。

2番目の質問について、新市将来構想の中での諸事業を実現していくためには、合併特例債事業の具体的な事業計画を基本とし、推進していく必要があります。

ご指摘のように、財政運営が非常に厳しさを予想されますので、収支バランスをとった見通しを基本にしながら、優先順位、地域のバランス、プログラムの見直し等を行い、新市の財政計画を策定したいと考えています。

いろいろご指摘をいただき、大変ありがたく思います。しっかりと舵取りをしたいと思っております。

次に廃棄物最終処分場問題につきましては、場所および施設の安全性と将来にわたる安全性の確保に関し、県も何よりも安全性の確保が重要であることから、安全な施設整備と、適切な管理運営を行うためにも、財団法人 山梨県環境整備事業団が進める事業の推進に積極的に関与するとの見解を示しており、当然のこととして、安全性への十分な配慮がなされた施設整備を推進すべきものと考えております。

また、情報公開に基づく候補地設定と、住民合意につきましては、去る10月28日に明野村地域の理解を得るとともに、意向を尊重しながら選定を行うとした峡北地区最終処分場検討委員会の結論を十分尊重しながら、情報公開を含めて積極的に県との連携を図りたいと考えております。

私としても最終処分場の安全性の担保をとり、関係住民の理解を得、明野地内に建設できるよう、全力であたる決意であります。

篠原議員には、長年この問題に蒞蓄を傾けていただきました。今後とも、よろしくご協力をお願いいたします。

以上で答弁とします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

3番議員、再質問ございませんか。

3番、篠原眞清君。

○3番議員（篠原眞清君）

再質問と言いますか、要望に近いものがございますが、させていただきたいと思います。

新市に寄せる市民の皆さんの期待は、大変大きいものがあることは市長の所信表明の中でもございますし、多くの皆さんが承知しているところでございます。かつ、質問の中でも申し上げましたが、この北杜市は大変、広大な面積を擁して集落も散在していると、非常に行政需要を達成する中で、運営が難しいということももう一方、事実でございますし、先ほどのお話の中にもございました。

この中で、私は財政運営の健全化にしても、あるいは建設計画の推進においてもそうですが、しっかりと、市民に理解を求めて、できるものでできないものを明らかにしていく、その姿勢の中で、かつ、それについての説明責任をしっかりと果たされるという姿勢の中ではじめて、困難な合併が描いた夢の実現に近づけていける合併に変わっていくものと、そんなふうを考えております。

そういう意味合いにおきましても、情報公開を含め、行政が今、進めている内容につきまして、しっかりと知らせていく。そして、市民と行政、私ども議会が情報をしっかりと共有する中で、市民の最終意向を伺う、そういうことの積み重ねで、初めて理解が得られていくんではないかなというふうに思っております。

所信表明の中にも表われましたように、白倉市長、そこへの思いがしっかりと持たれていらっしゃることを確認しておりますので、ぜひ、実際の政策実行の上でも、その姿勢を変えることなく、お進みをいただきたいというふうに考えております。

それから、最終処分場問題についてでございますが、この問題の根っこは、その造られようとする地域の皆さんの理解、それが一番大事である。もちろん安全性というものはそれ以前の前提でございます。

それらを踏まえ、今、お答えをいただきましたが、ぜひその方向の中でお進めをいただきたい。私どもも、その方向付けの中で、山梨県がしっかりと約束を果たしていただけるということが明らかになっていく中であるならば、しっかりと、できる限りの協力もさせていただくつもりでおりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上、要望として私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

市長。

○市長（白倉政司君）

自席で失礼させていただきます。

激励と要望だと、ありがたく頂戴しておきます。ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

これで3番、篠原議員の一般質問を終わります。

次に5番、五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

新生北杜市政が発足して、早2カ月が過ぎようとしております。

白倉市長誕生以来、早くも1カ月、その中において、私も市長が言っておられます7つの味、7つのカラーの特色を生かし、この緑豊かな北杜市、活力ある都市づくりのために市長ともども全力投球で頑張っていく所存でございます。どうか、よろしくお願いをいたします。

そこで、私、2点、市長にお伺いいたします。

まず1点、環境日本一の潤いの杜づくりについて。

先般、市長の所信表明の中で、緑豊かな大地は大切です。先人、先輩が育てた緑、資源を育てるため、間伐を促進し、50年、100年後に北杜市の山は違う、素晴らしいと言われるよう、地主の理解を得ながら、緑をさらに育てていきたいと考えますと言われました。

私も選挙中に里山の復活を主張してきました。森林は生活環境の保全や、環境の形成のみならず、心の癒しの場としても、私たちの生活を支えています。

北杜市は緑と田園と里山の景観が広がり、多様な動植物が生息し、多様な生態系が確保されている自然に囲まれた地域です。

また、本来的な農林業の自然環境機能を生かした自然とともに、独自の生活文化、地域文化が培われている地域でもあります。

人口増加による大規模な土地開発や大量生産、消費、廃棄といった社会的な産業化の流れの中で、大量に廃棄されるゴミの不適切な管理などから、自然環境の破壊が全国的に懸念されているところ です。

そして、我が北杜市においても、このような自然環境の破壊に加え、農林業に従事する者の高齢化、所得の減少、若い担い手の減少などにより、生産活動が低下し、耕作放棄地や、間伐が行われない森林が増加するなど、里地、里山の荒廃が進行しているところ です。このまま放置しておくと、北杜市の生活文化、自然環境が破壊されてしまいます。

数カ月前、明野においても、森林づくりの意向調査が行われました。結果、森林について感じる こと、94%の方が親しみを感 じているという回答がありました。

また、森林の評価のあり方について、管理されていなく美しさが ない、70%の方が放置された状態と考 えており、公的な補助の役割を高く望むことが多く、高齢者で管理が難しい個人所有者も、組合や公社等の公共機関が森林所有者に代わって整備し、また間伐、所伐、落ち葉収集や、散策道の整備を行うことについて、多くの賛同があり、人的資源の発掘、活用と町ぐるみでの育林事業の大きな期待がかけられている結果が報告されて おります。

これらを踏まえた中で、これからの北杜市は都市近郊農村の地域 的特性を生かし、都市との交流を深め、ふるさとの里山の景観、伝統文化、行事などを大切に し、人間生活の真の豊かさを追求するため、自然とそこに暮らす人との共存を目指すことが大切と思われ ます。

農山村における美しい自然というのは、まったくの原生林のよ うな自然というわけではなく、長い歴史の中において、この地域に生きる先人の大変な苦 労によって耕作された田園と、手掛けて整備された森林な のです。つまり、先人が苦労してつくり上げてきたものこそが里地、里山な のです。

ですから、里山を整備するということは、荒廃が進行する里地、里山の維持管理機能の回復、復活を意識的に 行い、ともに生きていく術を手に入れることだと私は思 います。

将来ある子どもたち、孫たちに、里山を美しい里山として受け継いでいくために市民参加による新しい里山の利用、活用こそが里山の保全になると私は思 います。緑豊かな資源を守るため、育てるため、市長の考 えをお伺いいたします。

次に2点目として、河川の災害復旧について、今年度の重なる台風の影響により、各地で大きな災害が発生して おります。

北杜市においても例外ではございません。私の地元明野におい ても大きな沢が3本、正楽寺

沢川、栃沢川、湯沢川とありますが、どの沢も状況は悲惨なものがあります。災害状況の多くは洪水により取水口および導水路が流されたものが多く、また、隣接する田、畑が土砂に埋まったり、削られて使用できなくなったりしたものが多く見受けられております。また、ほ場整備した、田、畑のけい畔および法面が崩壊した個所が多く報告されております。これらの沢に至っては、1級河川の支流ということなので、なかなか着手してもらえない。住民から行政の災害復旧の対応が遅い、県、国任せとの批判を耳にいたしますが、住民サービスとしてみれば、早期復旧を願っているところでございます。市長のお考えをお伺いいたします。

また、災害復旧の優先順位をどのように考えるかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

5番、五味議員のご質問にお答えいたします。

いくつかお尋ねをいただいております。

最初に、環境日本一の潤いの杜づくりについての質問にお答えします。

里山は集落周辺の身近な自然環境であり、古くから薪や炭の生産、農業用の資材を採取したりと、地域の人々との関わりの中で、山の手入れがされ、保全されてきましたが、生活様式の変革、木材価格の低迷、過疎化、高齢化による担い手の減少等々、森林林業を取り巻く環境は一段と厳しい状況で、山に手入れ、費用がかけられず、森林の荒廃が危惧されます。

しかし、里山は多様な生き物たちの生息環境であるとともに、人にやすらぎとゆとりと優しさを与えてくれる大切な場所でもあります。また、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止による環境保全機能等、里山の持つ役割が大きく見直されているところでもあります。

こうした中で、森林整備につきましては、私は所信の一端でも述べましたように、先人、先輩が育てた緑資源を守り、後世につなげていくためにも、間伐や山の手入れ等を積極的に推進し、50年、100年後に北杜の山は違う、素晴らしいと言えるよう、地主の理解を得ながら緑を育てていきたいと思ひます。

放っておくと、もやしの木となり、ふるさとが荒廃するわけであります。今、手を入れると、やがて価値のある山になるはずであります。さらには民間における森林ボランティア団体や企業、市民との連携を図り、多彩なイベントを通じて、森林整備の必要性を普及、啓発してまいるとともに、森林、緑に対する市民意識の向上を図っていきたくと考えております。

また、ご提言の子どもたちを育てる場としても活用してまいりたい。ご指摘のとおりだと思います。参考にさせていただきます。

次に、河川の災害復旧についての質問にお答えいたします。

台風22号および23号により、北杜市の明野、須玉、高根、白州地域におきまして、多大な被害を受けております。

議員ご指摘の地区におきましても、台風23号により農地流失1件、農業用施設、頭首工であります。1件が発生しております。

農地農業施設の災害復旧を行うにあたっては、災害復旧法、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定処置に関する法律、いささか長いのでありますけれども、災害復旧法に基づく

採択基準により、災害復旧の申請を行い、国の査定を受け、国の予算の範囲内での施行となります。

当地域の災害査定につきましては、今月13日から16日にかけて行われて終了いたしました。

今議会で予算もお認めいただきましたので、平成16年度中に復旧工事が完了し、耕作等に支障を来たさないよう事務を進めてまいります。

次に河川の災害復旧の優先順位についてですが、災害復旧の場合、1級河川については、河川管理者である国、県の管轄であり、国、県の判断により対応しております。災害復旧は3年間で普及する制度となっております。順位については、国の機関により災害査定の際、調査官、または査定官により、緊急度等を見極めながら民家に近いところ、耕作地がある、山つき、人家もない順序で判断されるのが、一般的なようであります。

以上、答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

5番議員、再質問はございませんか。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

先ほど市長のほうからお答えいただきましたが、私、主張した中で1点。高齢化が進む中で、どうしても国の公共機関、法的機関に対応していただければ、とても手入は難しいということで、先ほど市長のほう、民間企業、ボランティア等と言いましたけれど、もっと、さらに上で公共的な機関を考えておられるかどうか、その1点、ご答弁をお願いいたします。

それで災害のほうですが、先ほど市長が言われたように、住民としては一刻も早い復旧を願っております。どうかそのへんも絶大なるご支援、よろしく願いをいたします。

○議長（清水壽昌君）

市長。

○市長（白倉政司君）

里山の整備に関連しまして、ご質問があったわけでありまして、当然、国、県の補助金を得て、森林整備をしたいと考えます。

ただ、現状の法律では、山林の手入れをする場合に、指定エリアが必要になってくるわけがあります。したがって、私たち北杜市もいろいろな意味で里山の整備ということになりますと、エリアが広いわけでありまして、このへんを上部機関とも相談しなければならぬと思いますけれども、一般的には国、県で約50%くらいの補助金があるはずであります。あとを当該市町村なり、地主なりというふうなことになると思いますけれども、現状では指定エリアが北杜市内は少ないわけでありまして、なんとかエリア拡大に向かって努力したいと思っております。

それから、災害復旧のことでありまして、先ほど私が災害復旧は3年間で復旧する制度ということ強調したために、誤解を招いてもいけないと思いますけれども、大きな災害の場合に3年計画くらいで復旧を図るということでありまして。

今回のような災害程度という語弊がありますが、災害でしたら単年度で災害復旧できるはずでありますし、先ほどもお話ししたとおり、農地、農業用水路等々という意味からす

れば、来年の耕作には間に合わせるように、対応したいと思います。ご理解ください。

○議長（清水壽昌君）

5番議員、まだ質問ございますか。

（ な し ）

これで5番、五味良一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩。

3時10分に再開いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時10分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

11番議員、小尾直知君。

○11番議員（小尾直知君）

一般質問をさせていただきます。

はじめに防災体制についてであります。本年10月、新潟県中越地方を襲ったマグニチュード6.8の地震は、皆さまの記憶にも新しいと思います。現地では、相当なパニックに陥ったことは想像に難しくなく、近県だけに本件の関係者や私たちに大きな衝撃でありました。被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

まず、大規模な災害が発生した場合は、速やかな初動体制の確立と、正確で迅速な被害情報の収集がもっとも重要です。しかし、新潟での行政は発災時の対応に追われ、これらの体制が十分に機能せず、苦い思いをしました。被災現場の確認や、地域住民の状況と避難場所での状態などの把握が遅れ、防災無線や携帯電話などが通じず、異常な状態が長く続きました。

以上の点に鑑み、我が市でも旧7町の総点検を実施し、まず現状分析と今後の取り組みを以下の3点についてお伺いしたいと思います。

1、初動体制の確立の設置。

2、正確で迅速な被害情報の収集体制の設置。

3、地域住民の自主防災組織との協力体制はこの3点についてお伺いいたします。

これらの3点については、条例等で6つばかりあるようですが、内容を見させていただきましたけれども、細かいところについては、規定がまだないような感じがいたしましたので、この点についてのお答えをお願いしたいと思います。

次に、子どもたちの安全対策についてであります。

最近、小中学生に対する連れ去り事件や傷害事件などが頻りに新聞、テレビなどで報道されていますが、我が長坂や高根でも、事件や事故の報を聞いております。

学校および警察でも、パトロールの強化やPTAなどとの連携で対応されていると思いますが、なかなか大変なようでございます。

この点について、以下の2点についてお尋ねいたします。

現在、防犯ベルの児童に対する配布状況をできたら教えていただきたい。この点についても、今後、もし配布されていないところはどのような対応をしていくかと、こういうことについて

てお願いしたいと思います。

次に通学バスの運行、これはもう少し柔軟に対応していただきたい。

条例等で定められていると思いますが、それらだけでは十分対応できていないと、こういうふうに思われますので、この点についてもお答えをお願いしたいと思います。

3点目は訪問型一時保育の実施ですけれども、これは東京の足立区の例が先日の新聞に載っておりまして、足立区は全国初ということで、ここまでの取り組みは現在のところ、今のところどこもやられていないと思いますけれども、いずれにしましても、この内容は、足立区で2004年6月から全国初めてのケースとして、子育てホームサポートをスタートされた。母親の育児不安やストレス解消などで成果を挙げ、利用者から感謝の声が多く地域の子育て力アップにと期待されていると、こういうことで次世代の育成支援計画策定のための順調さ等でも小学校就学前の家庭に対してアンケートをしたり、誰でも利用できる一時保育の声が一番多かったと、こういうことでございます。

2つ目として、我が市でも家庭支援センターとか、そういった類似的なものがあると思えますけれども、今の母親というのは、私が言っているいかどうか分かりませんが、子育てに自信がないとか、地域に知り合いがない、実家があっても遠いので両親を頼れない、自分の時間がなく、美容院にも行けないなどの不安やストレスを訴えたり、相談するケースが多かったと、こういうことから、産前産後から小学校6年生までの家庭を対象に自宅にサポーターを派遣し、食事、散歩などを行う制度を、こういう制度でございましてけれども、これについて、我が市でもすぐにはいかならないと思いますが、前向きな検討がしていただければよろしいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

11番、小尾議員の防災対策についての質問にお答えいたします。

はじめに災害発生時における初動体制の確立についてですが、平常時においては、各種啓発活動、資機材の備蓄等により災害に備え、いざ有事の際には災害対策基本法に基づき制定された北杜市災害対策本部条例の規定により、速やかに災害対策本部を設置することとなっております。

また近年、特にその発生が懸念されている首都圏直下型地震、糸魚川静岡構造線地震、東海沖地震といった大規模地震災害については、大規模地震災害特別措置法に基づく北杜市地震対策警戒本部条例を設定し、地震発生の予知段階から警戒本部を設置し、地震発生時には、速やかに災害対策本部へ移行することとなっております。

次に被害状況の収集体制についてですが、各地域の総合支所からの情報を随時収集および管理し、迅速かつ正確に被害状況を把握し、適切な対応ができるよう努めてまいります。

次に自主防災組織との協力体制についてですが、北杜市においては、各地域における行政区を自主防災組織として位置付け、社会福祉協議会、消防団ならびに交通安全協会といった地域の諸団体との連携を緊密に図る中で、いざというときに備えていきたいと思っております。また、今後とも、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、子どもたちの安全対策としての防犯ベルの配布状況はとのご質問ですが、小学校では全員に貸与、または支給している学校が14校中10校あります。他の4校のうち3校は全体の3割の生徒が所持しています。

希望者には貸与、または支給しております。まったく所持していない学校が1校あり、予算化できなかったとのことです。

中学校では全員に貸与、または支給している学校が7校中4校あります。他の3校は全体の2割の生徒が所持しています。やはり、希望者には貸与または支給しております。まったく所持していない学校はありませんでした。児童、生徒の69%が所持していることとなります。

子どもたちの安全を守り、安心して通学ができるよう、限られた予算の中ではありますが、希望者には、全員の配布をできるよう、努力いたします。

次に、登下校時のバスの運行についての質問にお答えします。

北杜市内は広域であるため、登下校時にスクールバスや市民バスを利用している生徒、児童がおります。

小学校で明野、須玉、清里、白州小学校でスクールバスを所有し、運行しています。増富、長坂、泉小学校では市営バス、民間バスを利用し、通学しています。

中学校では須玉、高根、長坂中学校でスクールバスを所有し、運行しています。長坂、泉、武川中学校では市営バスを利用し、通学している生徒がいます。

スクールバス運行の理由は学校統合時の条件によるものや、遠距離通学の場合などであり、まず児童生徒の安全を考慮し、教育委員会が条例、規則、規定、要項などを制定し、運行しており、所定の免許証を有した特定の運転手が運行と整備、点検にあたっています。

さらに、子どもたちが安全に乗降できる停留所や、バスが安全に転回できる場所の確保、雨天、降雪時でも安全に通過できる道路などの制約が生じます。スクールバスは各学校の教育課程に従い、運行されておりますが、管理については、以上のような理由から、北杜市教育委員会が関わることとなりますので、ご理解をお願いします。

なお、市営バスを利用し、通学している場合の運行時間や経路につきまして、学校の運営に支障がある場合は、担当部課と協議し、要望してまいります。

次に、訪問型一時保育についてのご質問にお答えいたします。

最初に、子育て支援サポーター制度についてであります。小尾議員がご指摘のとおりで、子育てについて悩み、不安を持っている母親が最近増えています。

市内7カ所の子育て支援センターにおきましては、母親同士の話し合いの場、相談の場、憩いの場となり、子育て不安解消の場となっています。これ以外に相談相手として、保健師、民生主任児童委員、保育士等が対応しています。

お尋ねの子育て支援サポーターを派遣する制度であります。県内では甲府市が実施しており、希望が少ないと聞いております。

北杜市においては、今年1月に実施いたしました行動計画策定のためのアンケート調査結果によると、この制度に対する要望がありましたので、その結果を分析した上で、必要が高いと認められるときは行動計画に組み入れ、平成17年度以降実施してまいりたいと思います。

次に産前産後から小学6年生の家庭を対象に、自宅にサポーターを派遣する制度についての質問にお答えいたします。

現在、北杜市では、産後支援ヘルパー制度を設置しております。これは、分娩後1カ月以内の乳児がいる家庭を看護師、保育士などが訪問し、育児、家事の援助や相談等を行う制度でありまして、1回が2時間以内で10日間までを利用可能としております。

この制度については、妊婦教育などで、対象者には利用をお知らせしているところです。

また、市内でも長坂町、大泉町、武川町には母子愛育会組織があり、地域子どもたちが健やかに成長できるよう、そして、母親が孤立しないよう、妊娠中から世帯訪問やお絵書きを行いながら、相談にも応じているところであります。

今後は全市に組織を拡大し、市内の子どもたちが健やかに育つことができるよう、支援できればと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

11番議員、再質問はございませんか。

11番議員、小尾直知君。

○11番議員（小尾直知君）

防災の関係については、たまたま今日の山日に、私のためにではないと思うんですが、詳細に載せていただきまして、これを見ると、本庁舎以外は耐震にはなっていないということで、それから、防災無線の関係もいろいろあるようでございます。

やはり、これは私たちがあってはならないことですが、有事の場合、今後の連絡方法として、衛星回線を使うとか、いろんな形を想定した取り組みが必要であると、このように思いますが、この点について1点。

それから、子どもたちの安全対策についてですが、条例等については、教育委員会で決めてやっているということですので、運用について、もう少し、学校単位で細かく見てあげていただいて、どんな取り組みをしても不安は拭えないと、こういうのが現実だと思えますけれども、本当に仮にもし、奈良のように連れ去られて殺されてしまうと、こういうことが、今、都市とか農村とか関係なく、長坂の中学校のそばでも事件がそれらしいものがあつたと、これから、もう1件、別の本当に寂しい道路のところであつたと、こういうふうにも聞いております。

できるだけ、我々はそれをなくしていくという方法を考えていかなければならないし、そのバスの運用についてもう少し、ある程度運用を学校単位でまかせてあげたらいいんじゃないかなという気もしますので、その点を1点お答えいただきたい。

もう1つ、サポートの件ですが、今、市長が本当に細かくお話をしていただきまして、これは全市に拡大して、できるだけこういう形で子育ての一環として少子化の対策の一環として取り組んでいただけるということですので、非常にありがたいなと思えます。

以上の2点について、再度お願いをしたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

お答えを申し上げます。

新聞紙上で、本日、山日のほうに出たわけでございますけれども、防災の建物の基準が56年に変わりました。

そうした中で、現在、市長室がご置います文化創造館につきましては、耐震性というふうにいわれているわけですが、この建物、須玉商業高等学校の跡地利用ということで、この校舎を再利用する上でということですが、この再利用する上において、平成8年に須玉商業高等学校時代に、この調査が実施されたわけですが、

この数値によりますと、建物の耐震性能を表わす指標というのがございまして、つまりIS値ということで、これが0.3以下だということになっておるわけですが、3以下のものについては、非常に安全性が問題があるというようなことですが、

そうした中で、今回、このプレハブ棟のところにも南館があったわけですが、そのプレハブ棟については0.3以下ということで潰したという経過がございまして、

ほかの北館等につきましては、0.3以上ということであるわけですが、一応、耐震性がありますということで利用をしている現状がございまして、

そんなことで、現在、北杜市内に各公共施設として300以上の公共施設がございまして、それらは、もう一度耐震検査していかねばいけないうわけですが、学校の関係につきましても、その8つほど耐震検査をしていくということも、まだ現在残っておりますが、そのような状況がございまして、

以上がございまして、

○議長（清水壽昌君）

教育長。

○教育長（小清水淳三君）

自席で、失礼をさせていただきます。

小中学校の子どもたちの安全につきましては、正直なところ、私ども教育委員会といたしましても非常に心配しているところです。特に、毎日のように子どもさんを巻き込んだ事件、事故が全国で発生をしております。

そんな状況の中で、私ども北杜市はご案内のように570ヘクタール、広いエリアの中でおかつ、登下校通学路につきましては、本当に集落、あるいは人家のないところが相当ございまして、

それもまた、子どもたちの心の教育の中ではそうした部分が、かえって自然の中でいいことであろうかと思いますが、今はこうした子どもたちに対する凶悪な事件、事故が場所を選ばないということで、非常に心配をしております。

今後の安全対策につきましては、できるだけ、地域の登下校の沿線にあります過去にお願いをいたしました子ども110番の家というふうなものも、もう一度署とも連携を取りながら再確認をしていきたいと、こんな今、考え方をしております。

併せて、それぞれの地域の大人の社会と申しますが、保護者を含めて、いろいろな部門で子どもさんの登下校の時間帯に関心を持ってもらうような啓蒙を、これは教育委員会として、学校教育ばかりに限らず、社会教育の面からも連携を取りたいということで、そのへんも計画をしていきたい、こんなふう考えておりますから、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、バスの運行につきましては、先ほど市長が答えたとおり、基本的には条例、規則に基づいて、管理、運営を教育委員会がしておりますが、小尾議員のご質問のように、私どももできるだけ、学校教育の中で、利便性のいいように学校教育の計画については、基本的には教育委員会が管理でございまして、現状では学校教育の計画を優先して、学校のほうに

おまかせをしている、許可をしているという利用の仕方をしております。

ぜひとも、これからも学校教育、それから子どもの安全につきましては、地域の皆さんのご協力も得なければやっていけないと思っております。よろしくお願いたします。

答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

小尾議員、まだ質問ございますか。

（ な し ）

これで11番、小尾議員の一般質問を終わります。

次に12番議員、日向万仁君。

○12番議員（日向万仁君）

市長所信表明の中にあります、環境日本一の潤いの杜づくりについてお伺いをいたします。

所信表明において示されました、環境日本一の潤いの杜づくり、新生北杜市にふさわしい心強い、夢のある、そして、まさに時代に合った提言であり、市民と行政が一丸となって取り組む目標を示されたと思います。

また、市の指針におきましても、環境創造都市が謳われ、市長の環境問題の積極的な取り組み姿勢が伺われます。

7つの町村が1つになったこの北杜市は、水と太陽と緑、自他ともに認めるところの自然環境日本一であると思います。

合併による最大のメリットの1つだとも思っております。しかし、これは私たちや先輩たちがつくり上げたというより、むしろ自然の恵みが多いところだというふうに思います。もちろん、この自然を守り、後世に引き継ぐことは、我々に課せられた重大な責任であると自覚をしております。

今、環境問題と言いますと、地球規模で問題となっている地球温暖化問題であると思います。CO<sub>2</sub>、いわゆる二酸化炭素の排出量削減問題であります。

昨日の新聞誌上におきましても、山梨県の来年度以降の環境基本施策の重点項目にもなっております。地球温暖化問題は、避けては通れない問題であると思います。

幸い、この北杜市は水と太陽と緑、日本一であります。言い換えれば、太陽光発電、また、水力発電等をはじめ、クリーンエネルギーを生み出す要素日本一と言えると思います。大変な宝物が目の前にあります。これを活用しない手はないと思います。

そして、クリーンエネルギーに取り組むことは、本市のイメージアップにもつながり、新たな人の流れと産業が生まれると思います。

日本一、いや世界一、二酸化炭素排出量の少ない市を目指したらいかがでしょうか。要素はあるわけですから、あとはそこに知恵を加えれば、名実ともに環境日本一になります。そして、このことは北杜市の将来に重要な方向付けがされると思います。

明野最終処分場の建設問題をはじめ、さまざまな環境問題を抱える本市でもあります。地球温暖化問題をはじめ、環境問題に積極的に取り組むことが極めて重要かと思っております。そして、そのためには、専門の委員会等を設置し、早急な検討をすべきだと思います。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

まず、第1点は市長所信表明の中にあります、直面している地球温暖化問題への対応についてであります。どのような対応をお考えなのかお尋ねをいたします。

第2点目は、やはりその続きにございます、新たな環境問題への取り組みであります。この新たな環境問題とは何か、またそれへの対応についてであります。

そして、第3点目は、環境日本一を目指すなら環境の担当部局と、そして先ほども言いました専門の委員会を設置すべきではないかと思いますが、市長さんのお考えをお伺いいたします。

なお、4番、千野議員さんと質問が重なる部分があるかと思いますが、以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

12番、日向議員のご質問にお答えいたします。

環境の大切さを強く認識しながら、環境日本一の潤いの杜づくりについて、いくつかのお尋ねをいただいております。

最初に地球温暖化問題の対応につきましては、地球規模で取り組む問題ではありますが、まず私たち一人ひとりが身近な事柄について真剣に考え、取り組む必要があります。

北杜市といたしましても、制定を予定しています（仮称）環境基本条例の中にも位置付けを行うとともに、新エネルギー計画も視野に入れながら、具体的計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に新たな環境問題の取り組みでございますが、すべての生産活動、土地開発、森林破壊等々は直接的、間接的に環境問題に直結すると考えております。

例えば1つ例に挙げますと、森林を整備し、本来の杜の持つ機能を回復することによって、有害鳥獣、水資源、大気汚染等々の改善に寄与するものと考えております。

その対応策につきましては、現時点で想定される環境問題に対する検討を行い、環境基本計画等に盛り込み、着実に実現に向けて取り組みたいと考えております。

最後に、専門の担当部局と専門委員会を設置すべきではとのご質問でございます。

確かに複雑かつ専門家する、さまざまな環境問題に対応するためには、そのような対応が必要になることはご指摘のとおりですが、現時点では生活環境課を担当部局として、環境基本条例の中に環境審議会の設置を規定する中で、環境保全全般に関する専門的なご意見、提言ならびにご審議を賜りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

12番、再質問はございませんか。

12番、日向万仁君。

○12番議員（日向万仁君）

それでは、再質問させていただきます。

私の質問のところではございませんでしたが、4番、千野議員さんのご質問の中で、北杜市新エネルギービジョンを策定しておるということでございますけど、これはこの地域の人たちによって策定をされているのか。また、もしくはどこか県外の専門の会社等を依頼しているのか。まず、この1点についてお聞きしたいと思います。

そして、第2点目。明野町が太陽日本一ということでございます。ところが明野町を通ってみますと、あまりソーラーパネルとか、そういったものを見ることができません。まだまだ、そういった設置が進んでいないかというふうに思いますけど、これの、もし推進のために、市としての単独の助成措置等を、もしお考えということであれば、それについてお聞きをしたいと思います。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

新エネルギービジョンについての質問でございますけども、いろいろ考えられると思います。ご指摘のとおり、水と太陽日本一の里でありますので、まず考えられるのは、まさに水、ミニ水力発電所、ときに太陽いっぱい、太陽を利用したエネルギー等々が考えられるわけであります。

ミニ水力発電ということになりますと、この自然の地形とか水を利用したミニ水力発電所になると思いますので、地元を活用しながら、いろんな意味の産業、あるいはまた会社等々の力もお借りしなければならないとも思っております。当たり前のことかもしれませんが。

一方、太陽ということになりますと、明野村は先進的に太陽いっぱい、太陽を利用した温水器等々も設置して、村が積極的にご指摘のとおり、補助金を出したりして、イメージアップをしたわけであります。私ども北杜市も、そういう意味からすれば、新エネルギービジョンとしては、先ほど言いましたとおり、風力は厳しいようでありますので、当面は太陽光発電、そしてまたミニ水力発電等々は積極的に考えていきたいと思っております。

申すまでもないわけでありますけども、ときに費用が掛かるかもしれませんが、できるだけ民間の活力、ときに資力もお借りしながら応えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

日向議員、まだ質問はございますか。

これで12番、日向議員の一般質問を終わります。

次に15番、浅川富士夫君。

15番、浅川富士夫君。

○15番議員（浅川富士夫君）

15番、浅川富士夫君でございます。

新生北杜市の誕生により、市民の白倉市政にかかる信頼と期待は、非常に大きいものがございます。7期15年の経験を生かし、地域を結び、地域を生かす、この大事業に全身全霊をもち、まい進していただくことを切にお願い申し上げます。私、議員としても市民の負託に応え、責任の一端を果たす所存でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

最終の質問でございますが、3点についてお伺ひいたします。

まず、1点目は税収確保についてでございます。

第2点目は、地震防災についてでございます。

第3点目では、大泉町西井出8240番地の区画整備について。

以上の3点について、市長のお考えをお伺いいたします。

まず、税収確保についてでございます。

国から地方に権限を移す三位一体の改革では、地方に権限を最大限に拡大し、自治性を高めることによって、地域の個性を生かし、自立した発展を促すことにはございますが、現状の経済環境では右肩上がりのときとは異なり、財源移譲は極めて厳しい状況下にあります。

このようなとき、予算編成にあたっては徹底した歳出の見直しが必要であり、事業の優先度や緊急度を十分精査した上で、必要な施策に対しては積極的に取り組むことが大切であります。特に財政の健全性、自主財源の確保は最も重要な課題であると認識しております。

次のことについて、お伺いいたします。

合併前の旧7カ町村の納税に対する実態は、年々滞納者の増加とともに、滞納額の不納欠損額も上昇しているやに聞いておりますが、次の点について伺います。

平成15年度の決算時における旧7カ町村の町村別滞納額は、いくらになっているか。

また、第2点目としては同じく町村別の不納欠損の処理額はいくらになっているか。

それから第3点でございますが、滞納者に対する今後の徴収方法をどのように行っていくか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

第2点目の地震防災についてでございます。

平成7年の阪神・淡路の大震災以来、防災について、昨年、東海地震防災対策強化地域の指定を本市の中でも受けた地域がございます。また、先の新潟中越地震では、台風のあとでの地震であり、予想以上の被害を被っております。一日も早い復旧を願っておる一人でもございます。本市においても、万全の対策と防災体制の見直しが必要であると思っております。次のことをお伺いします。

強化地域指定になってからの改善を要する場所、何カ所くらいあるのか。また、何カ所くらい、それが整備されてきたのか。また、残っている個所に対する工事費、それから何年度ごろ完了するのか。それから公共施設の耐震補強でございますが、ややもすると各町村、新しいものの建設は積極的に取り組んできたように思いますが、耐震関係の点については、ややもすると後回しになっている感がございます。それで、耐震補強の必要設備数がどのくらいあるのか。また、必要工事費および何年度ごろ完了するのか。先ほどの総務部長のお話では、公共施設300有余あると聞いておりますが、そのへんの絡みの中でお願いしたいと思います。

それから、現在進めようとしております防災行政無線整備事業の内容について、先ほど、ちょっとこのへんにもふれられたと思いますが、特に各町村の中へ、この防災行政無線整備事業というようなことで予算が盛り込まれておりますが、そのへんの内容も含めながらお願いしたいと思います。

第3点目でございますが、大泉町西井出8240番地の区画整備について、お考えをお聞かせしていただきたいと思っております。

当該地番は今、申し上げましたとおり、8240番地でございます。面積は440ヘクタールに及びます。これは県有地を除いた面積でございます。戸数については590戸、該当する人員については1,290名余りと聞いております。この地域は大泉町の東北に位置し、地域の発展とともに、その都度、分筆され、8240番地に枝番がつけられてきました。そのため、枝番が順序に並んでおらず、現在は親番に匹敵する数となっております。

地番、枝番で言われても、どこか判断がつかないのが現状であります。このようなところは、

大泉町のみならず、ほかの旧町村にもあるやに聞いております。このことは行政、防犯、防災、救急医療等の対応にも、非常に困難を極めているのが現状でございます。ちょうど、この新市になったことによる是正の中で、区画整備をしていただきたく、市長の所見をお伺いしたいと思っております。

以上3点について、よろしくお伺いしたいと思っております。

○議長（清水壽昌君）

答弁を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

15番、浅川議員の質問にお答えいたします。

私の所信にご理解をいただきましたが、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

税込確保について、いくつかお尋ねをいただいております。

最初に平成15年度決算時での旧7町村における滞納繰越額についてです。ご説明します。

明野村3,142万4千円。須玉町1億2,548万2千円。高根町1億2,778万9千円。長坂町6,657万円。大泉村5,132万1千円。白州町4,034万3千円。武川村1,621万1千円。合計4億5,914万円となっております。

次に同決算時での不納欠損額ですが、内訳です。

明野村1,029万9,004円。須玉町1,285万3,372円。高根町421万1,800円。長坂町140万1,800円。大泉村376万7,976円。白州町941万6,790円。武川村279万4,900円。合計4,474万5,642円となっております。

主な内容は自己破産、所在不明、外国人労働者の帰国、当事者死亡による相続人不存在、そして破産事件等によるものです。

そこで、今後の税込確保についてであります。まず遅れがちな納税者に対しては戸別訪問を行うなどして粘り強く対応し、分納による方式もとっていく考えです。また、税務署、県税総合事務所と連携し、国税、県税、市税を三者で調整するなどして、三者共同訪問も視野に入れ、収納に努めるとともに、動産、不動産および有価証券等の調査等も含め、関係諸官庁と連絡をより密にして進めていく考えです。

現在、滞納整理は毎日行っておりますが、今後、全職員が滞納整備に関わることも検討していきたいと考えております。

自己財源確保のため、いろんな角度から研究して、徴収率向上に今後も努力してまいりたいと考えております。

次に地震防災についての質問にお答えいたします。

平成14年度に須玉町、高根町、長坂町ならびに大泉村の4町村が大規模地震対策特別措置法による強化地域に追加指定されたことにより、現在では北杜市の全域が地震防災対策強化地域となっております。

この地震対策強化地域の指定については、特段危険箇所等を具体的に指定するものではありませんが、広く防災という観点から見ると、現在、北杜市においては22カ所が急傾斜地として、山梨県より指定されております。これらの箇所については危険度等を調査した上で、改善の必要性について検討していきたいと考えております。

次に公共施設の耐震補強についてですが、昭和56年の建築基準法の改正以前に建築確認を

受け、現行の新耐震基準に適合しない建築物のうち、学校、病院、ホテル、事務所、その他多数のものが利用する建物で、3階建て以上、かつ床面積が1千平方メートル以上の建築物について、耐震化が必要とされております。

北杜市においては、現状ですでに耐震化が完了しているものを除き、市内の学校および屋内運動場の計8カ所において、耐震化工事が必要となっており、これらの建物については早急に耐震化を図るよう、検討していきたいと考えております。

最後に現在、進めようとしている防災行政無線整備事業の内容について、お答えいたします。

合併協定項目において、防災行政無線は新市において速やかに整備統合することとなっております。現在の7町、それぞれの防災無線等の整備状況については、最も古い須玉町が昭和55年に整備されたのに対して、長坂町は平成15年に設備の更新をしています。また、高根町は無線ではなく、有線のCATVを使用した住民への防災情報の提供を行っております。

いずれの地区にも防災、災害情報を住民の皆さんに迅速に提供するためのシステムは、すでに構築されており、現在は本庁舎において、これら7つの既存のシステムに一齐に放送を行うことができるようになっております。

現在、旧町村それぞれ独立した周波数帯域を国から割り当てられていますが、限られた資源である周波数を有効に使用するために、1市町村1周波数の原則があり、将来的には一本化整備をする必要があります。

現在の技術的な動向は、アナログ式からデジタル式に移行しつつあり、国の補助金についてもデジタル式のみとすることとなったため、将来的な整備統合はデジタル方式にて行われることが予想されます。しかし、一方でデジタル式の防災無線はすでに確立されたアナログ式に比べて、歴史が浅く、広大で複雑な地形を有する北杜市において安定して運用できるシステムを導入するためには慎重を期しながら、万全な体制で今後の統一を図っていかねばならないと認識しております。

最後に、大泉村西井出8240番地における枝番の混雑についての質問にお答えいたします。

本地域では地籍調査事業を昭和52年度から着手いたしまして、昭和58年度に認証登記事務を完了し、登記も完了しております。

お尋ねの8240番地は、この調査時点で、すでに5123番地までの分筆がなされておりました。今日現在ではご指摘のように7807番までの分筆となっております。

元番であります8240番の面積が非常に大きく、このような数の枝番が付されたということでもあります。この登記簿の記載の地番は法務局で定めるものでありまして、市で設定することができないわけでもあります。そんなことから現状では、地番において表示の変更、改善等は不可能に近いということをご理解をいただきたいと思っております。

なお、場所を明確にする方法として住居表示であれば可能であるという認識をしております。

お尋ねの防犯、防災および緊急医療時の対応もしやすくなると同時に、郵便物等および初めての人が訪れても、行き場所が容易に探せるようになると思っております。

西井出8240番地と同じ話は清里3545も同様のところであり、併せて研究課題とさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（清水壽昌君）

当局の答弁が終わりました。

15番議員、再質問はございませんか。

15番、浅川富士夫君。

○15番議員（浅川富士夫君）

2点ほどについて、再質問させていただきます。

先ほどの税収確保についてでございますけれど、中身的には予想以上の金額になっております。

滞納者の増加は市の財政に与える影響が大きいばかりか、善良な納税者に対する不公平感をもたらすことにつながります。また、これを許しておく、ごね得を許す結果にもなります。滞納者の増加を生む、ますますの悪循環にもつながるわけでございます。滞納者の内容をよく精査した上で、市民の意識改革のためにも、納税に万全を尽くしていただきたいと思っております。

そこで、先ほど市長のお話の中に職員全体が納税に対する意識を持つというようなお話もありました。その中で、徴収に対する国、県の三者共同でというようなお話もありました。なかなか各地域での、顔見知りの中で、この徴収ということは、非常に難しいわけでございますが、徴収専門の担当者の選任をする考えがあるのかどうか。

それから、もう1点は先ほど法に照らしてというふうなお話もありましたんですが、差し押さえを辞さない考えを持っているのかどうか、そのへんについてのお考えをもう一度、お伺いしたいと思います。

それから、地震防災についてでございますが、先ほどのお話にも、前の議員の質問の中にもありましたが、やはり災害発生いたしますと、やはり災害弱者が取り残されるというケースが見られました。そういう中で災害弱者、あるいはまた居宅介護者等の支援のために地域ぐるみでの支援体制を、先ほど、市長につきましては消防、警察というようなお話もありましたが、向こう3軒両隣の支援体制という点について、市長はどのようにお考えになっているのか。以上、2点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（清水壽昌君）

総務部長。

○総務部長（小林奎吾君）

それでは、浅川議員の質問にお答えを申し上げます。

平成15年度の決算時の額、合わせまして滞納繰越額が4億5,914万円という、非常に膨大な金額が滞納繰越となっているところでございます。中身を見ますと、一番多い税目は固定資産税でございます。全体の76%、3億4,668万6千円という大きな金額でございます。

この主な理由といたしましては経営不振、それから住所不明、自己破産というような状況が現在生まれているところでございます。一刻も早く徴収をとということで、私たち職員、頑張っているところでございますけれども、このような状況が続いているわけでございます。そうした中で、町民税につきましても7千万円有余の滞納金額ということでございますが、この町民税の課税につきましても、所得があっても1年遅れというような状況の中で、失業者による滞納が生まれた状況でございます。

いずれにいたしましても、現在、職員が徴収係ということで、3名が携わっているわけでございますけれども、その職員の強化もやっつけていかなければならないというふうに思っております。

なお、各7町村を見ますと、当然延滞金は取っていかねばならないという状況であるわけですが、現在のところ、以前の7町村ではほとんど取っていない状況がございます。当然、取るものは取ってまいりたいと、こういうふうに思っておるところでございます。

そんなことで、全職員が滞納整備に携わって、今後もやっていきたいと。収納率向上を努めてまいりたいと、こんなことを思っております。それには年度末を目途といたしまして、プロジェクトを組む中で、全職員が滞納整備に携わって、自己財源確保のために、鋭意努力してまいりたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いたしたいと思っております。

それから、災害の関係でございます。

弱者の支援というようなことであるわけですが、先ほどのご質問の中で、新潟の中越地震、それらにつきましても携帯電話がつかないと、いろいろ問題点が提起されたところでございます。

そうした中で、先般、ちょっとした災害でございますけれども、市内に火災が発生いたしました。電話のほうで、なかなか通じないという状況があったわけですが、内線が使えるIP電話によりまして、スムーズに状況が把握できたというものも、IP電話のおかげかなというふうに感じているわけでございます。

弱者への支援ということでございますけれども、これらにつきましても、今後十分、検討をしていく中で、検討をしていきたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

浅川議員、まだ質問がございますか。

15番、浅川富士夫君。

○15番議員（浅川富士夫君）

大変、前向きなご答弁ありがとうございました。

以上で、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

これで15番、浅川議員の一般質問を終わります。

○議長（清水壽昌君）

日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会、議会広報編集委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布しました申請書のとおり、所轄事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

暫時休憩。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時12分

○議長（清水壽昌君）

再開いたします。

小澤壯一北杜市収入役を迎えて、議場において就任のあいさつをいただきます。

小澤壯一収入役をご紹介いたします。

あいさつをお願いいたします。

○収入役（小澤壯一君）

小澤でございます。

このたびは、市長さんの身に余るご推挙をいただき、また議員の皆さん方の寛容なご同意を賜りまして、北杜市の収入役に就任することになりました。誠に身に余る光栄だと思っております。

もとより浅学非才な私ではありますが、収入役の責務を汚すことのないよう、責任の重大さを痛感しているところでありまして、身の引き締まる思いがいたしております。

今さら、私が申し上げるまでもなく、自治体を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。昨今の金融環境についても、ペイオフの実施や預貯金の低金利等、市財政を取り巻く環境も大変厳しいものがあるわけでございます。

これからの職務の中で、職員とともに北杜市財政の健全な運営に努めますとともに、市の資金運用、管理等について万全を期し、地域住民のご期待に沿うべく、誠心誠意、努力する覚悟でございます。

何とぞ、皆さま方の温かいご指導とご懇情を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつにさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（清水壽昌君）

以上で本定例会の日程は、すべて終了いたしました。

よって、本日をもちまして、平成16年12月定例会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	三 枝 基 治
議 会 書 記	小 澤 永 和

